

分野別施策「主な取組」実績一覧

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
【施策No.1】きめ細かな少子化対策の推進				
0101	結婚を希望する未婚者への出会いの機会の提供支援	・結婚を希望する未婚者へ出会いの機会を提供するため、県内の地域資源を活用した婚活イベントを支援する。 ・市町村や民間企業と連携し、会員市町村・企業等と協議会を運営し、AIを活用したマッチングシステムにより結婚を誠実に希望する独身男女に出会いの機会を提供する。また、センターでの伴走型の支援を行う。	・SAITAMA出会いサポートセンター事業 システム登録者数 11,602名 センター運営協議会参加市町村数 44市町村 センター運営協議会参加企業数 62社 成婚退会組数 213組	福祉
0102	若者の就業支援	・埼玉しごとセンター若者コーナー(ヤングキャリアセンター埼玉)における就業支援や、若者を対象にした就活イベントの開催、企業での現場実習を活用した就職支援を行い、若者の就労を促進する。	・若年者向け就業支援による就職確認者数 1,559人	産労
0103	妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発(中学生・高校生等に向けた教育を含む。)や相談対応	・より多くの若い世代に妊娠・不妊に関する周知を図るため、県内高校2年生全員に妊娠・不妊に関する正しい知識をまとめた冊子を配布するほか、市町村で婚姻届出時や成人式にて配布してもらう。 ・中学・高校・大学・企業等で、冊子を活用した出前講座を開催する。	・妊娠・不妊に関する正しい知識をまとめた冊子の配布 99,545部 ・出前講座回数 31回	保健
0103	妊娠、出産、不妊に関する正しい知識の普及啓発(中学生・高校生等に向けた教育を含む。)や相談対応	・学識経験者を含めた「性に関する指導」課題解決検討委員会を立ち上げ、効果的な指導法の研究・実践・普及を行う。	・「性に関する指導」課題解決検討委員会の設置 ・「性に関する指導」指導者研修会の開催 Web開催により 149人参加 ・「性に関する指導」授業研究会を小・中・高等学校で実施 (小学校)1校 42人参加 (中学校)1校 11人参加 (高等学校)1校 9人参加	教育
0104	不妊治療費への助成	・少子化対策の一環として、子供を望む夫婦に対し体外受精や顕微授精に要する費用の一部を助成するほか、早期の不妊治療、不妊症検査及び不妊症検査に要する費用の一部を助成する。	・特定不妊治療費助成件数 7,082件 ・早期不妊治療費助成件数 1,616件 ・早期不妊検査費助成件数2,661件 ・不妊症検査費助成453件	保健
0105	社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成	・企業や地域社会全体で子育てを家庭を支える気運を醸成するとともに、子育てが「地域社会に支えられている」「子供がいてよかった」と実感できる社会づくりのため、子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業や乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業を実施する。	・パパ・ママ応援ショップ事業 協賛店舗数 23,477店 ・「赤ちゃんの駅」登録事業 登録数 6,200か所	福祉
0106	妊娠、出産、子育てまでの切れ目ない支援を行う子育て世代包括支援センター(埼玉版ネウボウ)の整備促進	・妊娠・出産・育児の様々な相談にワンストップで応じ、切れ目ない支援体制を担う「子育て世代包括支援センター」を令和元年度までに全市町村で設置できるよう目指す。	・子育て世代包括支援センター設置市町村 63市町村	保健
0107	子育て応援住宅認定制度などによる子育てしやすい住宅の普及促進	・子育てに配慮した「ハード」「ソフト」「立地」を備えたマンションや戸建て分譲住宅を県が認定し、子育てしやすい住まいの普及・拡大を図る。	・子育て応援住宅認定戸数 マンション 797戸 戸建て分譲住宅 56戸	都市
0108	私立学校の園児などの保護者の経済的負担を軽減するための支援	・私立学校に通う生徒等に対し、授業料等を補助する。	・私立学校父母負担軽減事業等による授業料等の補助 延べ 68,380人	総務
0109	多子世帯への支援の充実	・多子世帯向けに特典を提供する協賛店を広く募集し、民間企業と連携して、社会全体で多子世帯を応援する気運を醸成する。 ・多子世帯における経済的負担の軽減を図るため、保育所等に入所する第3子以降の児童の保育料を助成する。 ・多子世帯の育児にかかる負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供するため、第3子以降が生まれた世帯に子育てサービス等に利用できる3キュー子育てチケットを配布するとともに、市町村がこれに上乗せして実施する給付事業に対し助成を行う。	・多子世帯応援ショップ事業 協賛店舗数 960店 ・多子世帯保育料軽減事業 対象児童数 6,775人 ・多子世帯応援クーポン事業 3キュー子育てチケットの配布 6,475世帯 申請のあった市町村に対する補助金の交付 事業実施 27市町村	福祉

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
0109	多子世帯への支援の充実	・老朽化した県営住宅の建替えにおいて、多子世帯向け住戸を供給し、子育て世帯の経済的負担の軽減を図る。 ・少子化対策の一環として、住宅の取得等に係る諸経費に対する補助を実施し、多子世帯の住環境向上を支援する。	・多子世帯向け住戸 供給戸数 5戸 ・多子世帯向け中古住宅取得支援事業 補助件数 140件	都市
0110	三世代同居や近居の促進	・県営住宅における近居支援住宅枠の設定など、多世代による支援を促進しているが、同居近居は住み替えが前提となるため、マイホーム借上げ制度など、住み替えに効果的な制度を民間事業者と連携して広域的に情報発信する。	・マイホーム借上げ制度新規成約数 9件 ・住み替えに効果的な制度の情報発信 鉄道広告 1社 ウェブ広告 2媒体 ・フラット35子育て支援型利用対象証明書 発行件数 6件 ・県営住宅の適切な戸数の供給	都市
0111	企業における育児休業制度や短時間勤務制度などを活用した多様な働き方の促進	・男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として認定し、女性の活躍推進や仕事と家庭の両立を促進する。	・多様な働き方実践企業認定数 228社増 累計 3,584社	産労
0112	将来親になる世代への「親の学習」など子育ての理解を図る取組の推進	・幼稚園・保育所、福祉施設等において、高校生の保育・介護体験などを行う。 ・中学生・高校生等を対象とした「親になるための学習」を推進する。	・幼稚園や保育所、福祉施設等における体験の充実 ・中学生・高校生等を対象とした「親になるための学習」講座の実施 中学校授業での実施 32回 高校授業での実施 10回	教育
0113	職場体験など将来働くことについての意欲や関心が持てる取組の推進	・進路意識や望ましい勤労観・職業観の育成を図るため、職場・勤労生産等の体験活動を行う。	・就業体験の推進校を指定 13校	教育
【施策No.2】子育て支援の充実				
0201	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・認定こども園への移行を希望する幼稚園の相談に応じるとともに、手続きを行う上での必要な助言を行うなど、移行を支援する。	・認定こども園への移行を希望する幼稚園への支援 R4年4月1日に認定こども園に移行した私立幼稚園 5園	総務
0201	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・認可保育所等の整備を中心として、企業や幼稚園の活用を図り、保育サービスの受入枠を拡大する。	・保育サービス受入枠拡大実績 3,557人	福祉
0201	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、企業内保育所の整備費の一部を補助する。	・施設整備費補助件数 1か所	産労
0202	保育士など子育てを支援する人材の育成・確保・定着	・多様な保育の充実に必要な人材確保のため、保育士・保育所支援センター、ハローワーク及び保育士養成施設と連携し、人材情報の発信、就職支援などに取り組む。 ・保育従事者等の資質向上を図るため、研修の実施や情報を提供する。 ・新卒保育士を採用する保育所等に対して就職準備金貸付を行う。	・保育士・保育所支援センター採用者数 201人 ・保育士研修等事業受講者数 13,371人※ (※保育士等キャリアアップ研修 11,384人、資質向上研修 1,316人、子育て支援員等研修 671人) ・新卒保育士就職準備金貸付件数 456件	福祉
0203	延長保育や一時預かり、病児保育などの多様な保育サービスの提供支援	・預かり保育(延長保育)を実施する幼稚園に補助金を交付する。	・私立学校運営費補助(預かり保育推進事業補助)による預かり保育を実施する幼稚園への補助 280園	総務
0203	延長保育や一時預かり、病児保育などの多様な保育サービスの提供支援	・子育て支援及び保育に対する多様なニーズに対応するため、延長保育促進事業、一時預かり事業、病児保育事業等に対し、必要な経費を助成する。	・延長保育促進事業 1,144所 ・一時預かり事業 400所 ・病児保育事業 105施設 ・実費徴収に伴う補足給付事業 1,884人(施設等利用給付認定こどもを除く) ・新規参入施設への巡回支援 65所	福祉
0204	地域における子育て支援の充実	・子育て親子の交流等を促進する子育て支援拠点事業、育児の相互援助活動(ファミリー・サポート・センター事業)、子育て家庭の個別相談に応じる利用者支援事業など、地域の子育て支援機能の充実を図る。	・地域子育て支援拠点数 578 ・ファミリー・サポート・センターのスタッフの質向上及び交流のための研修会の実施 受講者数 46人 ・利用者支援事業従事者の質向上及び交流のための情報交換会の実施 受講者数 27人	福祉

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
0204	地域における子育て支援の充実	・県営住宅の建替えにより生み出した土地を活用し、地域に貢献するサービスを導入する。	・大宮砂田地 介護、生活支援、医療など地域貢献サービスの提供を目的とした施設を整備・運営する民間事業者の公募	都市
0205	放課後児童クラブ及び放課後子供教室の支援	・放課後児童クラブについて、全ての小学校区において入所を希望する児童を受け入れることができるように、市町村のニーズを踏まえて体制整備を進める。	・放課後児童クラブの受入枠拡大 利用定員 R2年度 73,251人 → R3年度 75,801人 登録児童数 R2年度 70,162人 → R3年度 72,447人	福祉
0205	放課後児童クラブ及び放課後子供教室の支援	・放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会となる安心・安全な居場所づくりを推進する。	・放課後子供教室実施校数 45市町 363校 ・土曜日の教育支援事業実施校数 13市町 221校	教育
0206	周産期医療体制や小児救急医療体制の強化	・救命措置が必要な妊産婦や高度な医療が必要となる妊産婦又は新生児の搬送体制を整備する。	・母体・新生児搬送コーディネーター事業の調整件数 338件 ・母体救命救急コントロールセンター運営事業の救命処置件数 58件	保健
0207	乳幼児、ひとり親家庭、重度心身障害児(者)の医療費の助成	・乳幼児、重度心身障害者、ひとり親家庭等の経済的負担を軽減し、健康の増進と福祉の向上を図るため、医療保険に係る自己負担額の一部を助成した市町村に補助を行う。	・助成対象者数 乳幼児医療 270,961人 重度医療 123,540人 ひとり親家庭等医療 82,405人	保健
0208	小児慢性特定疾病児童への療養支援	・小児慢性特定疾病は長期の療養と高額な負担を要し、原因が不明で治療方法も確立されていない疾病も多いため、当該疾病により長期療養を要する児童の健全な育成を図るべく、医療や日常生活用具の給付などにより養育家庭の負担を軽減する。	・医療受給者延べ人数 4,887人	保健
【施策No.3】 児童虐待防止・児童養護対策の充実				
0301	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進	・啓発リーフレットの配布やオレンジリボンの活用により、児童虐待に関する広報及び啓発活動を展開する。 ・休日・夜間専用の電話窓口の設置により、24時間体制で児童虐待通告へ対応する。	・Jリーグなどと連携した合同キャンペーンの啓発活動を実施 キャンペーン実施 1か所 ・休日夜間児童虐待通報ダイヤルによる虐待通報の受付・対応相談受付件数 2,450件、うち児童虐待通報 1,358件	福祉
0301	児童虐待の発生予防・早期発見・早期対応の促進	・妊娠前から子育て期まで切れ目ない支援を行う「子育て世代包括支援センター」の全県展開を図るとともに、産婦人科医療機関等と市町村の連携体制を強化し、虐待の防止を図る。	・子育て世代包括支援センター設置市町村 63市町村	保健
0302	オレンジリボンキャンペーンなどによる児童虐待防止の啓発	・啓発リーフレットの配布やオレンジリボンの活用により、児童虐待に関する広報及び啓発活動を展開する。 ・社会貢献活動と協同したオレンジリボンキャンペーンを展開する。	・Jリーグなどと連携した合同キャンペーンの啓発活動を実施 キャンペーン実施 1か所 ・民間企業・団体に対して児童虐待防止運動を働きかけた。賛同企業数 688企業・団体(令和4年3月31日現在)	福祉
0303	児童相談所の組織・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実	・児童相談所の職員体制を充実させ、組織体制の強化を図る。 ・市町村の体制強化のため、職員の資質向上に係る研修事業を実施する。	・児童福祉司及び児童心理司の増員 児童福祉司(定数)94名(H15年度)→292名、児童心理司(定数)20名(H15年度)→76名 ・土日など休日に児童相談所に職員を配置(29年5月開始) ・各児童相談所に弁護士(非常勤)各1名を配置し法的対応を強化 ・市町村要保護児童対策地域協議会専門職研修を開催。	福祉
0303	児童相談所の組織・機能強化と児童相談所や市町村などの相談体制の充実	・児童相談所・市町村・教育委員会などの関係団体と連携し情報の共有を図る。	・児童虐待の防止と早期発見に向けた関係機関との情報共有 要保護児童対策地域協議会 395回参加	警察
0304	虐待を受けた児童や親に対する心のケアなどの支援	・母子同時並行心理教育プログラムを用い、DV被害母子の心のケアを県内各地で実施する。	・心理教育プログラムの実施 県内 3コース ・DV被害母子心のケア電話相談 相談件数 99件	県民
0304	虐待を受けた児童や親に対する心のケアなどの支援	・一時保護所に心理職員を配置するとともに、児童精神科医によるカウンセリングを実施し、虐待により心に傷を負った児童のケアを行う。	・引き続き一時保護所に心理職員(非常勤)を配置し、虐待を受けた児童の心のケアを実施 ・一時保護所4か所に各1名ずつ心理員を配置 ・児童精神科医等(非常勤)を配置し、虐待を受けた児童の診断指導を実施	福祉

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
0305	教職員、保育士など児童虐待に適切に対応できる人材の確保・育成	・幼稚園教諭や保育士などを対象とした研修や養成機関での講義等を通じて、虐待対応の知識・技術を身に着けた人材を育成する。	・幼稚園教諭や保育士を児童虐待防止サポーターとして養成する研修を対面またはオンラインで開催し、460名が受講。 ・幼稚園教諭等養成機関(大学等)における特別講座の開催を支援 大学講義への講師派遣 1回	福祉
0305	教職員、保育士など児童虐待に適切に対応できる人材の確保・育成	・小・中・高・特別支援学校の人権教育担当者を対象にした研修会を実施し、児童虐待の早期発見と早期対応する力を養成する。	・人権教育担当者研修会の実施(オンライン及び動画配信) 785人	教育
0306	医療、保健、警察など関係機関や地域住民などの幅広い協力体制の強化	・関係機関連携の中心となる要保護児童対策地域協議会の調整機関の体制を強化する。 ・児童委員・民生委員による地域での見守り体制を強化する。	・市町村要保護児童対策地域協議会の体制強化に要する経費の一部を補助 補助実績 28市町村 ・民生委員、児童委員を児童虐待防止サポーターとして養成する研修を対面またはオンラインで開催し、159名が受講。	福祉
0306	医療、保健、警察など関係機関や地域住民などの幅広い協力体制の強化	・育児不安等の軽減や孤立の防止、家庭の養育力の向上を図るため、医療機関と地域保健機関等が連携して妊娠・出産・育児期に養育支援を必要とする家庭を積極的に把握し、訪問支援等を行う。	・妊娠期からの虐待予防強化事業の実施 産婦人科医療機関等から各市町村保健機関へ養育支援を必要とする家庭に関する情報提供 「養育支援連絡票」による連絡 延べ 4,572件 訪問による支援数 3,381人(実人数)	保健
0306	医療、保健、警察など関係機関や地域住民などの幅広い協力体制の強化	・児童相談所・市町村・教育委員会などの関係団体と連携し情報の共有を図る。	・要保護児童対策地域協議会 395回参加 ・県警察、さいたま市児童相談所の2機関合同で、立入調査や臨検・捜索を想定したロールプレイング形式の訓練を実施 ・埼玉県児童虐待防止対策協議会への参画 ・県が運用する「児童虐待情報共有システム」において、現場臨場等の際に児童相談所の保有する児童虐待情報について、リアルタイムで情報を共有	警察
0307	里親制度の普及啓発や里親委託の推進	・里親制度の普及啓発により、里親制度の理解促進を進めて、里親登録者を増やすとともに、家庭と同様の環境の中、特定の大人と愛着関係のもとで子供を養育する里親委託を推進する。	・里親等委託調整員の配置 各児童相談所に計15人 ・里親委託強化推進員の配置 各児童相談所に計7人 ・里親支援専門相談員の配置 26施設 ・里親入門講座の開催 4回 91人参加 ・未委託里親に対する実習、交流中里親への支援、委託直後等の訪問支援 66世帯参加	福祉
0308	児童福祉施設などの人材確保・育成	・児童福祉施設などにおいて、ケアニーズの高い児童にきめ細かい処遇を行うために要する人件費等の一部の補助を実施する。 ・施設の中堅職員を養成するための職員研修を実施する。	・児童養護施設人材確保対策費の補助 11施設 ・基幹的職員研修の開催 1回 44人参加	福祉
0309	施設入所児童の自立支援	・退所者支援の中核となる「退所児童等アフターケア事業所」を開設するとともに、就労支援や、進学者のための低額な住居の提供などによる総合的な自立支援を実施。 ・退所後の安定した生活基盤を築くための支援や就職に必要な資格取得のための資金の貸付を行う。	・退所児童等アフターケア事業所「クローバーハウス」を開設 来所者 847人 ・退所児童等に対する自立・就労・住宅支援回数 258回 ・「希望の家」における進学者の支援 4か所 16人定員 ・自立支援資金貸付事業 新規貸付件数 39件	福祉
0310	子供の権利擁護・相談体制の整備と子供の人権に関する普及・啓発	・いじめや体罰などの権利侵害から子供を救済するため、子どもの権利擁護委員会及び子どもスマイルネット電話相談を運営するとともに、電話相談広報カードやリーフレットを配布し、子供の人権に関する普及・啓発を図る。	・子どもの権利擁護委員会の運営 委員会開催回数 18回 委員会審議案件 51件 ・子どもスマイルネット電話相談の運営 電話相談件数 3,518件 ・子どもスマイルネットカード及びリーフレットの配布 広報カード 200,000枚 リーフレット 60,000枚	福祉
0310	子供の権利擁護・相談体制の整備と子供の人権に関する普及・啓発	・児童虐待防止のための保護者用啓発資料の活用や被虐待児への支援の在り方についての研修を実施する。	・保護者用啓発資料の配布 小学校及び特別支援学校小学部の新入学予定児童の保護者 ・児童虐待防止支援研修会の実施(オンライン) 148人	教育
【施策No.4】 生涯を通じた健康の確保				
0401	健康長寿埼玉モデルの普及・拡大	・誰もが、毎日を生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」を実現するため、「健康長寿市町村支援事業」及び「埼玉県コバトン健康マイレージ」等を普及し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指す。	・健康長寿市町村支援事業 63市町村 ・埼玉県コバトン健康マイレージ実施団体 49市町村 16保険者 46事業者	保健

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
0402	健康マイレージ制度の導入・普及	・誰もが、毎日を生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」を実現するため、「健康長寿市町村支援事業」及び「埼玉県コバトン健康マイレージ」等を普及し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指す。	・健康長寿市町村支援事業 63市町村 ・埼玉県コバトン健康マイレージ実施団体 49市町村 16保険者 46事業者	保健
0403	健康診査・保健指導など生活習慣病を予防する取組の支援	・生活習慣病を予防するため、健診受診の普及啓発を行う。また、受診促進に向けて保険者との連携を図るとともに、保健指導従事者の人材育成を行う。	・市町村のゆるキャラ等をけんこう大使に任命し、健診受診のPR活動に活用 けんこう大使 89体 ・イベント等において受診促進のPR活動および啓発物の作成 ※新型コロナ流行拡大防止の観点から一部PR活動を啓発物作成に変更した ・研修の実施による特定健診・特定保健指導従事者の人材育成 研修修了者 94人 ・保険者や市町村等と連携した地域・職域連携会議の開催（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）	保健
0404	レセプトデータなどを活用した糖尿病重症化予防対策の促進	・レセプトデータ等の分析に基づき、糖尿病の重症化を予防するとともに、医療費の適正化を図る。	・埼玉県国民健康保険団体連合会がとりまとめる糖尿病性腎症重症化予防対策事業 参加市町村 52市町 ・市町村独自の糖尿病性腎症重症化予防対策事業 11市町村	保健
0405	介護予防の促進	・元気な高齢者が歩いて通える場所に体操教室等を立ち上げる。また、教室の運営を住民主体で行うことにより、介護予防に資するとともに、地域における支え合い活動につなげる。	・アドバイザーとして理学療法士を派遣 ・介護予防専門員の連絡会を開催 ・介護予防研修の実施 全体研修1回 参加者 407人 情報交換会 4回 参加者 576人	福祉
0406	がん対策、肝炎対策の実施	・市町村や企業と連携してがん検診の重要性について周知し、受診を促進するとともに、がん検診と特定健診の同時実施を市町村に働きかける等、がん検診を受けやすい環境づくりに努める。 ・市町村や職域と連携して肝炎ウイルス検査の実施と陽性者のフォローアップ体制を充実させ、受検の必要性の啓発を図るとともに、陽性者を確実に医療につなげることで重症化を予防する。	・がん検診受診推進サポーター等の養成 171人 ・がん検診と特定健診の同時実施の体制整備の働きかけの実施 63市町村 ・肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業の実施 63市町村 ・職域における肝炎ウイルス検査受検促進の実施	保健
0407	自殺予防対策の実施	・自殺者の減少を図るため、相談体制の整備や、自殺予防のための啓発活動、自殺対策に取り組む民間団体や市町村への補助などを行う。	・精神保健福祉センター、保健所における相談体制の整備 ・対面相談事業（多重債務や失業等の生活相談、薬物依存に関する専門相談）を実施 ・電話相談の24時間、365日実施 ・SNS相談等の通年（毎週日曜・月曜の21時～翌朝6時まで）実施 ・自殺予防啓発キャンペーンの実施 ※ 自殺予防週間、自殺対策強化月間の時期にあわせて大宮駅構内のデジタルサイネージや埼京線、京浜東北線においてトレインチャンネルによる啓発キャンペーンを実施。また、精神保健福祉センターが主催し、「若者自殺対策フォーラム」をオンデマンド配信した。 ・自殺対策を行う民間支援団体等への補助	保健
0408	エイズの予防啓発・早期発見体制の強化	・正しい知識の普及啓発、HIV感染相談・検査、拠点病院等の医療体制の整備、保健所のエイズ対応の機能強化を進める。	・パンフレットの配布 ・保健所でのHIV検査の実施 ・利便性が高いHIV検査の推進 ・英語版の検査依頼書を作成	保健
0409	歯と口の健康づくりの推進	・生涯を通じた歯と口の健康づくりを推進するため、小児期のう蝕予防対策をはじめとして各種取組を行う。	・小児期のう蝕予防対策 フッ化物洗口の小学校実施数 180校 ・在宅歯科医療の充実 在宅歯科医療実施登録機関数 885か所 ・障害者等に対する歯科保健医療提供体制の確保 障害者入所施設、介護保険施設等の入所者等に対する指導や健診、口腔機能向上に関するトレーニングなどの実施 1施設	保健
0410	薬局のかかりつけ機能の強化支援	・患者本位の医薬分業に向け、 ①服薬情報の一元的・継続的把握 ②24時間対応・在宅対応 ③医療機関等との連携強化 の3つの基本的機能を備えたかかりつけ薬剤師・薬局を育成・普及させる。	・薬剤師認知症対応力向上研修会の開催 1回 54人（WEB開催） ・ポリファーマシー（多剤併用に伴う薬物有害事象）対策に関する研修会 1回 284人（WEB開催） ・薬局におけるポリファーマシー対象患者への対応 70人 ・在宅医療推進ステップアップ講習会の開催 1回 133人（WEB開催）	保健

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
0411	食育の推進	・県民の食生活の改善をはじめとする食育の推進を図るため、関係機関や企業と連携して事業を展開する。	・保健所における食育研修会の実施 研修会の参加者数 597人 ・食育月間(6月)及び食育の日(毎月19日)の普及啓発 ・埼玉県コバトン健康メニューの普及啓発 ・県民を対象とした食生活改善推進員による講習会の実施 18市町19回 ・「埼玉県健康づくり協力店」の普及促進 指定店舗数 991店舗	保健
0411	食育の推進	・食や地域農業に対する理解の促進のため、県産農産物が消費者に届く仕組みづくりや学校給食での地場産農産物の利用、農作業体験機会の充実などを図る。	・量販店等における県産農産物コーナー数 597店舗 ・学校給食における地場産農産物の利用状況調査 1回	農林
0411	食育の推進	・小・中学校の給食や体育・保健体育、家庭科、特別活動などの授業において、食育を推進し、望ましい食習慣を形成する。	・小学校1年生、5年生、中学校1年生、3年生等の保護者向けの食育推進リーフレットを配布 ・食育に関する各種研修会による指導の改善 食育指導力向上授業研究協議会の開催 277人 彩の国学校給食研究大会の開催 189人 食育推進リーダー育成研修会 資料配布・動画配信 第1回 237人 第2回 369人 ・各種指導資料の活用	教育
0412	学校保健の充実	・学校保健委員会を小・中・高・特別支援学校に設置し、委員会を開催する。	・全小・中・高・特別支援学校に学校保健委員会を設置・開催	教育
0413	子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供	・県民スポーツ体育大会や、スポーツフェスティバルを開催する。 ・総合型地域スポーツクラブの設立・活動や、スポーツ少年団の活動を支援する。	・県民総合スポーツ大会の開催 大会数 325大会、参加者数 約20万人(新型コロナウイルス感染症により一部の大会は中止。) ・スポーツフェスティバルの開催(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・総合型地域スポーツクラブの設立・活動支援 設置クラブ数 95クラブ(1減)、 専門指導員の配置 1名 ・スポーツ少年団の活動支援 団数 1,490団(全国 2位)、団員数 40,510人(全国 1位)、 指導者数(役員・スタッフ含む) 15,215人(全国 1位)	県民
【施策No.5】 地域で高齢者が安心して暮らせる社会づくり				
0501	在宅医療連携拠点の機能強化とICTの活用などによる医療と介護の連携体制の構築支援	・全ての郡市医師会に設置した在宅医療連携拠点の機能を強化するため、拠点を中心とした在宅医療・介護連携、市町村連携の推進を支援する。 ・ICTによる在宅医療・介護連携ネットワークシステムの県全域への導入を進め、在宅医療・介護連携の推進を図る。	・在宅医療連携拠点コーディネーター研修会 2回開催(6月、3月) ・ICTによる在宅医療・介護連携ネットワークシステムの導入 県内全地域(30郡市医師会)で導入済み	保健
0502	在宅医療を担う医師・歯科医師・看護師など専門人材及び医療と介護をつなげる人材の確保と養成	・在宅医療の更なる推進のため、訪問看護師の確保・定着とともに、医療依存度の高い患者に対応できる訪問看護師を育成していく。	・在宅医療を担う幅広い分野の看護師確保・育成事業 高度な医療に対応する訪問看護師育成事業(補助金) 9人 訪問看護師育成プログラム研修実施による訪問看護師の確保・定着等 16人	保健
0503	介護予防の促進と自立支援型の地域ケア会議の普及促進	・自立支援型地域ケア会議の普及を図るとともに、取組手法を提示し、他市町村への普及促進を図る。 ・総合支援チームを派遣し、市町村の実情にあわせて伴走型で支援する。	・総合支援チームによる個別支援 リハ職派遣 205回 ・ケアマネジメント支援研修 7回 参加者 918人	福祉
0504	地域包括支援センターの機能強化とネットワークの促進	・地域包括支援センター職員やその運営責任主体である市町村職員に対し、研修や事例発表会の開催等により、地域包括支援センターの機能強化を図り、地域の高齢者を支えるための体制構築を支援する。	・地域包括ケアシステム取組報告会 216人参加 ・地域包括支援センター初任者向け・市町村担当職員向け研修 参加者 461人 ・ケアラー支援関係機関向け研修 地域包括支援センター向け 参加者 292人 市町村職員等向け(動画配信) 視聴者 862人	福祉
0505	認知症の早期発見・早期対応のための人材育成と認知症医療体制の構築	・認知症の人が住み慣れた地域で暮らし続けることができる社会の実現を目指すため、認知症の早期発見・早期支援の体制づくりや人材の育成を行う。	・認知症サポート医養成研修 参加者 18人 ・かかりつけ医認知症対応力向上研修 参加者 59人 ・病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 参加者 183人 ・歯科医師、薬剤師、看護職員認知症対応力向上研修 参加者 65人 ・認知症初期集中支援チーム員研修 参加者 35人	福祉

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
0505	認知症の早期発見・早期対応のための人材育成と認知症医療体制の構築	・医療、福祉の連携強化を図るとともに、地域における認知症医療体制を整備するため、「認知症疾患医療センター」の運営を行う。	・認知症疾患医療センター設置・運営 10か所(うち1か所は、さいたま市所管)	保健
0506	高齢者の見守り体制の強化	・民生委員などの福祉関係者や電気、ガス、新聞など高齢者宅を訪問する機会の多い事業者で構成される市町村要援護高齢者等支援ネットワークの活動を支援する。	・市町村要援護高齢者等支援ネットワークへの支援 ・埼玉県要援護高齢者等支援ネットワーク会議(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	福祉
0507	高齢者の権利擁護・虐待防止対策の強化	・高齢者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、意思能力が不十分な高齢者の権利擁護のために成年後見制度を推進する。	・高齢者虐待対応専門員の養成 参加者 338人 ・養介護施設等従事者向け高齢者虐待防止研修 参加者 4,150人 ・成年後見制度利用促進協議会を開催 ・市町村の権利擁護人材育成等の支援 25市町村	福祉
0508	サービス付き高齢者向け住宅の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援	・サービス付き高齢者向け住宅の円滑な登録と適切な運営のため、施設が提供する生活支援サービスについて指導を行う。	・サービス付き高齢者向け住宅における生活支援サービスへの指導 5施設	福祉
0508	サービス付き高齢者向け住宅の整備促進など高齢者向け住まいの確保の支援	・サービス付き高齢者向け住宅の整備を促進するため、国の助成制度を周知するとともに、福祉部と連携して登録を行い、ホームページやパンフレット等により登録住宅等の情報提供を行う。 ・高齢者世帯等の住まい探しに協力する不動産仲介業者である「あんしん賃貸住まいサポート店」の登録を拡大する。	・サービス付き高齢者向け住宅の登録数 458戸(累計 17,417戸) ・サービス付き高齢者向け住宅のパンフレット作成・配布 7,500部 ・「あんしん賃貸住まいサポート店」の累計登録数 241店	都市
0509	地域の実情を踏まえた特別養護老人ホームなどの整備	・在宅での生活が困難になった場合でも安心して必要な介護サービスを受けられるよう、埼玉県高齢者支援計画に基づき、特別養護老人ホームなどを整備する。	・整備状況 特別養護老人ホーム 38,298人分 介護老人保健施設 17,270人分	福祉
0510	市町村介護保険制度運営の支援	・介護保険法に基づき、市町村の介護保険財政への支援を行うとともに、研修の実施や実地支援等により、適正な介護保険制度運営のための支援を行う。	・市町村への介護給付費負担金の交付 ・介護認定調査従事者研修 参加者 674人 ・介護給付適正化事業説明会 1回	福祉
【施策No.6】 介護人材の確保・定着対策の推進				
0601	職業訓練による介護人材の育成	・介護人材を育成するため、民間の教育訓練機関への委託訓練、高等技術専門学校における施設内訓練・在職者訓練を行う。	・介護人材の育成数 1,446人	産労
0602	介護資格のない求職者への就業支援	・介護未従事者を対象に職場研修や介護職員初任者研修等を実施し、研修修了後の就職先とのマッチングにより介護事業所への就職を支援する。 ・高齢者等を対象に職場体験や介護に関する入門的研修等を実施し、研修修了後の就職先とのマッチングにより介護事業所への就職を支援する。	・介護職員雇用推進事業 新規雇用者数 279人 ・介護助手の養成・確保 就労者数 46人 ・高齢者等介護職員就労支援事業 就労者数 10人	福祉
0603	離職中の有資格者の復職支援	・国のシステムを活用し、離職した介護職員が復職するための情報提供などを行う。	・潜在介護職員届出システム事業 延べ登録者数 2,000人、情報提供回数 164回	福祉
0604	働きやすい職場環境の整備促進	・介護職員の身体的負担を軽減するため、介護ロボットを購入又はレンタルした介護事業所に対して経費の一部を補助することにより普及を促進する。 ・介護現場で働きながら介護福祉士を目指す方に対して介護事業所が給与改善を行った場合に、実務者研修受講料金の一部を補助する。	・介護ロボット普及促進事業 補助台数 195台 ・介護職員資格取得支援事業 補助対象者 305人	福祉
0605	経験・能力に応じた賃金体系の導入など給与改善の促進	・介護職員の資格や経験、能力に応じて給与が向上していく賃金体系に移行するよう、県が作成した「介護職員モデル給与表」の導入を介護事業所に働きかける。	・県HPを通じた介護事業所へのモデル給与表の導入働き掛け	福祉
0606	介護の仕事の魅力向上・発信	・介護の魅力PRするため、県内介護事業所に勤務する介護職員で結成した介護の魅力PR隊による大学・高校・専門学校等への訪問や人材募集活動等を実施する。	・介護の魅力PR隊による学校等訪問等 65回(オンラインによる活動を含む)	福祉

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
0607	多様化するニーズに対応するための介護人材の専門性向上支援	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム等のユニット型施設の管理者及び施設職員を対象としたユニットケアに関する実践的な研修を実施する。 ・介護支援専門員の資質向上を図る研修を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ユニットリーダー研修 受講者数 120人(実地研修を除く) ・ユニットケア施設管理者研修 受講者数 16人 ・介護支援専門員レベルアップ研修 受講者数 1,574人 ・主任介護支援専門員レベルアップ研修 受講者数 502人 	福祉
0608	福祉を支える専門的人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県立大学において、福祉、保健、医療などの幅広い連携ができる社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの人材養成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・9種の国家試験合格者数(延べ人数) 看護師 126人、保健師 37人、助産師 22人、理学療法士 42人、作業療法士 40人、社会福祉士 50人、精神保健福祉士 11人、臨床検査技師 41人、歯科衛生士 30人 	保健
0608	福祉を支える専門的人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・地域社会に貢献できる健康で心豊かな人材を育成するため、福祉教育とボランティア活動を軸とした教育活動を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士国家試験受験資格取得に向けた指導の充実 ・介護職員初任者研修の実施 実施校数 5校 ・学校全体でのボランティアの取組の充実 	教育
【施策No.7】 地域医療体制の充実				
0701	急性期から回復期、在宅医療まで切れ目のない医療供給体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・病床の機能分化・連携を促進するため、急性期病床等から地域包括ケア病床等の回復期病床への転換を行う医療機関の取組を促進する。 	病床の機能分化・連携を促進するため、急性期病床等を回復期病床へ転換する2病院に助成を行った。	保健
0702	周産期医療体制の強化、小児救急医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・救命措置が必要な妊産婦や高度な医療が必要となる妊産婦又は新生児の搬送体制を整備する。 ・小児救急患者の受入及び搬送体制を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母体・新生児搬送コーディネーター事業の調整件数 338件 ・母体救命救急コントロールセンター運営事業の救命処置件数 58件 ・県内14地区の第二次救急医療圏ごとに実施する小児救急医療支援事業又は小児救急医療拠点病院運営事業について運営費を助成 ・小児救命救急センターに運営費を助成 	保健
0703	救急医療情報システムなどによる救急医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・受入機関選定に当たって救急医療情報システムを活用することにより、受入医療機関の選定困難事案の解消を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報システムのデータ活用 ・救急現場の状況分析・課題抽出 	危機
0703	救急医療情報システムなどによる救急医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送体制の強化、受入医療機関の整備及び適正受診の推進により、救急医療体制の充実強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送体制の強化 タブレット端末やスマートフォンで、救急医療機関の受入可否情報をリアルタイムで確認できる救急医療情報システムの運営を行った。 ドクターヘリの運航 420回 ドクターカーの運行 要請件数 1,330件 ・受入医療機関の整備 救命救急センターの整備 (令和3年5月1日～独立行政法人国立病院機構埼玉病院を新規整備 令和4年3月31日現在10か所体制) 消防法に基づき消防機関との合意により搬送困難事案の受入れを行う医療機関の整備 (現在13か所体制) 搬送困難になりやすい疾患に対し、医療機関同士の連携体制を構築 急性期脳梗塞について治療可能な医療機関 基幹病院:35医療機関、連携病院:15医療機関 救急患者の円滑な転院調整を支援するため、転院支援システムを運用 ・適正受診の推進 救急電話相談の24時間365日対応 大人の電話相談で92,595件、子供の電話相談で107,965件対応 救急電話相談に加え、チャットボット形式で気軽に相談できるAI救急相談を運用 26,005件対応 	保健
0704	救急搬送時間(救急出動要請の覚知から医師引継ぎまでの所要時間)の短縮に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・受入機関選定に当たって、救急医療情報システムを活用することにより、医療機関までの搬送時間の短縮を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・救急医療情報システムのデータ活用 ・救急現場の状況分析・課題抽出 	危機

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
0704	救急搬送時間(救急出動要請の覚知から医師引継ぎまでの所要時間)の短縮に向けた支援	・救急搬送体制の強化や受入医療機関の整備により、救急搬送時間の短縮を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・救急搬送体制の強化 タブレット端末やスマートフォンで、救急医療機関の受入可否情報をリアルタイムで確認できる救急医療情報システムの運営を行った。 ドクターヘリの運航 420回 ・受入医療機関の整備 救命救急センターの整備 (令和3年5月1日～独立行政法人国立病院機構埼玉病院を新規整備 令和4年3月31日現在10か所体制) 消防法に基づき消防機関との合意により搬送困難事案の受入れを行う医療機関の整備 (現在13か所体制) 搬送困難になりやすい疾患に対し、医療機関同士の連携体制を構築 急性期脳梗塞について治療可能な医療機関 基幹病院:35医療機関、連携病院:15医療機関 救急患者の円滑な転院調整を支援するため、転院支援システムを運用 	保健
0705	県立病院による高度かつ良質な医療の提供	・県民に対して高度で専門的な医療を提供することにより、地域の医療機関をバックアップする。	<ul style="list-style-type: none"> ・地方独立行政法人法の規定に基づく運営費の負担 ・施設・機器等の整備に要する資金の貸付け 	保健
0706	大学附属病院・医学系大学院などの整備支援	・大学附属病院及び医学系大学院等の整備を推進し、県内の医師確保が困難な地域への医師派遣が可能となるよう医師確保対策を強化する。	・埼玉県医療審議会での審議 2回	保健
0707	ICTを活用した医療・介護連携システムの構築	・医療職と介護職との円滑な情報共有を図り、医療・介護の連携の輪を広げるため、ICTによる在宅医療・介護連携ネットワークシステムの導入を進める。	・ICTによる在宅医療・介護連携ネットワークシステムの導入 県内全地域(30郡市医師会)で導入済み	保健
0708	医科歯科等連携の推進	・保健・医療に関する関係職種と歯科との連携を図ることにより、在宅歯科医療など地域医療体制の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県医科歯科連携推進会議の開催 1回 ※作業部会は開催しなかった。 	保健
0709	認知症医療体制の構築	・医療、福祉の連携強化を図るとともに、地域における認知症医療体制を整備するため、「認知症患者医療センター」の運営を行う。	・認知症患者医療センター設置・運営 10か所(うち 1か所は、さいたま市所管)	保健
0710	患者の視点に立った医療サービスの質的向上	・「患者さんのための3つの宣言」を宣言・実践する医療機関を県に登録し、県が公表することで患者本位の医療を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県医師会との協力による、広報及び登録勧奨 ・未登録の医療機関に対する登録申請書の送付による申請の勧奨 ・新規登録件数 110か所 	保健
0711	難病患者への療養支援	・難病の患者に対する医療費助成制度を適切に運用するとともに、医療を提供する体制の確保や療養生活の環境整備を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・指定難病医療費助成制度等の適切な運用 指定難病対象疾病数 338 特定疾患等対象疾病数 9 ・療養生活の環境整備 難病患者等ホームヘルパー養成研修 2回 難病相談支援センターの運営 2か所 	保健
0712	新たな国民健康保険制度への円滑な移行のための収納率向上などの市町村支援	・令和2年12月に策定した「埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)」(期間:令和3年度～令和5年度)に基づき、国民健康保険制度の安定的な運営のため、収納率向上などの市町村支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・県の特別交付金を活用し、収納率向上や医療費適正化に積極的に取り組む市町村を支援 特に、収納率向上については、財政支援のほか、研修会や実地指導などにより市町村を支援 (研修会 8回、指導市町村 延べ26市町村) ・保険者努力支援制度を活用し、収納率向上などに積極的に取り組む市町村を支援 	保健
0713	新たな国民健康保険制度の安定的な財政運営	・令和2年12月に策定した埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)に基づき、医療費急増に伴う財政負担増へ対応する。また、医療費の増加を抑えるため、特定健診の受診率向上や医療費適正化に取り組むとともに、保険者努力支援制度を活用し、収納率の向上や医療費適正化の取組に積極的に市町村を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月に策定した埼玉県国民健康保険運営方針(第2期)に基づき、市町村の支援を実施 ・保険者努力支援制度を活用し、収納率向上などに積極的に取り組む市町村を支援 	保健
【施策No.8】 医師・看護師確保対策の推進				
0801	産科・小児科・救急などを担当する医師の確保促進	・医学生への奨学金、研修医への研修資金の貸与により、医師不足地域や産科、小児科、救急などを担当する医師の確保を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・医学生への奨学金貸与による医師確保数 73人 ・研修資金貸与による医師確保数 79人 	保健

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
0802	臨床研修医など医師の誘導・定着策の実施	・研修資金の貸与や臨床研修病院合同説明会の開催、地域医療教育センターの活用による教育・研修環境の向上などにより、臨床研修医など医師の誘導・定着を図る。	・研修資金貸与者数 30人 ・臨床研修病院合同説明会の開催 1回 16病院参加	保健
0803	本県出身医学生への支援	・奨学金の貸与や臨床研修病院合同説明会の開催、臨床研修病院ガイドブックの作成や医学生向け交流会による情報提供などにより、医学生への支援を行う。	・奨学金貸与医学生数 272人 ・臨床研修病院ガイドブックの作成 1,400部	保健
0804	医師の養成方策の検討や定着の支援	・地域医療教育センターを活用したスキルアップ支援やキャリア形成支援プログラムの策定、女性医師支援などにより医師の支援、県内定着を図る。	・キャリア形成プログラム策定数 11人 ・女性医師支援センターへの相談件数 24件	保健
0805	大学附属病院・医学系大学院などの整備支援による医師確保	・大学附属病院及び医学系大学院等の整備を推進し、県内の医師確保が困難な地域への医師派遣が可能となるよう医師確保対策を強化する。	・埼玉県医療審議会での審議 2回	保健
0806	看護師の質的・量的な確保	・看護師等養成所に対する運営費や、教員に対する研修事業などへの補助により、看護師の質的・量的確保を進める。	・看護師養成所運営費補助 43課程	保健
0807	看護師の定着・就労の支援	・新人看護職員研修の推進や就業環境改善相談窓口の設置などにより、看護師の定着・就労の支援を行う。	・新人看護職員研修事業費補助 128施設	保健
0808	離職した看護師の復職支援	・離職した看護師に対し、無料の職業紹介事業や、ブランクのある復職者等を対象にした技術講習会を実施し、復職支援を進める。	・届出制度活用促進事業 届出制度のデータを活用し、未就業看護職員に対し、個々の実情に応じた情報提供を実施 ・再就業技術講習会 実施施設数 9施設	保健
0809	専門性の高い看護師の養成・確保	・在宅・高齢者医療等に係る分野の資質向上を図る研修会の実施などにより、専門的能力を持つ看護師の養成・確保を推進する。	・高度・専門医療のための看護普及事業派遣回数 86回	保健
0810	助産師の活用の推進	・助産師就業の偏在把握や助産師出向の検討を行うことにより、助産師就業の偏在是正、実践能力の強化を推進する。	・助産師出向支援導入事業出向者数 4人	保健
0811	医療を支える専門的人材の育成	・埼玉県立大学において、福祉、保健、医療などの幅広い連携ができる社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの人材養成を図る。	・9種の国家試験合格者数(延べ人数) 看護師 126人、保健師 37人、助産師 22人、理学療法士 42人、作業療法士 40人、社会福祉士 50人、精神保健福祉士 11人、臨床検査技師 41人、歯科衛生士 30人	保健
0811	医療を支える専門的人材の育成	・看護の専門知識・技術の習得とともに、豊かな人間性や感性を育む教育活動を展開する。	・埼玉県立常盤高等学校における看護師国家試験受験資格取得に向けた指導の充実	教育
【施策No.9】 医薬品などの適正使用の推進				
0901	医薬品などの製造販売業者などに対する監視指導の実施	・医薬品などの品質、有効性及び安全性を確保するため、薬局等医薬品販売業者、医薬品製造業者等の監視指導を実施する。	・薬局等医薬品販売業者、医薬品製造業者等の監視件数 6,534件	保健
0902	医薬品などの品質確保の徹底	・医薬品などの品質、有効性及び安全性を確保するため、検査を実施する。	・医薬品などの検査数 90件	保健
0903	医薬品などの適正使用のための情報提供	・県民が安心して医薬品などを適切に使用できるよう、薬局に関する情報を分かりやすく提供するとともに、医薬品などに関する正しい知識の普及啓発を行う。	・薬局機能情報提供件数 3,036件	保健
0904	残薬対策などによる薬の適正使用の促進	・かかりつけ薬剤師・薬局の機能を強化し、患者の服薬情報を一元的・継続的に把握して、残薬等を減少させ薬の適正使用を促進する。	・ポリファーマシー(多剤併用に伴う薬物有害事象)対策に関する研修会 1回 284人(WEB開催) ・薬局におけるポリファーマシー対象患者への対応 70人	保健

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
0905	ジェネリック医薬品の使用促進	・県民及び医療関係者が安心してジェネリック医薬品を使用することができるよう普及啓発等を実施する。	・汎用ジェネリック医薬品リストを更新し、県、厚生労働省のホームページに公表 ・普及啓発リーフレットの作成・配布 ・埼玉県ジェネリック医薬品安心使用促進協議会開催 1回(書面開催)	保健
0906	薬物乱用対策の推進	・薬物乱用防止指導員等による街頭キャンペーン等を実施し、若年層を始めとする県民に啓発を行う。 ・薬物乱用防止教室等に講師(薬物乱用防止指導員等)を派遣し、児童・生徒等に啓発する。 ・麻薬取扱施設等の監視指導を徹底し、医療用麻薬等の不正流通を防止する。 ・薬物乱用者及びその家族等からの相談を受け、回復支援する。 ・埼玉県薬物乱用対策推進計画に基づき、関係各機関の施策の進行管理を行う。	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 3回 麻薬・覚醒剤乱用防止運動 9回 ほか ・薬物乱用防止指導員等の講師派遣 175回 ・麻薬等取扱施設立入検査 4,147件 ・薬物相談対応 562件 ・埼玉県薬物乱用対策推進会議の開催 1回	保健
0906	薬物乱用対策の推進	・薬物乱用対策のため、全ての小・中・高等学校で専門性を有した外部講師の協力を得て、最新の情報を盛り込んだ薬物乱用防止教室を開催する。	・薬物乱用防止教室の開催 全小・中・高・特別支援学校 ・保護者や地域の方々に対する薬物乱用防止教室への参加の呼びかけ	教育
0906	薬物乱用対策の推進	・潜在化する危険ドラッグ事犯に対し、供給源である製造販売業者と、需要側の末端乱用者の検挙を両輪に対策を推進するとともに、危険ドラッグの害悪・危険性に関する広報啓発活動を推進し、危険ドラッグを拒絶する気運を醸成する。 ・少年の規範意識の醸成を図る活動として、各警察署少年係や警察本部少年課の非行防止指導班「あおぞら」、スクール・サポーター等が県内の小・中・高等学校等において、薬物乱用防止の内容を盛り込んだ非行防止教室を実施する。	・危険ドラッグ事犯の検挙と薬物乱用防止対策の推進 危険ドラッグに関連する事件の検挙 5人(3年1月1日～3年12月31日) 薬物乱用防止キャンペーンの実施 2回(3年1月1日～3年12月31日) ・小・中・高・大学生、社会人を対象とした薬物乱用防止教室の実施 小・中・高校生対象 565回、大学生、社会人 7回(3年1月1日～3年12月31日)	警察
0907	危険ドラッグの撲滅	・危険ドラッグのインターネット広告監視、買上検査(インターネット、デリバリー)を行い、危険ドラッグの流通を防止する。 ・「埼玉県薬物の濫用の防止に関する条例」に基づき、知事指定薬物の指定を行い、危険ドラッグの規制を強化する。 ・地域や関係する団体と連携した啓発活動を実施する。	・インターネット販売サイト監視 1,035サイト 買上検査 36検体 ・知事指定薬物の指定 5回 16物質 ・薬物乱用防止キャンペーンの実施 3回	保健
0908	毒物劇物による事故防止	・毒物劇物営業者の登録事務及び監視指導を実施するとともに、毒物劇物製造業者・輸入業者を対象とする講習会を開催する。 ・毒物劇物を業務上取り扱う事業者に対する立入検査及び改善指導を実施する。	・毒物劇物営業者等立入検査件数 584件 ・毒物劇物安全管理研修会の開催 中止【新型コロナウイルス感染症の影響により】	保健
0909	若年者層を中心とした献血者の確保	・少子化による献血可能人口の減少及び全国一のスピードで進むと予測される高齢化に伴う血液製剤の需要増加による血液不足の懸念を払拭するために、若年層を対象とした普及啓発を充実し、献血者の確保を図る。	・愛の血液助け合い運動(7～8月) ・献血ポスターコンクール 応募数 505点 ・広報活動(彩の国だより、ツイッター、ホームページ、献血動画配信) ・献血キャンペーン 8回 出前講座 5回 高校訪問 実施見合わせ【新型コロナウイルス感染症の影響により】	保健
0910	安全な血液製剤の安定供給	・血液製剤には有効期限があり、かつ、手術等の種類やその動向によって需要量が異なるため、血液製剤を無駄なく使用する体制作りや、必要時に採血し、血液製剤が安定的に供給できる環境作りを行う。	・献血推進協議会の開催 1回(書面開催)【新型コロナウイルス感染症の影響により】 ・合同輸血療法委員会 世話人会 2回(2回目はWeb開催)【新型コロナウイルス感染症の影響により】 フォーラム 1回(Web開催)【新型コロナウイルス感染症の影響により】 ・愛の血液助け合い運動(7～8月) ・献血ポスターコンクール 応募数 505点 ・広報活動(彩の国だより、ツイッター、ホームページ、献血動画配信) ・献血キャンペーン 8回 出前講座 5回 高校訪問 実施見合わせ【新型コロナウイルス感染症の影響により】	保健
0911	県民が多く利用する施設などにおけるAEDの普及促進	・突然の心肺停止から県民の尊い命を救うため、AEDの設置促進、救命講習会の受講促進など、AEDの普及を通じて県民の救命意識及び心肺停止者の救命救急の向上を図る。	・AEDの設置促進 AEDの設置届出数 累計 14,089台 ・救命講習会の受講促進 救命講習会の受講者数 14,127名	保健
【施策No.10】 防犯対策の推進と捜査活動の強化				
1001	防犯意識の高揚を図る情報発信と普及啓発活動の実施	・県民の防犯意識を高揚させるため、アプリ、出前講座、各種キャンペーン等による啓発を実施する。	・まいたま(防犯情報発信)ダウンロード数 759,887件 ・出前講座等(防犯のまちづくり出前講座、現地指導及び振り込め詐欺被害防止ワークショップ) 77回 3,537人 ・重点抑止犯罪キャンペーン(自転車盗) 27回	県民

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
1001	防犯意識の高揚を図る情報発信と普及啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ的確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行うほか、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を活用した情報発信を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象別情報発信媒体による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 子供対象「防犯速報」、女性対象「SDN速報」、高齢者対象「防犯便りひまわり畑」により、属性に応じた情報提供を実施 インターネットを活用した情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 県警メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、yahoo! 防災速報等により、犯罪の発生状況に応じた情報提供を実施 	警察
1002	自主防犯活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 自主防犯活動の充実・強化を図るため、防犯のまちづくり出前講座、現地指導、わがまち防犯隊レベルアップセミナー等を実施する。 ランニング・ウォーキングなどの運動しながらの防犯活動を支援するため防犯サポーターを募集する。 	<ul style="list-style-type: none"> 防犯のまちづくり <ul style="list-style-type: none"> 出前講座 37回 2,000人 現地指導 16回 275人 レベルアップセミナー 1,273団体対象 防犯サポーター 申込者数 4,581人 	県民
1002	自主防犯活動への支援	<ul style="list-style-type: none"> 地域の防犯リーダーを養成するとともに、県民・NPOによるパトロールなど自主防犯活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「わがまち防犯隊レベルアップセミナー」を5会場（蕨市、深谷市、羽生市、川越市、富士見市）において開催予定であったが、新型コロナウイルス感染症の情勢を受け、4会場で中止となり、参加予定者には当日配布予定であった資料を送付（川越市のみ開催） <ul style="list-style-type: none"> 自主防犯活動団体数 6,035団体（3年12月31日時点） 	警察
1003	地域との連携による防犯活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 県下で活動する事業者と防犯のまちづくり協定を締結し、連携して地域の防犯対策を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 協定締結事業者数 145事業者 活動車両 13万9,846台 セーフティステーション 1万9,141か所 	県民
1003	地域との連携による防犯活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 声かけ事案をはじめ各種犯罪の被害防止に向け、自主防犯活動団体を始めとする関係機関団体との合同パトロール、各種防犯キャンペーンなどを実施する。また、自主防犯活動団体等に対する各種犯罪・防犯情報の提供を的確に行い、地域の防犯意識の高揚を図りながら、効果的な防犯活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 合同パトロール実施回数 222回（3年1月1日～3年12月31日） 防犯講話実施回数 1,922回（3年1月1日～3年12月31日） 防犯キャンペーン実施回数 2,423回（3年1月1日～3年12月31日） 	警察
1004	子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 子供への声かけ事案、高齢者を狙ったオレオレ詐欺を始めとする特殊詐欺、女性を狙った性犯罪等の被害に遭わないよう、自主防犯活動の活性化や防犯啓発等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 事件等情報の発信 まいたま（防犯情報発信）ダウンロード数 759,887件 自主防犯活動団体支援 出前講座 61回 3,262人、現地指導 16回 275人 レベルアップセミナー 1,273団体対象 女性の安全・安心ネットワーク（県内企業、大学等の女性職員・学生等に向けた防犯講話の実施） <ul style="list-style-type: none"> 参加団体 41団体 特殊詐欺対策 <ul style="list-style-type: none"> 特殊詐欺撲滅キャンペーン 18回 市町村の特殊詐欺対策事業への補助 7市 	県民
1004	子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学校・家庭・地域が連携した学校安全体制整備を推進し、子供たちの安全確保を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域安全マップの見直し 全小・中学校 防犯教室等の実施 全小・中・高・特別支援学校 スクールガード・リーダーの配置 全小学校（指定都市、中核市を除く） 	教育
1004	子供、高齢者、女性などを犯罪から守るための対策の推進	<ul style="list-style-type: none"> 発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ的確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行うほか、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を活用した情報発信を実施する。 犯罪から守るため、防犯指導班「ひまわり」による防犯指導を実施する。 子供や女性に対する性犯罪等の前兆事案である声かけ、つきまとい等の行為者を特定し、検挙はもとより刑罰法令に触れない事案についても指導・警告を実施する。 ストーカー事案を認知した際は、被害者の安全を最優先に考え、保護対策やストーカー行為等の規制等に関する法律その他の法令を適用した検挙、行為者に対する警告等を推進し、被害の拡大防止に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 対象別情報発信媒体による情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 子供対象「防犯速報」、女性対象「SDN速報」、高齢者対象「防犯便りひまわり畑」により、属性に応じた情報提供を実施 インターネットを活用した情報提供 <ul style="list-style-type: none"> 県警メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、yahoo! 防災速報等により、犯罪の発生状況に応じた情報提供を実施 防犯指導班「ひまわり」による防犯指導の実施 365回（3年1月1日～3年12月31日）及びツイッター、YouTube等を用いて19本の広報啓発動画を配信 子供や女性に対する性犯罪等前兆事案（声かけ、つきまとい等）の行為者の検挙、指導・警告 被害者保護を図った上で、ストーカー規制法・刑法等に触れる場合の迅速な事件化・検挙 <ul style="list-style-type: none"> ストーカー事案の相談受件数 1,112件（3年1月1日～3年12月31日） 検挙件数 93件（うちストーカー規制法違反 32件）（3年1月1日～3年12月31日） 	警察

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
1005	高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪対策の実施	・多発する特殊詐欺を抑止するため、特殊詐欺対策機器の活用や各種キャンペーン等の啓発を実施する。	・特殊詐欺対策 市町村の特殊詐欺対策事業への補助 7市 特殊詐欺撲滅キャンペーン 18回 振り込み詐欺被害防止ワークショップ 24回 1,262人	県民
1005	高齢者を狙った特殊詐欺などの犯罪対策の実施	・犯行拠点の摘発による中枢被疑者の検挙及び不審者に対する職務質問やだまされたふり作戦による受け子等被疑者の検挙を強力に推進する。 ・高齢者を特殊詐欺などの犯罪から守るため、金融機関等と連携した水際未然防止対策を推進する。	・犯行拠点(3か所)の摘発(関係被疑者 8人)、不審者に対する職務質問やだまされたふり作戦等による現場検挙 121件、126人(3年1月1日～3年12月31日) ・金融機関等へ向けた情報提供「特殊詐欺抑止ニュース」の配信 38回(3年1月1日～3年12月31日) ・金融機関等における水際防止 防止件数 1,888件 防止金額 12億7,735万円(3年1月1日～3年12月31日)	警察
1006	家庭や地域と連携した防犯教育の推進	・児童生徒の安全確保を図るため、学校・家庭・地域が連携した地域ぐるみの学校安全体制を整備する。	・地域安全マップの見直し 全小・中学校 ・防犯教室等の実施 全小・中・高・特別支援学校 ・スクールガード・リーダーの配置 全小学校(指定都市、中核市を除く)	教育
1007	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・攻撃対策の実施	・高度化するサイバー犯罪を検挙するための取組を強化するとともに、県民や県内の事業者等のサイバーセキュリティ意識の向上に向けた取組を実施する。 ・県内の民間事業者等と連携を強化し、サイバー攻撃被害の未然防止と事案発生時の早期対応を図る。	・サイバー犯罪の検挙状況 検挙件数574件、検挙人員 433人(3年1月1日～3年12月31日) ・情報セキュリティ講演の実施状況891回、90,726人(3年1月1日～3年12月31日) ・「埼玉サイバーセキュリティ推進会議」定期総会(オンライン)開催(3年5月) ・「埼玉県サイバーテロ対策協議会」総会(書面)開催(4年2月) ・サイバー攻撃の発生を想定した重要インフラ事業者等との共同対処訓練を実施 113回(3年1月1日～3年12月31日)	警察
1008	自転車盗防止対策の実施	・刑法犯認知件数の約2割を占める自転車盗を抑止するため、各種啓発を実施する。	・重点抑止犯罪キャンペーン(自転車盗) 27回 ・防犯のまちづくり 出前講座 37回 2,000人 現地指導 16回 275人 ・レベルアップセミナー 1,273団体対象	県民
1008	自転車盗防止対策の実施	・自治体・関係機関と連携して、防犯キャンペーン(イベント)を開催し、自転車盗防止にかかる啓発活動を実施する。	・各種犯罪被害防止キャンペーン開催時に、自転車盗難被害防止対策に関するチラシ、啓発品を配布(4回開催) ・埼玉県立深谷商業高等学校を自転車盗難防止モデル校に指定し、指定書を交付 ・警察署の防犯キャンペーン開催時に、自転車盗難防止対策に関するチラシ配布など、啓発活動を実施	警察
1009	薬物対策の推進	・薬物乱用防止指導員等による街頭キャンペーン等を実施し、若年層を始めとする県民に啓発を行う。 ・薬物乱用防止教室等に講師(薬物乱用防止指導員等)を派遣し、児童・生徒等に啓発する。 ・麻薬取扱施設等の監視指導を徹底し、医療用麻薬等の不正流通を防止する。 ・薬物乱用者及びその家族等からの相談を受け、回復支援する。 ・埼玉県薬物乱用対策推進計画に基づき、関係各機関の施策の進行管理を行う。	・「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 3回 麻薬・覚醒剤乱用防止運動 9回 ほか ・薬物乱用防止指導員等の講師派遣 175回 ・麻薬等取扱施設設立入検査 4,147 件 ・薬物相談対応 562件 ・埼玉県薬物乱用対策推進会議の開催 1回	保健
1009	薬物対策の推進	・全ての小・中・高等学校で、専門性を有する外部講師の協力を得て、薬物乱用防止教室を開催する。	・薬物乱用防止教室の開催 全小・中・高等学校・特別支援学校 ・保護者や地域の方々に対する薬物乱用防止教室への参加の呼びかけ	教育
1009	薬物対策の推進	・県内への規制薬物の流入を防止し、薬物を拒絶する気運を醸成するため、供給源となる暴力団・不良外国人等の薬物密売組織と、需要となる末端乱用者を検挙するとともに、薬物乱用防止広報啓発活動を推進する。	・薬物関連事件の検挙 500人(3年1月1日～3年12月31日) ・薬物乱用防止キャンペーンの実施 2回(3年1月1日～3年12月31日) ・小・中・高・大学生、社会人を対象とした薬物乱用防止教室の実施 小・中・高校生対象 565回、大学生、社会人 7回(3年1月1日～3年12月31日)	警察
1010	暴力団排除対策の実施	・暴力団排除意識高揚のための講習、研修会等の積極的な開催、暴排キャンペーン等の実施等により、県民一人ひとりの暴排意識の高揚を図る。 ・暴力団対策法、暴力団排除条例の積極的な運用による暴力団の資金源遮断等により、暴力団の壊滅、弱体化を図る。 ・保護対策の徹底により、暴力団排除活動に取り組む者の安全を確保し、暴力団排除活動の活性化を図る。	・不当要求防止責任者講習の開催 48回 1,241人(3年1月1日～3年12月31日) ・各種暴力団排除講習・研修会の実施 12回 906人(3年1月1日～3年12月31日) ・職域・地域における暴力団排除組織の新規設立 3組織(3年1月1日～3年12月31日) ・公の事業・各種業・民間取引等からの暴力団排除 ・暴力団対策法・暴力団排除条例の積極的な運用 中止命令発出 109件(3年1月1日～3年12月31日) 再発防止命令発出 3件(3年1月1日～3年12月31日) ・保護対策の徹底	警察

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
1011	犯罪被害者などに対する支援	・性犯罪・性暴力被害者支援の充実強化及び「彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センター」の機能強化を図る。	・彩の国犯罪被害者ワンストップ支援センターやアイリスホットラインの相談・支援体制の維持 ・医療費助成:16件、法律相談(弁護士費用)助成:47件	県民
1011	犯罪被害者などに対する支援	・電話や面接による相談・カウンセリング、公判の付添いなどの支援を実施する。 ・犯罪被害者支援相談窓口の周知、利用促進を図るための広報を実施する。	・電話や面接による相談・カウンセリング、警察署等での事情聴取、公判への付添いなどの支援 犯罪被害者支援室の活動総件数 1,363件 犯罪被害に関する相談 796件(うち、カウンセリング 202件) 直接的支援(公判付添い等) 80件 その他問い合わせ等 487件 ・警察本部に性犯罪被害専用相談電話を設置し、平成29年10月から24時間運用を開始、元年7月からフリーダイヤル化 ・犯罪被害者支援相談窓口の周知、利用促進を図るための広報を実施 ・犯罪被害者支援ショートアニメーション「雲の上はいつも、晴れ」を作成し、YouTube内埼玉警察公式チャンネルで公開 ・犯罪被害者支援「県民のつどい2021」を越谷レイクタウンで開催	警察
1012	公共空間への防犯カメラなどの整備の促進	・市町村による駐輪場、駅前を中心とした街頭、通学路等への防犯カメラの設置について一部補助を実施することで、整備の促進を図る。	・防犯カメラ設置補助 17市町村 90基分	県民
1012	公共空間への防犯カメラなどの整備の促進	・地域自治体・商店会・施設事業者等の防犯カメラの設置主体に対して、設置場所に関する積極的な助言を実施し、設置の促進を図る。	・県防犯・交通安全課主催の「防犯担当者会議」(書面開催)において防犯カメラの設置促進に関する資料を配布 ・各設置主体が防犯カメラを設置する際、設置場所や設置方法等について44回の助言を実施(3年1月1日～3年12月31日)	警察
1013	警察職員の確保、警察施設や警察装備の整備	・より良い治安のため、警察職員の確保・拡充を図る。 ・治安・防災拠点としての機能を強化するため、警察施設の耐震性や老朽・狭あい化を総合的に検討し、施設整備を計画的に進める。 ・凶悪化する犯罪に対する警察官の受傷事故防止及び機動力確保のための装備を整備する。 ・県と同調した環境対策として、環境にやさしい排出ガス対策車を導入する。	・越谷警察署庁舎改築及び高齢者講習施設新設に向けた実施設計を推進 ・(仮称)川口北警察署新設に向けた用地取得を推進 ・交番・駐在所の建設(改築 4か所、設計5か所) ・捜査用車両等四輪車の更新52台(うち環境にやさしい排出ガス対策車 50台) ・地域警察官警ら用バイクの更新65台 ・装備資機材の整備 私服警察官用防雨衣925着、制服警察官用防雨衣の更新1,164着、感染症防護対策キット2,000セット	警察
1014	国際化する犯罪などへの対応力、初動捜査の強化	・訪日外国人等が関係する警察事象に対し、迅速な対応を図るため、外国語に通じた警察職員の育成強化及び通訳人の効率的な運用を図る。 ・事件等発生に際して迅速的確な初動捜査を図り、犯人等検挙により県民の安全安心を確保する。 ・事態対処に向けた各種教養・訓練等の実施、資器材等の整備・活用促進、迅速・的確な初動警察活動、初動捜査活動等を推進するなど初動捜査の基盤強化に努める。	・通訳人の育成強化や警察本部及び警察署と連携の上、防犯講習、交通安全講習、防災教養等の各種活動を推進し、在留外国人の安全の確保に向けた総合対策を実施 ・部門間の連携強化、重要事件の発生に対応した訓練、警察犬、捜査資機材等の充実強化 ・警察署を対象とした通信指令業務にかかる指導・教養の実施(迅速・的確な初動警察活動強化のための通信指令技能の底上げ) ・警察署、警察学校等における実戦的総合訓練(事案想定に基づくロールプレイング形式)	警察
【施策No.11】交通安全対策の推進				
1101	全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成	・四季の交通安全運動を中心とした各種キャンペーン等の実施により、広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図る。	・キャンペーンの実施 実施回数 16回 自転車安全利用、反射材着用促進キャンペーン、横断歩道歩行者優先キャンペーン、交通安全フェア 等	県民
1101	全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成	・各学校での交通安全教育を充実させ、児童生徒の交通事故防止と交通マナーの向上を図る。	・学校安全教育指導者研修会 動画配信に変更 1,230人視聴 ・高校生の交通安全教育推進校の委嘱 2校 ・高校生の自動二輪車等の交通安全講習の実施 94校 338人参加 ・高校生の自転車安全運転推進講習会の実施 4地区 生徒 120人 教員 126人参加	教育
1101	全国交通安全運動などの展開による交通安全意識の醸成	・広く県民に交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けるとともに、各種安全対策を推進し、交通事故防止を徹底する。	・交通事故死者数 118人(3年1月1日～12月31日) ・交通事故死傷者数 19,995人(3年1月1日～12月31日) ・各季の交通安全運動の実施、交通事故減少に向けた各種安全対策の推進	警察

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
1102	子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全教育の実施	・各年齢層に応じた実践的な交通安全教育を実施する。	・交通安全教育の実施 実施回数 101回、受講者数 8,276人 交通安全まなび隊 67回 4,531人 県政出前講座 34回 3,745人	県民
1102	子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全教育の実施	・発達段階に応じた交通安全教育を推進して、児童生徒の交通事故防止を推進する。	・全ての県立高校1年生を対象とした「高校1年生自転車安全運転講習会」全県立高等学校(全・定)実施 ・スケアード・ストレート教育技法による自転車交通安全教育の実施 中学校 17校 高等学校 5校	教育
1102	子供や高齢者など各年齢層に応じた交通安全教育の実施	・各年齢層の特性に応じた、交通安全教育を実施する。	・交通安全教育の実施 実施回数 8,997回、受講者数 420,525人	警察
1103	悪質・危険性、迷惑性の高い違反(自転車を含む)に対する交通指導取締りの実施	・交通事故を減少させるため、悪質・危険性、迷惑性の高い違反に重点を置いた取締りを推進する。	・次のような違反に重点をおいた交通指導取締りを推進 悪質で危険性の高い違反(飲酒運転、無免許運転、著しい速度超過等) 重点路線・交差点における交差点関連違反(信号無視、歩行者妨害、一時不停止) 地域住民の要望を踏まえた迷惑性の高い違反(駐車、通行禁止等) 交通事故発生時の被害軽減を目的とする義務違反(シートベルト、ヘルメット等) 悪質で危険性の高い自転車利用者による交通違反(酒酔い運転、信号無視等) ・主な交通違反指導取締り状況(3年1月1日～12月31日) 飲酒運転 637件、無免許運転 868件、速度超過 95,189件 交差点関連違反 186,005件、自転車による交通違反 635件	警察
1104	自転車安全対策の推進	・自転車安全利用五則等を活用した交通ルールの周知及びヘルメット着用の普及促進を図ることで、自転車の安全な利用を促進する。	・スマイルメットキャンペーンの実施 実施回数 14回、参加者数 6,054人	県民
1104	自転車安全対策の推進	・児童生徒の自転車利用中の交通事故発生状況や、「埼玉県自転車の安全な利用の促進に関する条例」の施行を踏まえて、自転車による交通事故の防止と自転車マナーアップを推進する。	・スケアード・ストレート教育技法による自転車交通安全教育の実施 中学校 17校 高等学校 5校 ・全ての県立高校1年生を対象とした「高校1年生自転車安全運転講習会」全県立高等学校(全・定)実施 ・高校生の自転車安全運転推進講習会の実施 4地区 生徒 120人 教員 126人参加 ・高校生の交通安全教育推進校の委嘱 2校	教育
1104	自転車安全対策の推進	・自転車の交通ルールの周知と自転車利用者のマナーの向上を図るため、自転車安全教育や交通指導取締り、道路交通環境の整備を実施する。	・自転車運転免許制度 子供自転車運転免許472校40,868人 高齢者自転車安全講習制度 23回 397人 ・自転車通行環境整備の実施 ・自転車利用者に対する指導警告 自転車指導警告カード交付件数 297,639件(3年1月1日～12月31日)	警察
1105	自転車通行環境の整備	・自転車利用者の増加に伴う事故対策のため、既存の道路を有効に活用し、自転車通行環境の整備を実施する。	・自転車通行環境の整備延長 L=10.0km	県土
1106	歩道整備などによる歩行環境の整備	・歩行者が安心して通行できる歩行空間を確保するため、通学路を中心に歩道の整備を実施する。	・県管理道路の歩道の整備率 73.7%	県土
1107	右折レーンの設置などの交差点の改良	・交差点における事故対策や交通渋滞の緩和のため、右折帯の設置など交差点の改良を実施する。	・交差点改良完成箇所 7箇所	県土
1108	信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備	・道路構造を保全し道路交通の円滑化を図るため、各道路管理者や公安委員会と連携し道路標識の整備を実施する。	・大型道路標識の設置箇所 2基	県土
1108	信号機や道路標識・道路標示など交通安全施設の整備	・安全で円滑な道路交通環境を実現するため、信号機及び道路標識など交通安全施設の整備を実施する。	・交通安全施設の整備を実施 信号機 新設 36基、改良 439基 道路標識 新設 574本、更新 6,031本	警察

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
【施策No.12】 消費者被害の防止				
1201	消費生活相談体制の強化	・全ての市町村が消費生活センターを開設できるよう支援する。センターの設置が困難な小規模な町村には協定の締結や広域方式によるセンターの設置を支援する。	・県内 63市町村の消費生活相談窓口開設状況 週7日 1市 週6日 1市 週5日 50市町 週4日 11市町村 週3日以下 なし (うち相互利用 7市町、委託 10町)	県民
1202	消費者啓発のための学習支援や情報提供	・県内市町村と連携し、消費生活講座の開催による学習機会の提供や、情報誌・啓発資料等を配布する。	・消費生活講座の開催 166回 ・情報紙「彩の国暮らしレポート」の発行 4回(各53,000部)	県民
1202	消費者啓発のための学習支援や情報提供	・宅地建物の取引に関する事前相談、手引の配布やホームページでの業者処分情報の提供などにより、トラブルの未然防止につなげる。	・電話や窓口による相談対応 ・「不動産売買の手引」「住宅貸借(借家)契約の手引」の配布 ・宅地建物取引業者の処分情報のホームページへの掲載	都市
1202	消費者啓発のための学習支援や情報提供	・消費生活支援センター等の関係行政機関と緊密に連携して、必要な情報提供を行い、被害拡大の防止措置を図る。	・防犯連絡会議 1回 ・悪質事業者対策連絡会議 2回(3年1月1日～3年12月31日) ・消費者取引情報連絡会 リモート会議1回(3年1月1日～3年12月31日)	警察
1203	多様な消費者教育の実施	・年代別、対象別等の消費者に適した多様な消費者教育を実施する。	・初級講座(消費生活に関する基礎的な知識の習得) 8回 ・上級講座(消費生活に関する啓発を担う者を対象) 14回 ・若年者講座 73回 ・中高年者講座 49回 ・教職員対象講座 20回	県民
1203	多様な消費者教育の実施	・学校の教育活動の中で、将来を見通した生活設計の能力を養う消費者教育を行う。	・教員対象の教職員等消費者教育セミナーの開催 小学校 26人 中学校 56人 高等学校155人 特別支援学校等 32人参加 ・教員対象の成年年齢引下げに伴う研修会の開催 高等学校 150人参加 ・消費者教育研究協議会 1回 ・若年者講座 小学校 4校 中学校 5校 高等学校 20校	教育
1204	高齢者の消費者トラブル防止対策の強化	・高齢者に対する地域の見守り力の向上を図るため、「消費者被害防止サポーター」を養成するとともに、「消費者安全確保地域協議会」の設置など、市町村における高齢者の見守りネットワーク機能の強化を支援する。	・消費者被害防止サポーターの養成 延べ 993人 ・福祉主体の高齢者見守りネットワークへの消費部門の参加市町村数 63市町村 ・消費者安全確保地域協議会設置市町村数 30市町	県民
1204	高齢者の消費者トラブル防止対策の強化	・警察相談担当者に対する教養を行い、高齢者が陥りやすい消費者トラブルを周知させるとともに、相談に対しては適切なアドバイスを行い、高齢者の消費者トラブル防止対策の強化を図る。	・担当者研修等の機会を通じて、新たに警察相談業務に従事する警察職員に対し、教養を随時実施	警察
1205	事業者の指導・監督や悪質業者の処分の実施	・悪質商法被害防止のため、事業者の指導・処分を実施する。	・悪質事業者処分 1件	県民
1205	事業者の指導・監督や悪質業者の処分の実施	・宅地建物取引業者に対するコンプライアンス指導や立入検査などを行い、宅地建物取引業の適正運営を進める。	・宅地建物取引業者への立入検査 85件	都市
1206	ヤミ金融や悪質商法などの取締り強化	・高齢者の資産を狙った悪質商法事犯、多重債務者に高金利を払わせるヤミ金融事犯、被害回復や高配当をうたい文句にする利殖勧誘事犯を重点に取締りを実施する。	・ヤミ金融事犯などの悪質な経済事犯の取締り 検挙件数人員 111件 67人(3年1月1日～3年12月31日)	警察
【施策No.13】 食の安全・安心の確保				
1301	食品の監視指導や検査体制の強化	・本県の特徴や食中毒の発生状況を踏まえて、食品衛生施策の中から、重点的・優先的に取り組む事項について監視指導や食品検査等を実施する。	・監視指導 延べ 34,328件 ・検査検体数 1,646検体	保健

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
1302	食品表示の適正化による食への信頼の確保	・事業者への指導を実施するとともに、消費者に対しても情報提供を行う。	・立入検査 延べ 2,824件 ・事業者への指導実績を「令和3年度埼玉県食品衛生監視指導計画実施結果」として消費者に対し公表(年1回)	保健
1302	食品表示の適正化による食への信頼の確保	・県民を食品表示調査員に委嘱し、表示状況調査を実施する。 ・県民、事業者等から寄せられる品質表示に関する相談・苦情に適切に対応する。	・食品表示調査員委嘱数 100人 表示状況調査実施 2,033件 ・相談・苦情受付 244件	農林
1303	県民や食品等事業者に対する食中毒の発生防止対策の実施	・パンフレットの作成や県ホームページへの掲載により、食中毒の情報を提供し、食中毒の発生を防止する。	・パンフレット「食中毒追放計画」の作成 22,000冊 ・リーフレット「手洗った?で始める食中毒予防」 85,000部 ・リーフレット「知って防ごう ノロウイルス食中毒」 15,000部 ・リーフレット「デリバリー・テイクアウトを行う飲食店の皆様へ」 15,000部	保健
1304	食の安全・安心確保に向けた情報提供と普及啓発	・食品の安全性について、県民が自ら適切に判断することができるように、必要な基礎知識の提供、県民の関心が高い事項の説明等を行う講習会を開催する。	・「リスクコミュニケーター研修」の開催 1回 ・「食の安全基礎講習会」の開催 4回 ・「食の安心サロン」の開催 1回 ・「食の安全体験教室」の開催 4回	保健
1305	農業の適正使用や農業生産工程管理(GAP)などによる県産農産物の安全性確保	・農産物の安全等の確保に向け、県独自のGAPである「S-GAP」を生産者に普及するため、S-GAP規範の充実、S-GAP農場評価制度の運用、研修等による指導員や農場評価員の養成等を実施する。	・S-GAPガイドブック増刷・配布 3,300部 ・集団評価取組マニュアル作成 約750部 ・S-GAP実践農場評価制度の運営 実践農場数 705農場 ・GAP関連の研修会開催 13回 ・S-GAP農場評価員の養成 29名	農林

【施策No.14】安全な水の安定供給と健全な水循環の推進

1401	水資源開発施設の早期完成	・水資源の安定確保に向け、現在建設中の水資源開発施設が計画どおり完成するよう国等に働きかける。	・国及び独立行政法人水資源機構に対し、水資源開発施設が計画どおり完成するよう要望	企財 ・ 企業
1402	水源地域への支援と県民理解の促進	・水源地域整備事業及び(公財)利根川・荒川水源地域対策基金事業への負担金の支出により水没地区住民の生活再建と地域の振興への支援を実施している。また、上下流交流事業の実施により県民理解の促進に努めている。	・水源地域整備事業及び(公財)利根川・荒川水源地域対策基金事業への負担金の支出 ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため上下流交流事業の実施を中止	企財
1402	水源地域への支援と県民理解の促進	・ダム建設に伴う水源地域の生活基盤対策として、水資源地域対策特別措置法による措置の施策を行っている。	・思川開発に対し、水源地域対策特別措置法に基づく施策を実施	企業
1403	水質監視・水質検査精度管理の実施	・埼玉県水道水質管理計画に基づき、水道水源の広域的な汚染の監視や、水質検査の信頼性の確保の取組を実施することにより、水道の安全性を確保する。	・水道水源監視 38カ所(河川 13カ所、地下水 25カ所) ・県内で水質検査を実施している検査機関(衛生研究所、保健所、水道事業者、民間の検査機関)を対象として精度管理を実施 37機関参加	保健
1403	水質監視・水質検査精度管理の実施	・水道GLP(水道水質検査優良試験所規範)を運用する。 ・水質検査精度管理へ参加、実施する。	・水質管理センターによる水道GLPの運用、法令に基づく水質検査の実施 ・水質検査精度管理への参加 ・水質管理センターが企業局内部精度管理を実施	企業
1404	公共用水域(河川など)及び地下水の水質の保全と監視	・県民の健康の保護及び生活環境の保全を図るため、水質測定計画に基づき公共用水域及び地下水の常時監視を実施する。	・公共用水域の常時監視 44河川 94地点 ・地下水の常時監視 概況調査 85地点 継続監視調査 178地点	環境
1405	水道施設の計画的な更新・維持管理	・水道事業者に対して、国庫補助事業等を有効に活用して老朽化施設の更新を進めるよう指導や助言をすることにより、水道施設の計画的な更新・維持管理を推進する。	・交付金説明会 1回 ※指導、相談は随時実施 ・国庫補助金、交付金交付事業数 33事業 ・水道事業者への確認検査等 26事業者	保健
1405	水道施設の計画的な更新・維持管理	・将来にわたり、安全・安心な水を安定して供給し続けるため、水道施設の健全な機能を維持する。	・水道施設整備計画や長期修繕計画等に基づき、水道施設の計画的な更新及び維持管理業務を実施	企業

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
1406	市町村水道広域化の促進	・埼玉県水道ビジョンに基づく水道広域化の推進により、水道事業者の基盤強化を図る。 ・県内を12分割した各ブロックで広域化実施検討部会を開催し、広域化の検討を進める。	・埼玉県水道ビジョン改定素案作成 ・水道広域化全体会議 1回 ・広域化実施検討部会等は、新型コロナウイルス感染症拡大の状況を踏まえ中止	保健
1406	市町村水道広域化の促進	・将来にわたって安定した供給を確保していくために、市町村等の受水団体と連携を行う。	・水質検査業務の受託 2町 ・市町村との技術連携 1市3町	企業
1407	雨水利用など水の効率的・合理的利用の促進	・節水に係る広報を実施するとともに、雨水・再生水の活用を促進する。	・節水に係る広報(彩の国だより、ホームページ等) ・水の作文コンクールの実施 ・ホームページによる雨水活用事例のPR	企財
1408	国や事業者などと連携した健全な水循環構築に向けた取組の実施	・流域連携の推進など健全な水循環の推進に向けた取組を実施する。	・「新河岸川流域水循環マスタープラン検討委員会」への参加 ・地下水ワーキンググループの実施 ・水循環検討委員会幹事会等において水循環施策に係る国の動向等を情報共有	企財
1409	水源かん養機能を持続的に発揮できる森づくりの実施	・水源かん養機能などの公益的機能と木材等生産機能の両者が適切に発揮されるよう、森林の整備を行う。	・森林循環利用促進事業(保育補助・国補) 61ha ・水源地域の森づくり事業(基金) 572ha ・里山・平地林再生事業(基金) 39ha など	農林
【施策No.15】 生活の安心支援				
1501	不本意非正規雇用者の正規雇用化の支援	・就職氷河期世代の正規雇用化に向け研修、合同企業説明会、カウンセリングを組み合わせた就職支援を実施する。	・正社員になろうプロジェクト(就職氷河期世代の就労支援) 正社員就職確認者数 63人	産労
1502	住まいのセーフティネットとしての県営住宅の計画的な維持管理と更新	・適正な供給量を確保するため、老朽化した県営住宅の建替え等を行う。	・建替え 178戸(供給ベース:建替え 122戸、借上げ 60戸)	都市
1503	住まい安心支援ネットワークなどと連携した住宅困窮者への入居支援の強化	・住宅困窮者等の住まい探しに協力する不動産仲介業者である「あんしん賃貸住まいサポート店」の登録を拡大する。	・「あんしん賃貸住まいサポート店」の累計登録数 241店	都市
1504	就労・住宅支援など生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた支援	・生活困窮者・生活保護受給者に対し、その人に応じた支援を行い、自立の促進を図る。	・自立相談支援窓口の新規相談受付件数(生活困窮・町村部) 2,015人 ・自立支援専門員による支援者数(生活保護・町村部) 103人	福祉
1505	生活困窮世帯・生活保護世帯の子供に対する学習支援	・生活困窮世帯・生活保護世帯の中高生を対象に、高校進学及び中退防止を目的に学習支援事業を実施する。	・生活保護世帯の中学3年生の学習支援事業利用率(全県) 37.8%	福祉
1506	ひとり親家庭や経済的に厳しい状況にある家庭への支援	・生活困窮者・生活保護受給者に対し、その人に応じた支援を行い、自立の促進を図る。 ・ひとり親家庭の経済的自立の促進と生活意欲の助長を図るため、相談による生活支援や就業支援、手当の支給や賞付による経済的支援等に取り組んでいる。	・自立相談支援窓口の新規相談受付件数(生活困窮・町村部) 2,015人 ・自立支援専門員による支援者数(生活保護・町村部) 103人 ・母子・父子自立支援員等による相談対応 相談件数 25,125件	福祉
【施策No.16】 危機管理・防災体制の強化				
1601	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の強化	・大規模災害発生時に防災拠点施設が業務継続できる環境を整えるため、施設改修を行う。	・災害対策支那等の施設整備 非常用発電機設置 2施設 電気室の浸水対策 12施設 受水槽等耐震化 28施設 【平成29～30年度 事業完了】	総務

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
1601	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・予測不可能なあらゆる危機に対応するため各種訓練を実施するとともに、危機に強い体制の強化を図る。 ・救出救助、ライフライン等防災関係機関の連携強化や職員の対応能力向上を図るため、実動・図上の各種訓練を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民保護図上訓練6月8日実施、15機関、52名参加 ・国民保護実動訓練 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・九都県市合同防災訓練(狭山市と共催) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・九都県市合同防災訓練・図上訓練 新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して1/19に実施106機関、約180人参加 ・埼玉県特別機動援助隊合同訓練2月9日実施、23機関、337人参加 	危機
1601	大規模災害やテロなどの危機に備えた各種訓練の実施と基盤の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・県警察の災害やテロなど緊急事態の対応力の強化を図るため、装備資機材を計画的に整備し、県警主催の訓練を実施するとともに、自治体が主催する訓練に積極的に参加する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対応力の強化 災害対策用資機材の整備 救助用ボートによる救助訓練等、実戦的な資機材習熟訓練の実施 九都県市合同防災訓練(1会場)や埼玉版FEMA図上訓練、消防との合同訓練等、関係機関と連携した合同訓練の実施 ・テロ等緊急事態への対応力の強化 テロ対策用資機材整備、テロ対策支援員運用、直轄警備犬の運用 	警察
1602	大雪、ゲリラ豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・訓練・研修会等により、災害対策本部、支部、市町村、防災関係機関等との連携強化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害対策本部 統括部研修 4月、7月、9月(新型コロナウイルス感染症拡大防止のため資料配布及び動画配信にて実施) ・九都県市合同防災訓練・図上訓練 新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して1/19に実施106機関、約180人参加 ・支部 危機管理防災部主催 1回 各支部等主催9回 ・市町村、防災関係機関等 市町村防災担当課長会議 5月、7月、8月、12月、3月 防災気象に関する研修会 5月 	危機
1602	大雪、ゲリラ豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時に部内の農林業被害情報の取りまとめを行うとともに、危機管理防災部との調整を行う。 ・甚大な災害の発生が予測される場合は、農業者に対し、事前に気象情報や技術対策資料を県ホームページやフェイスブック等で周知する。 ・甚大な災害が発生した場合には、埼玉県農業災害対策特別措置条例に基づき、被災した農業者への支援を行う。 ・農業災害に強い施設等の情報を提供する。 ・豪雨後の速やかな現地調査や降雪後の森林管理道の除雪などを適切に行う。 ・被災時には応急災害復旧費を活用するほか、規模が大きい場合は災害復旧事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時の連絡体制の周知 災害発生時に部内の農林業被害情報の取りまとめを行い、危機管理防災部との調整を実施 ・災害発生時前及び事後の農業者への支援 農業災害に対応した技術対策資料の提供 14回 ・災害報告の連絡体制を整備 農地・農業用施設災害復旧事業説明会 1回 災害報告訓練の実施 2回 台風・大雨時の情報収集 18回 ・災害発生時の連絡体制の確認、災害調査訓練の実施 	農林
1602	大雪、ゲリラ豪雨、竜巻等による災害に的確に対応するための体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の市町村に大雨注意報、洪水注意報、大雨警報、洪水警報及び暴風警報が発令された場合、水防活動や風防活動を実施する。 ・大雪注意報や大雪警報が発令された場合、雪防活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水防活動、風防活動、雪防活動を適宜実施 ・定期的な災害対応訓練の実施 	県土
1603	首都直下地震に備えた道路啓開体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害時の主要道路の通行を迅速に確保するために、道路啓開計画で定めた優先啓開候補ルートにおいて、道路閉塞が見込まれるボトルネック箇所に対して事前に対策を実施するとともに訓練等を実施し、体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・道路閉そくが見込まれる箇所の対策 道路啓開訓練の実施 路面下空洞調査の実施 県道川越栗橋線外 8路線 	県土
1604	災害時における飲料水の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・震災時の応急給水に必要な水として、地域防災計画で定める1週間分の必要量1人あたり89リットルを約700万人分確保するため、備蓄施設を増設する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高倉中継ポンプ所送水調整池を整備し、運用開始した 	企業
1605	水道施設の自家発電設備の増強・整備	<ul style="list-style-type: none"> ・停電時に受水団体の必要水量が送水可能となる電力を確保するため、県営5浄水場等に自家発電機設備の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・総発電容量 16,700kWを整備(平成29年度末に完了) 	企業
1606	下水道施設の防災拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時等の迅速な下水道施設の復旧に資するため、マニュアルや対策室等を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・BCPマニュアルの改訂 ・BCP図上訓練の開催(新型コロナウイルス感染症の影響により縮小開催) ・流域下水道管路情報システムの構築 	下水

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
1607	高圧ガスなどを扱う工場・事業場における大規模災害の防止体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス取扱事業所に対し、許認可時に厳格な審査を実施するとともに、保安検査・立入検査を実施し、法令の順守や適切な保安管理を徹底指導する。 ・LPガス販売事業者等に対し、一般家庭用LPガスの供給設備、消費設備の改善、漏洩検知器等の安全機器の設置促進等を指導する。 ・火薬類取扱事業所に対し、法令の順守や適切な保安管理を指導する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高圧ガス取扱事業者への腐食・老朽化対策指導 189件 ・上記の内、冷凍設備への立入検査 56件 ・LPガス販売事業者等への立入検査等 210件 ・全火薬庫への保安検査 79棟 	危機
1608	防災空地の計画的な整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活に潤いと安らぎを与えるとともに、災害時には避難場所としても活用できる都市公園の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県営公園の拡張整備 3公園 	都市
1609	災害拠点病院の整備や埼玉DMATの編成による災害医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・実動・図上の各種訓練の実施を通じて、埼玉DMATとの連携を強化する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・九都県市合同防災訓練(狭山市と共催) 新型コロナウイルス感染症の影響により中止 ・九都県市合同防災訓練・図上訓練 新型コロナウイルス感染症の影響により規模を縮小して1/19に実施 106機関、約180人参加 ・埼玉県特別機動援助隊合同訓練2月9日実施、23機関、337人参加 	危機
1609	災害拠点病院の整備や埼玉DMATの編成による災害医療体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・首都直下地震等の大規模災害に備え、災害拠点病院や埼玉DMATの体制整備を行い、災害医療体制の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害拠点病院の整備 指定を目指す病院などからの相談対応 随時実施 ・災害拠点病院指定要件の現況調査 22病院 ・災害拠点病院等施設整備事業の交付病院 のべ2病院 ・埼玉DMATの整備(令和4年3月31日現在58隊) 本県独自のDMAT養成研修の実施 訓練や資機材整備に係る補助 	保健
1610	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・災害情報を提供する媒体の多様化を推進するとともに、災害情報の速報性の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「まいたま」アプリ及び「まいたま防災」アプリによる非常時情報のプッシュ配信を実施 	県民
1610	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に発生する膨大な被災情報を一元化し、可視化して提供することができる災害オペレーション支援システムを運用する。 ・災害関連情報を共有化するとともに、市町村が発令する避難情報をアラートや県防災情報メールへ配信する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・災害オペレーション支援システムの操作や情報利活用方法の研修を実施(市町村、消防、災害対策支部、国、ライフライン事業者等が対象) ※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため操作動画やマニュアル配布により研修を実施 	危機
1610	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲリラ豪雨などによる浸水被害等の危険が近年頻発している中で、河川の情報などを提供することで、住民の自主的な避難行動を促す。 	<ul style="list-style-type: none"> ・まいたま防災アプリによる水位情報等の提供を開始 ・Twitter、Facebookによる水位情報等の提供を開始 	県土
1610	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・株式会社ウェザーニューズが管理・運営するウェブサイトで、県民の身近な気象情報や災害時の情報の投稿、避難所の情報を提供する。 ・これにより、日常から自助・共助による防災・減災対策の取組を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間との包括的連携協定に基づく広報 ・ウェブサイトで台風接近時などの気象災害に関する注意喚起情報を提供(随時) 	都市
1610	災害関連情報の可視化・共有化と迅速な発信・提供	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時に、被災者や行方不明者情報等を市町村に提供し、地方公共団体等との情報共有を図る。 ・大規模災害発生時に、県等自治体と避難場所開設状況等の情報を共有し、住民に対する避難情報等の提供を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・警察が把握した人的被害等については、適宜、県に対して情報提供するとともに、竜巻等の発生を認知した場合には関係市町村等と情報共有を実施。 	警察
1611	民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害時に災害ボランティアが有効に機能する環境を整備するため、災害ボランティア団体ネットワークを構築する。 ・民間事業者の機動力や調達力等を活用するため、各種団体・企業等と災害時における応援協定を締結し、協力体制を構築する。また、災害時応援ネットワークの構築等により、顔の見える関係を築き、協定の実効性を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県災害ボランティア団体ネットワーク「彩の国会議」幹事会(2回)に参加し、意見交換を実施 ・災害時応援協定の新規締結 5団体と5協定を締結 	危機

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
1611	民間・NPOなど多様な主体とのネットワークの構築	<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体となった効果的なテロ未然防止対策を推進するため、2020オリンピック・パラリンピックラグビーワールドカップ2019テロ対策「彩の国」ネットワークを設立し、テロを許さない気運を醸成する。 ・事前キャンプ地やホストタウン等地域の特性に応じたきめ細かなテロ未然防止対策を推進するため、関係自治体を管轄している警察署においてもテロ対策「彩の国」ネットワークを設立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信媒体「ATSNNEWS」により、テロ対策「彩の国」ネットワーク構成員に情報提供 ・埼玉県の広報紙「彩の国だより」を活用した県民への情報提供 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設を管轄する警察署において、警察署版「彩の国」テロ対策ネットワークを設立 	警察
1612	各家庭における水、食料、携帯トイレの備蓄など自助の啓発強化	<ul style="list-style-type: none"> ・自助の取組を強化するため、イツモ防災事業を県内全域に普及させる。 ・市町村及び消防本部と連携し、イツモ防災講座の講師を養成するとともに、講師派遣により講座受講者を増やす。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イツモ防災事業を実施 ・イツモ防災講座等の受講者数 6,136人 ・イツモ防災講師養成研修の受講者数 173人 	危機
1613	避難行動要支援者への支援促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村が作成する避難行動要支援者名簿について、助言等による支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村からの問い合わせに対し、必要な助言を行った。 ・福祉部と合同で避難行動要支援者支援に係る市町村担当者研修会を開催 7月 50市町 99人参加 	危機
1613	避難行動要支援者への支援促進	<ul style="list-style-type: none"> ・避難行動要支援者一人一人に対して避難支援者や避難場所、避難経路などを記載した「避難行動要支援者の個別計画」の県内全市町村による策定を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市町村において個別避難計画作成着手済 	福祉
1614	福祉避難所の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ・災害が発生した際に福祉避難所の主体となる市町村に対し、設置・運営マニュアルの整備や合同開設訓練の実施、設置に関する説明会を開催し市町村を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・会議、研修会等の開催 ・ヘルプカード作成・配付市町村数 63市町村(累計) ・福祉避難所開設に関する市町村担当者研修会の開催(オンライン開催) ・福祉避難所開設訓練実施市町村数 53市町村(累計) 	福祉
1615	学校における危機管理の徹底と防災体制の整備・充実及び災害安全教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・防災拠点活用塾を開催し、地域住民や学校職員等の防災設備に対する理解及び防災意識の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、開催取りやめ 	都市
1615	学校における危機管理の徹底と防災体制の整備・充実及び災害安全教育の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・発達の段階に応じた防災教育を推進し、児童生徒が自らの命を守るために主体的に行動する態度を育成する。 ・各学校では、地震災害のみならず自然災害も含めた防災管理体制を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・緊急地震速報を利用した避難訓練に加え訓練内容の質的向上 ・学校安全総合支援事業(文科省委託事業)の受託 ・川越市、草加市、秩父市をモデル地区に指定、高校生災害ボランティア育成講習会の実施 ・県立学校が実施する救急救命講習会への支援 5校 ・学校危機管理研修会(新任管理職対象) 動画配信に変更 226人視聴 	教育
1616	企業と連携した家具固定の促進や自主防災組織のリーダー養成	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等と連携し、家具固定を促す啓発活動を行う。 ・市町村が開催する自主防災組織リーダー養成講座に対して、講師の派遣等により支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・イツモ防災キャラバンの実施回数 14回 ・自主防災組織のリーダー養成等への講師派遣 47回 ・新設自主防災組織の資機材整備費の助成 15団体 	危機
1617	都市復興に向けた事前準備の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害の備えや被災後の迅速な災害復旧・復興等を図るため、地籍調査を実施する市町村に対し補助金を交付する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付市町村 21市町村 	企財
1617	都市復興に向けた事前準備の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくりを円滑に進めるため、平時から復興に向けたまちづくりイメージトレーニングや復興方針案の検討など事前準備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・復興まちづくりイメージトレーニングの実施 開催 1地区 ・埼玉県震災都市復興手引きの改訂 3月改訂 	都市
1618	災害時における動物愛護対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時にペット飼養者が安心して避難できるよう、市町村防災担当者向けの動物防災研修などを実施し、飼い主とともに避難する動物を避難所で受け入れやすい環境づくりを促す。 ・県民への動物防災の啓発を行うとともに、獣医師やボランティア等と連携し、被災動物を救護できる体制整備等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村防災担当者向け動物防災研修会 未実施※ ・災害時動物救護ボランティア向け動物防災研修会 未実施※ ・災害時動物救護ボランティア登録人数 237人 ※新型コロナウイルス感染症拡大により開催見合わせ 	保健
【施策No.17】地震に備えたまちづくり				
1701	防災拠点となる公共施設の耐震化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び市町村が所有する防災拠点となる公共施設について、耐震化の進捗状況を調査し、耐震化の推進を働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村の庁舎・消防庁舎耐震化計画を調査、国の助成等を活用し耐震化を図るよう働き掛け 	危機

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
1701	防災拠点となる公共施設の耐震化の促進	(県立学校) ・生徒が日常的に使用する学校施設の耐震化を進める。 (小中学校) ・市町村立小中学校の耐震化については、国の教育振興基本計画に基づき、平成27年度まで のできるだけ早期の完了を目指すこととなり、引き続き市町村に対して働き掛けるととも に、国に対して必要な予算の確保について要望する。	(県立学校) ・県立学校施設耐震化事業 実験実習棟 改築工事 1校(継続事業) 記念館・生徒ホール等 耐震補強工事 2校 改築工事 2校 耐震補強設計 9校 部室棟 耐震診断 10校 耐震補強設計 15校 (小・中学校) ・公立小・中学校の耐震化率 100%(H30.4.1)	教育
1702	橋りょうの耐震補強や架換えの実施	・広域農道の橋りょうについて、耐震補強等に係る計画策定及び整備を実施する。	・橋りょうの耐震補強等 実施 2地区	農林
1702	橋りょうの耐震補強や架換えの実施	・阪神淡路大震災での被害を踏まえ、「昭和55年より古い基準」で建設された橋りょうの耐震補 強を実施する。 ・大震災発生時の影響を最小限にとどめ、迅速な復旧・復興を図るため、橋りょう保全計画に 基づき橋りょうの架換えを進める。	・橋りょうの耐震補強率 99.0% ・橋りょう架換えの実施 国道463号(建武橋)などの整備	県土
1703	防災拠点を結ぶ道路の整備	・都県境の道路網が脆弱な県西部地域において、大規模地震が発生した際に円滑な救命、救 援活動を行うため、東京都と連携し広域的な幹線道路整備を進める。	・未接続となっている幹線道路の整備 都市計画道路放射7号線など	県土
1704	水道施設の耐震化の実施	・水道事業者に対して、国庫補助事業を有効に活用して耐震化を進めるよう指導や助言をす ることにより、水道施設の耐震化を推進する。	・交付金説明会 1回 ※指導、相談は随時実施 ・国庫補助金、交付金交付事業数 33事業 ・水道事業者への確認検査等 26事業者	保健
1704	水道施設の耐震化の実施	・大規模地震による被害を最小限に抑えるとともに、水道水の安定供給を確保するため水道 施設の耐震化を進める。	・耐震補強工事等により耐震化が完了した施設 5施設 (耐震化率 92%(114施設中 106施設))	企業
1705	下水道施設の震災対策の実施	・震災時の水処理機能と緊急輸送道路における交通確保を図るため、水処理施設の耐震化 や緊急輸送道路下の管渠耐震化、マンホールの浮上防止を実施する。 ・公共下水道施設の耐震化を促進する。	・水処理施設の耐震補強工事一部実施 ・緊急輸送道路下のマンホールの浮上防止対策実施 13基 ・緊急輸送道路上の小口径管渠の耐震性能確認 5.6km ・ポンプ場の耐震化補強工事一部実施 ・国の交付金制度を活用した耐震化を実施する市町村への技術的支援 19市町	下水
1706	農業水利施設の耐震化の実施	・農業水利施設の耐震化整備計画策定及び整備を実施する。	・農業水利施設の耐震化整備 実施 5地区	農林
1707	密集した市街地の防災機能の強化	・密集した市街地の防災機能の強化のため、市町村による防火地域又は準防火地域の指定 を促進する。 ・首都直下地震等の発生時に火災から県民の生命や財産を守るため、延焼の危険性の高い 住宅密集地において燃えないまちづくりを推進する。	・防火地域・準防火地域の指定に関する勉強会の開催 (WEB方式、37市町参加) ・埼玉県住宅密集地改善連絡会議の開催 3回 ・市町村へ住宅密集地改善計画(案)作成の支援を実施	都市
1708	緊急輸送道路の沿道建築物の耐震化支援	・大規模災害時の救命活動や物資輸送の機能を確保するため、緊急輸送道路を閉塞させる 可能性のある民間建築物の耐震化を進める。	・県所管分の民間建築物の耐震化促進 耐震診断・耐震改修設計工事への補助を実施 耐震改修設計 1件、耐震改修工事 2件 ・市所管分の民間建築物の耐震化促進 耐震診断への補助を実施 耐震診断 1件	都市
1709	民間建築物の耐震化支援、応急危険度判定体制の整備	・多くの県民が利用する民間建築物の耐震化を進めている。 ・被災した建物の安全性を確認することができる判定士を育成する。	・民間建築物の耐震化促進 耐震診断・耐震改修への補助を実施 耐震診断 3件、耐震改修工事 1件 ・応急危険度判定士の育成 登録者数 6,460人	都市
【施策No.18】 治水・治山対策の推進				
1801	河川改修や調節池の整備	・浸水被害の軽減を図るため、河川改修や調節池の整備を進める。	・河川改修や調節池の整備 氾濫しない河川の延長 628.7km(累計整備率 62.0%) 令和3年度整備延長 1.56km	県土

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
1802	雨水浸透ますなどの流域貯留浸透施設の整備	・河川への雨水の流出を抑制・軽減するため、宅地内への雨水浸透ますの設置などを進める。	・雨水浸透ます設置希望宅の調査および設計	県土
1803	下水道雨水幹線・都市下水路などの整備支援	・浸水被害の軽減のため、市町が行う公共下水道(雨水)の整備を促進する。	・市町村への技術的支援 55市町	下水
1804	ゲリラ豪雨対策の実施	・近年頻発しているゲリラ豪雨による浸水被害を軽減するため、河川と下水道の事業連携による効果的な河川改修や調節池の整備を進める。	・公共下水道(雨水)の受け皿となる施設整備を推進 ・河川・下水道の事業連携として取り組む市数 21市町	県土
1805	土砂災害防止施設の整備	・土石流、がけ崩れ、地すべり等から住民の生命、財産を守るため、土砂災害防止施設の整備を進める。	・土砂災害防止施設(砂防関係施設) 35箇所の事業推進	県土
1806	治山施設・保安林の整備	・豪雨等により崩壊した山林の復旧や、土石流や落石等の被害の発生するおそれのある箇所の予防工事を行う。 ・森林の持つ公益的機能を高度に発揮させる必要のある森林について、森林法に基づく保安林の指定を推進するとともに、指定済みの保安林の適切な管理を行う。	・国庫補助事業 12箇所 ・県単事業 19箇所	農林
1807	降雨量などの防災情報を収集して県民に提供する体制の強化	・洪水時に住民が円滑な避難行動をとれるように、河川の水位や降雨状況について、観測情報を提供する。	・まいたま防災アプリによる水位情報等の提供開始 ・Twitter、Facebookによる水位情報等の提供開始	県土
1808	土砂災害警戒区域における警戒避難体制の構築	・土砂災害の被害を受ける危険性がある区域を法指定し、住民の避難体制の整備や住宅等の開発抑制を行い、土砂災害の防止を図る。	・土砂災害特別警戒区域(レッド区域)の指定 118箇所	県土
1809	安全点検による河川・水利施設の適切な維持管理	・国営造成基幹水利施設の維持管理を行う。	・基幹水利施設管理事業の実施 (対象施設) 玉淀ダム、神流川頭首工、六堰頭首工、金野井・二郷半領揚水機場	農林
1809	安全点検による河川・水利施設の適切な維持管理	・河川の維持管理の重要性が高まる中、各種維持管理行為の在り方や、点検の基本的な考えを定める。	・河川カルテに点検結果などの情報を蓄積し、今後の河川の維持管理を計画的に実施するための考え方を示す「河川維持管理計画」の策定	県土
1810	ダムや排水機場、護岸などの計画的な補修や更新	・基幹的農業水利施設の計画的な補修、更新を実施する。	・かんがい排水事業(長寿命化対策) 実施 10地区 計画策定 1地区	農林
1810	ダムや排水機場、護岸などの計画的な補修や更新	・長寿命化計画に基づき、対象施設の維持管理、設備更新についてトータルコストの縮減・平準化を図り、ダム施設の安全性及び機能を長期にわたって保持していく。 ・長寿命化計画に基づく更新計画対象排水機場(18機場)の老朽化施設の維持補修について経費の平準化を図り、施設の機能維持と安全性の確保を行う。 ・県内の鋼矢板護岸のうち整備後40年以上経過したもの(全体の約4割)は老朽化による変状が随所で確認されており、鋼矢板護岸の実態を調査し、計画的な対策方法を検討する。	・長寿命化計画に基づくダム管理施設の更新(有間ダム、合角ダム、権現堂調節池) ・長寿命化計画に基づく排水機場ポンプ設備の更新 令和3年度実施3箇所、計7箇所 ・鋼矢板護岸の実態調査を実施し、鋼矢板更新について基本的な考えを整理。さらに、今後の河川の維持管理を計画的に実施するための考え方を示す「河川維持管理計画」の策定	県土
【施策No.19】感染症対策の強化				
1901	感染症の発生、流行に関する情報共有・収集体制の確立	・情報共有・収集について、あらかじめ国、市町村、関係機関との連携体制を整えとともに、新興・再興感染症の発生などを想定した訓練を実施する。 ・保健所職員が外国語の対応が必要な際に、タブレット端末によるディスプレイを通じて、医療通訳オペレーターによる外国語医療通訳サービス(映像通訳)を行う。	・感染症発生動向調査の実施 ・映像通訳 437件(7,559分)	保健
1902	迅速な患者移送体制の確立など感染症発生時の初動体制の整備	・保健所に配置している患者搬送専用車を活用した迅速な搬送体制を確立する。 ・新興・再興感染症発生を前提とした対処方針を策定し、感染症対策で最も重要な初動体制を整備する。	・新型コロナウイルス感染症対応で、患者搬送を実施	保健

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
1903	感染症病床など感染症分野の医療体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関を整備し、県内でいつでも感染症の感染者等が発生しても迅速な対応ができるように医療体制を整備する。 ・感染症指定医療機関同士および県との円滑な連携を図るため、「顔の見える関係」づくりを進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症指定医療機関の整備 12医療機関 75床 ・新型コロナウイルス感染症に対応 	保健
1904	県検査機関における検査体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・衛生研究所の24時間稼働体制を確立するなど、より迅速・円滑な検査体制を確立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症等の検査に対応するための検査機器の整備、試薬・機材の確保及び所内応援体制の導入 ・24時間検査体制実施のための所内研修実施 ・新型インフルエンザ発生に備えた試薬・機材の備蓄 	保健
1905	新型インフルエンザ等対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活に及ぼす影響を最小限にするため、国等と連携した各種訓練を実施し、新型インフルエンザ等に対する対応の強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス対策本部会議の開催 34回 	危機
1905	新型インフルエンザ等対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・新型インフルエンザなど、県民に対し重大な健康被害を及ぼす恐れのある感染症の発生に備えて、対策を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応 	保健
1906	感染症対策を担う人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や検査機関、医療機関等の感染症医療従事者について、研修や訓練等の充実を図り、人材の育成を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応 	保健
1907	抵抗力が弱い高齢者などに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児・高齢者やその家族への衛生指導等の予防啓発、乳幼児施設や高齢者施設等における感染症対策の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症に対応 	保健
【施策No.20】 確かな学力と自立する力の育成				
2001	学力の基礎・基本を確実に身に付けさせる教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力・学習状況調査において、「読む・書く」「計算」など基礎・基本に関する問題を出題し、児童生徒一人一人の学力や学習に関する事項等を把握するとともに、結果の分析を通して、教育施策や指導の工夫改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力・学習状況調査の実施 公立小学校 700校 142,650人 公立中学校 355校 137,216人 義務教育学校 1校 114人(前期課程 44人 後期課程 70人) 実施教科 小学校4～6年生(国語、算数、質問紙) 中学校1年生(国語、数学、質問紙) 中学校2,3年生(国語、数学、英語、質問紙) ・調査結果の分析及び報告書の作成 	教育
2002	小・中・高等学校、特別支援学校における一人一人を確実に伸ばす教育の実践	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒一人一人に応じたきめ細かな指導のため、少人数指導や習熟度別指導、補充的指導など個に応じた指導を進める。 ・特別支援学校に在籍する児童生徒のニーズに応じた適切な支援を行う体制づくりを進めるとともに、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。 ・教育効果を高めるため、少人数学級編制や、少人数指導推進のための教職員の配置を実施するとともに、少人数学級編制を認定し、学習活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校における個に応じた指導の実施 ・学習サポーターの配置 全日制 25校 定時制 22校 ・特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援件数 9,779件 ・特別支援学級の設置率 90.6%(さいたま市含む) ・県東部地域特別支援学校(仮称)等の設置に向けた工事等の実施 ・指導法工夫改善のための加配教員の配置 小学校 1,098人 中学校 622人 ・県立学校における少人数学級編制実施校 51校 	教育
2003	「埼玉県学力・学習状況調査」の実施及び指導方法の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力・学習状況調査を実施することにより、児童生徒一人一人の学力や学習に関する事項等を把握するとともに、結果の分析を通して、教育施策や指導の工夫改善を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県学力・学習状況調査の実施 公立小学校 700校 142,650人 公立中学校 355校 137,216人 義務教育学校 1校 114人(前期課程 44人 後期課程 70人) 実施教科 小学校4～6年生(国語、算数、質問紙) 中学校1年生(国語、数学、質問紙) 中学校2,3年生(国語、数学、英語、質問紙) ・調査結果の分析及び報告書の作成 ・AIを活用した学びの実践研究事業 埼玉県学力・学習状況調査の結果や学校が保有するデータを組み合わせ、AIによる分析を行うとともに、その分析結果を活用して、よりきめ細かい個に応じた指導の実践研究を実施 モデル校 小学校3校 中学校1校 高等学校2校 	教育

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
2004	次期学習指導要領や高大接続改革などを踏まえた授業改善の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・主体的・対話的で深い学びの実現や各学校におけるカリキュラムマネジメントなど次期学習指導要領を踏まえた授業改善を進める。 ・子供たちの学習意欲を高め確かな学力を身に付けさせるため、教職員のライフステージに応じた研修や専門研修などを実施し、資質・能力の向上に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校等教育課程研究協議会の実施 ・高等学校教育課程研究協議会(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) ・教材の蓄積及び共有化を図る情報交換サイトの活用 	教育
2005	小・中学校9年間を一貫した教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小中一貫教育の導入を検討している市町村に対し、出前講座等による支援を実施する。 ・児童・生徒一人一人の実態に応じたきめ細かな学習指導・生徒指導等の一層の充実に資することを目的として、中学校区の小・中学校間において、教員の人事交流を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・出前講座の実施 ・小中連携のための加配教員の配置 小学校 20人 中学校 21人 	教育
2006	幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校1年生において、座って授業が受けられないなど、配慮を要する児童に生活習慣、学習習慣を身に付けさせるために非常勤講師を配置する事業を実施する。 ・幼稚園・保育所・認定こども園と小学校の連携の推進及び幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る取組を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小1問題対応非常勤講師の配置 138校 138人 ・幼・保・小連携推進協議会の開催(北部地区) 96人(南部、西部、東部地区は動画配信) 	教育
2007	主体的・対話的な深い学びなどの「学びの改革」	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもたちが学び合い、想像力を養い、自ら学ぼうとする意欲を高めるような「学びの改革」を進める。 ・協調学習など、児童生徒が主体的に授業に参加し、児童生徒同士の相互作用によって課題を多面的・多角的に捉え、より質の高い思考力・判断力・表現力を形成していく授業手法についての取組を、高等学校で推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校等教育課程研究協議会の実施 ・協調学習の活用による授業改善 研究開発校 139校 研究開発員 620人 ・オンラインによる公開研究教科数 17教科 	教育
2008	読書活動の習慣化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集・提供し、読書活動の習慣化を市町村に働きかける。 ・読書の楽しさや意義を体得させる効果的な取組に関する情報の提供などにより、各学校における読書活動の取組を進める。 ・子供の読書活動の更なる推進を図るため、有識者による「埼玉県子供読書活動推進会議」にて「埼玉県子供読書活動推進計画」(第四次)の進行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集し、ホームページ上で公開 <ul style="list-style-type: none"> ・小学校 58事例、中学校 16事例 ・彩の国高校生ビブリオバトル 21校 21名参加 ・「埼玉県子供読書活動推進会議」2回 	教育
2009	科学技術教育の推進や情報活用能力の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・科学好きの裾野を広げるため、小・中学校に理科の観察・実験アシスタントを配置することで理科授業の充実を図るとともに、科学の甲子園ジュニア大会を開催することで、探究心や創造性に優れた人材を育成する。 ・埼玉県内の市町村立学校におけるICT教育の均質化を図るため、市町村の指導主事等に対し、最新情報の提供や情報共有のためのネットワーク構築を図る。 ・スーパーサイエンスハイスクールなどに積極的に取り組む学校を中心に、高度な科学技術に取り組む生徒を育成する。また、児童生徒の情報活用能力を育成するために、教員のICTを活用した指導力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「理科観察実験支援事業(PASEOの配置)」の実施に係る市町村教育委員会への支援 16市町 ・「科学の甲子園ジュニア 全国大会」埼玉県予選の実施 ・トップクラスを目指す生徒の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「科学の甲子園ジュニア全国大会」県予選の成績上位の生徒に勉強会等の機会を提供 ・「ICT活用プロジェクト」の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・(市町村版) 19回 延べ395人参加、高校版 5回 延べ242人参加、特別支援版 3回 特別支年学校及び分校43人参加 ・スーパーサイエンスハイスクール事業の実施 指定校 8校 ・「校内情報化推進員研修会」の実施(オンデマンドと協議会(オンライン)を実施) ・プログラミング教育に関する研修(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) 	教育
2010	主権者教育など社会的課題に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・選挙権年齢の18歳への引き下げに伴い、財政や税、社会保障、雇用、労働や金融といった社会的課題への対応に留意した主権者教育を推進する。 ・学校の教育活動の中で、選挙や納税、ボランティアなどに対する積極的な態度を養う教育など、国家・社会の主体的な形成者となる資質を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小・中学校等教育課程研究協議会の実施 ・市町村教育委員会指導主事が集まる会議での協議 1回 ・市町村教育委員会指導主事への資料提供 3回 ・主権者教育の研究・実践 	教育
2011	小・中・高等学校におけるキャリア教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進する。また、社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、児童生徒の職業観・勤労観を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催(県内4地区) <ul style="list-style-type: none"> ・中学校・義務教育学校 355名参加 公立高等学校 160名参加 ・キャリア・パスポート「わたしの志ノート」の活用を推進し、小・中学校及び高等学校の系統的なキャリア教育を支援 ・「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」の活用を推進 ・県立高校でキャリア教育の全体計画又は年間計画の作成 全県立高校で実施 ・就職支援アドバイザー派遣校の指定 指定校数 55校 ・キャリアデザインセミナー(四者面談会)の実施 29校 38組参加 	教育

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
2012	障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の充実	・障害のある子供たちの自立と社会参加を目指し、生徒の進路実現のため多角的な就労支援の充実を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・3D意識向上民間研修 36事業所で実施 ・就労支援アドバイザーの配置 101回 ・企業向け学校公開 135回、340事業所の参加 ・障害者雇用促進に向けたモデル推進事業 チームびかびか事業 22人雇用(内 13人一般就労) ・特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労希望の生徒が卒業時に一般就労できた割合 83.5% 	教育
2013	地域産業や福祉・医療などを支える専門的人材の育成	・地域社会に貢献できる健康で心豊かな人材を育成するため、福祉教育とボランティア活動を軸とした教育活動を展開する。また、看護の専門知識・技術の習得とともに、豊かな人間性や感性を育む教育活動を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・介護福祉士国家試験受験資格取得に向けた指導の充実 ・介護職員初任者研修の実施 実施校数 5校 ・看護師国家試験受験資格取得に向けた指導の充実 	教育
2014	伝統と文化を尊重する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の資源を活用しながら、我が国の伝統・文化や郷土埼玉に対する理解を深める学習を推進する。 ・各県立高校における伝統文化に関する取組を通して、伝統文化に対する理解を深め、伝統文化を尊重する態度を養う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統・文化に関する指導のための教員研修用映像資料の年次研修等での活用 ・教育課程改善委員会の伝統・文化部会を3回実施し、伝統・文化に係る先進的な実践を行う県立高校の委員とともに、年間指導計画や授業の展開例などを示した指導資料集を作成 ・各県立学校の取組 伝統文化に関する学校設定科目設置校 26校 伝統文化に関する延べ部活動等数 231 	教育
2015	グローバル化など時代の変化に対応する教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・小学校における英語教科化などに対応できるよう、教員の指導力育成や指導方法の改善を図る。 ・教員の国際交流や海外研修の実施、生徒の海外留学支援などを推進する。また、学校における教育活動全体を通じて、児童生徒の志を育て、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・小中学校等英語指導力養成講座の実施 小学校 120校 中学校 80校 ・学校単位による海外大学等への派遣(新型コロナウイルス感染症の影響から渡航を中止) ・学校単位によるオンラインによる国際交流 県立高校 13校 延べ参加生徒数 1,310人 ・教員の海外派遣 クイーンズランド州教員交流事業派遣(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) ・語学指導等を行う外国青年を県立高校等に配置 県立高校配置校数 42校 ALT配置数 58人 ・県立高校グローバルリーダー育成プロジェクト 海外有名大学への派遣(新型コロナウイルス感染症の影響から渡航を中止) ・県立高校グローバルリーダー育成プロジェクト 国内研修を 8日実施 	教育
2016	世界で活躍するグローバル人材の育成	埼玉県国際交流協会が実施する「埼玉発世界行き」奨学金事業を支援するなど、世界で活躍するグローバル人材の育成を推進する。	・「埼玉発世界行き」奨学金支給人数 32人	県民
【施策No.21】豊かな心と健やかな体の育成				
2101	いじめ・不登校・高校中途退学の防止	<ul style="list-style-type: none"> ・不登校・いじめ等を解決するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備・充実する。 ・高校生の中途退学を防止するため、地域若者サポートステーションと連携し、社会的自立を促す取組を実施する。 ・彩の国の道徳「学級づくりの羅針盤」～いま、道徳が「いじめ問題」にできること～の活用を推進する。 ・学校への適応能力の向上や人間関係づくりを目的として就労や社会貢献などの体験活動を実施するとともに、個別の学習支援など基礎学力の定着に取り組む。 ・いじめをはじめとする人権問題について、解決していこうとする豊かな人権感覚を育む取組を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールカウンセラーの配置 小学校 701校 中学校 356校 高等学校 28校 教育事務所 4所 総合教育センター ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村(76人)、高等学校 8校、教育事務所 4所、スクールソーシャルワーカースーパーバイザー生徒指導課 2名 ・地域若者サポートステーションとの連携 高等学校 43校 ・彩の国の道徳「学級づくりの羅針盤」の活用状況調査 小学校・義務教育学校(前期課程) 40.2%(282/701校) 中学校・義務教育学校(後期課程) 37.6%(134/356校) ・学習サポーターの配置 全日制 25校 定時制 22校 ・人権感覚育成指導者研修会(オンライン) 643人 	教育
2102	「埼玉の子ども70万人体験活動」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全ての児童生徒が豊かな人間性や社会性、コミュニケーション力を身につけ、自己有用感を高められるように、在学中に自然体験、職場体験、勤労・生産体験、社会奉仕体験や世代間交流を行うなど、家庭・地域・企業・NPOなどと連携して、発達段階に応じた様々な体験活動を進める。 ・青少年に豊かな人間性や社会性、自立心などたくましく生きる力を培い、豊かな感性を育むために、県立げんきプラザを活用した体験活動を実施し、新たな出会いやボランティアなど多くの人と交流する機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・推進校を指定 就業体験 13校 地域と連携した保育体験の推進 23校 ・小・中学校における特色ある体験活動の推進 特色ある体験活動事例の収集と県ホームページへの掲載 78事例 ・県立げんきプラザ 6所 24事業 509人参加 	教育
2103	青少年が夢や目標に向かって挑戦する機会の提供	・子供たちの非認知能力を育成するため、企業等と連携してリアルな職業体験機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・夢を見つける！リアル体験教室 教室数 35教室、定員 1,018人 (うち、新型コロナウイルスの感染拡大により11教室が中止) 参加者数 653人 応募件数 12,106件(延べ) 	県民

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
2104	地域で子供を支え育てる環境づくり	・青少年相談員を委嘱し、地域における青少年健全育成のための青少年ボランティアとして育成・支援する。 ・青少年育成埼玉県民会議の活動の支援に取り組み、一体となって青少年育成県民運動を展開する。	・青少年相談員委嘱数 622人 ・青少年育成埼玉県民会議会員数 218団体・人	県民
2105	人権を尊重した教育の推進	・子供たちが自分や他の人の人権を大切にしたい生き方ができるように、人権感覚を育成するための取組を行う。	・人権感覚育成指導者研修会(オンライン) 643人	教育
2106	非行防止、非行少年の立ち直り支援	・関係機関や民間団体等と連携して、非行防止の啓発や立ち直り支援に取り組む。	・非行防止等キャンペーンの実施 7月・11月 ・非行防止リーフレットの配布 全ての中学生・高校生及びその保護者 ・青少年立ち直り体験交流会の開催 3回	県民
2106	非行防止、非行少年の立ち直り支援	・非行防止教室を実施するとともに、保護者の参加も促し、非行・問題行動の未然防止に取り組む。	・非行防止教室の開催 公立小・中・義務教育・高等学校(全 1,219校中 1,209校)において年1回以上開催	教育
2106	非行防止、非行少年の立ち直り支援	・スクール・サポーターの派遣や警察官等による非行防止教室の実施などの非行防止対策のほか、県・教育委員会やNPOなどの関係団体と連携した非行少年などに対する立ち直り支援に向けた取組を推進する。	・県内中学校の要請に応じてスクール・サポーターを派遣 体制 40人、45校へ派遣 ・非行防止教室を開催 実施回数 1,202回 受講人数 199,605人(3年1月1日～12月31日) ・刑法犯少年の検挙活動を推進 検挙・補導人員 938人(3年1月1日～12月31日) ・不良行為少年の街頭補導活動の強化 補導人員 14,550人(3年1月1日～12月31日) ・立ち直り支援活動 実施回数 14回 ・親子カウンセリングの実施状況 68組(3年1月1日～12月31日)	警察
2107	生徒指導体制の充実	・児童生徒一人一人を大切に、信頼関係に立つ教育を推進するとともに、いじめや暴力行為などの発生時に組織的に対応する校内指導体制の充実を図る。 ・暴力行為、いじめ、不登校等生徒指導上の諸問題への対応に積極的に取り組む小・中学校を「生徒指導重点校」に指定する。	・埼玉県生徒指導主任等研究協議会(小・中・高等・特別支援学校合同) 机上研修により実施(年1回) ・生徒指導重点校 96校(さいたま市を除く)	教育
2108	規律ある態度を身に付けさせる取組や道徳教育の推進	・子供たちに身に付けさせたい生活習慣や学習規律を確実に身に付けさせるとともに、本県独自の道徳教材を活用し、児童生徒の発達の段階に応じた道徳教育の取組や、学校・家庭・地域が連携した道徳教育を推進する。 ・本県独自の道徳教材「彩の国の道徳」の活用により、児童生徒の発達の段階に応じた道徳教育の取組を推進する。	・「規律ある態度」の調査 ・市町村の特色ある道徳教育への支援 5市 ・道徳教育研究推進モデル校委嘱 小・中学校 8校 高等学校 2校 ・道徳教育に係る外部講師派遣 小・中学校 47校 県立学校 5校 ・匠の技伝承退職校長等の派遣 小・中学校 12校 ・道徳研究協議会の実施 県内 4地区	教育
2109	ネットトラブル防止対策の推進	・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等によるインターネット利用の危険性や保護者の役割を啓発するネットアドバイザーを小中学校等へ派遣し、「子供安全見守り講座」を開催する。	・子供安全見守り講座の開催 168回 受講者数24,730人	県民
2109	ネットトラブル防止対策の推進	・スマートフォン等インターネット端末を利用した不適切な行為などによるネットトラブルの未然防止に向け、学校のサイト監視活動の取組を支援するとともに、生徒自身が自主的に取り組む仕組みを構築する。	・ネットパトロールの実施 県立学校 182校 ・令和3年度「児童生徒自身によるネット利用ルールづくり活動」実施基準とモデルプランを県内公立学校に配布	教育
2110	食育の推進	・小・中学校の給食や体育・保健体育、家庭科、特別活動などの授業において、食育を推進し、望ましい食習慣を形成する。	・小学校1年生、5年生、中学校1年生、3年生等の保護者向けの食育推進リーフレットを配布 ・食育に関する各種研修会による指導の改善 食育指導力向上授業研究協議会の開催 277人 彩の国学校給食研究大会の開催 189人 食育推進リーダー育成研修会 資料配布・動画配信 第1回 237人 第2回 369人 ・各種指導資料の活用	教育
2111	児童生徒の体力向上の取組	・児童生徒一人一人が課題を持って体力向上に取り組む、総合的な体力向上を目指すため、体力プロフィールシート等の活用を推進するとともに、投力教室や運動遊び教室を開催し、運動好きな児童生徒の育成と教員の指導力向上を図る。	・体力プロフィールシート等の活用率 小 93.9% 中 97.8% 高 91.3% ・投力教室、運動遊び教室の開催 投力教室(児童対象) 6回 運動遊び教室(児童対象) 2回	教育

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
2112	学校保健・学校体育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会を全ての小・中・高・特別支援学校で設置し、委員会を開催する。 教員の資質向上を図ることを目的として、研究協議会や講習会、授業研究会等を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校保健委員会、全小・中・高・特別支援学校で設置・開催 体育実技指導者講習会(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) 体育・保健体育研究協議会 参加者数 小(オンライン) 116人 中(オンライン) 162人 高(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) 体育・保健体育授業研究会の開催 参加者数 小 872人 中 183人 高 111人 	教育
2113	運動部活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動における専門的な知識を有する顧問の不在や教職員の負担軽減、部活動の魅力化、競技力の向上などを目的として、外部指導者を有効に活用し、運動部活動の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> 運動部活動指導員活用事業 18市町 67人 県立学校運動部活動サポート事業 76校 97人 県立学校運動部活動指導員活用事業 8校 8人 運動部活動インターンシップ活用事業 中学校 7校 7人 高等学校 18校 21人 運動部活動指導者講習会(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) 	教育
2114	性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 薬物乱用防止指導員等による街頭キャンペーン等を実施し、若年層を始めとする県民に啓発を行う。 薬物乱用防止教室等に講師(薬物乱用防止指導員等)を派遣し、児童・生徒等に啓発する。 麻薬取扱施設等の監視指導を徹底し、医療用麻薬等の不正流通を防止する。 薬物乱用者及びその家族等からの相談を受け、回復支援する。 埼玉県薬物乱用対策推進計画に基づき、関係各機関の施策の進行管理を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 3回 麻薬・覚醒剤乱用防止運動 9回 ほか 薬物乱用防止指導員等の講師派遣 175回 麻薬等取扱施設立入検査 4,147件 薬物相談対応 562件 埼玉県薬物乱用対策推進会議の開催 1回 	保健
2114	性に関する指導や薬物乱用防止教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> 学識経験者を含めた「性に関する指導」解決検討委員会を立ち上げ、効果的な指導法の研究・実践・普及を行う。 全ての小・中・高等学校で薬物乱用防止教室を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> 「性に関する指導」課題解決検討委員会の設置 「性に関する指導」指導者研修会の開催 Web開催により 149人参加 「性に関する指導」授業研究会を小・中・高等学校で実施 小学校 42人 中学校 11人 高等学校 9人参加 薬物乱用防止教室の開催 全小・中・高・特別支援学校 保護者や地域の方々に対する薬物乱用防止教室への参加の呼びかけ 	教育
2115	がん教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> がん教育推進連絡協議会を立ち上げ、がん教育指導者研修会・がん教育授業研究会を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> がん教育推進連絡協議会の設置 がん教育指導者研修会の開催 Web開催により 188人参加 がん教育授業研究会の実施 小学校 1校 64人参加 中学校 1校 25人参加 高等学校 1校 21人参加 	教育
【施策No.22】 質の高い学校教育の推進				
2201	学校の危機管理体制の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 教職員、児童生徒、地域に対し、研修会や防犯教室等を開催し、学校の危機管理体制を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> 学校危機管理研修会(新任管理職対象) 動画配信に変更 226人視聴 学校安全教育指導者研修会 動画配信に変更 1,230人視聴 スクールガード・リーダーの配置 全小学校(指定都市、中核市を除く) 市町村単位でスクールガード養成講習会を実施 地域安全マップの新規作成・見直しの促進 全小・中学校実施 防犯教室等の実施 全小・中・高・特別支援学校 教職員対象の防犯に関する研修会の実施 全小・中・高・特別支援学校 	教育
2202	安全で快適な学習環境の整備・充実	<ul style="list-style-type: none"> 建物の老朽化対策、生徒の安心安全の確保、学習環境の向上のため、校舎の大規模な改修や修繕を実施する。 県立学校にコンピュータなどのICT環境を整備するとともに、ICT社会に対応できる人材の育成を目指す。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立学校の大規模改修 工事 9校 空調改修設計 1校 工事 6校 快適ハイスクール施設整備 工事 6校 トイレ単独改修設計 9校 単独工事 24校 県立学校体育館の整備 老朽改修設計 2校、工事 1校 床板改修工事 12校、災害対応用電気設備工事 8校 調光機能付照明設備工事 2校 誰もが学び活動できる教育環境の整備 エレベーター既存不適格改修設計 4校 工事 2校 県立学校間ネットワークの運用 教育コンピュータの更新 29校 タブレット端末等、生徒の主体的な学びを支援するICT環境の整備 139校 授業でのICT活用方法の助言や提案を行うICT支援員を配置 2名 	教育
2203	学校図書館、教材の充実	<ul style="list-style-type: none"> 蔵書の充実を働きかけるとともに、読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集・提供するなど、学校図書館の資料や教材の整備を市町村に働きかける。 教育活動を充実させるため、県立学校の学校図書館の資料や教材を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> 市町村教育委員会の指導主事が集まる会議で蔵書の一層の充実について働きかけ 3回 読書活動の推進における先進校の工夫事例を収集し、ホームページ上で公開 小学校 58事例 中学校 16事例 県立学校の学校図書館の資料や教材の充実 	教育

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
2204	優れた教職員の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・教員の退職者数等を踏まえ、採用数を適切に決定する。 ・優れた教職員を確保するため、志願者確保の取組を推進するとともに、教員採用選考試験の改善に関する取組を推進する。 ・将来の埼玉の教育を担う教員を育成するため、埼玉教員養成セミナーを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・令和4年度教員採用選考試験最終合格者数 (小学校)801人 (中学校)497人 (高校)368人 (特支)193人 ・大学等における採用説明会の実施 ・特別支援学校教員(自立活動)の受験資格の拡大 ・第15期埼玉教員養成セミナーの実施 受講生50人のうち49人が教員採用選考試験に合格し、県内の公立小学校教員として配置 	教育
2205	教職員研修の充実など指導力と使命感を備えた優れた教職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員の実践的な研修や研究協議会を実施し、教職員の視野の拡大や意識の改革、教科、生徒指導、学級経営等における指導力の向上を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員研修の実施 初任者研修、小・中学校2年・3年次研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20年経験者研修、管理職研修、特定研修、専門研修等 ・小・中学校等教育課程研究協議会の実施 ・教職大学院へ職員を派遣 小・中7人 高・特7人 	教育
2206	リーダーシップを発揮できる管理職の育成など学校の組織運営の改善	<ul style="list-style-type: none"> ・管理職研修の充実などにより、リーダーシップを発揮できる管理職を育成し、学校組織の体制整備や組織運営を進めるとともに、学校運営状況に応じて副校長・主幹教諭などの配置を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県立学校における管理職研修等の実施 新任校長及び新任教頭研修会、新任事務長研修会、4年次教頭研修会、4年次教頭面接、5、6年経験及び7年経験以上副校長・教頭面接、新任主幹教諭研修会、管理職候補者名簿登載者研修会 ・県立学校における管理職候補者名簿登載予定者研修会の実施 ・県立学校における副校長・主幹教諭の配置 16校16人の副校長を配置、51校56人の主幹教諭を配置 ・小・中学校における管理職等研修の実施 校長研究協議会(新型コロナウイルス感染症の影響により動画視聴に変更) 新任校長研修会 160人 校長候補者研修会 623人 新任教頭研修会 235人 教頭候補者1年次研修会 246人 教頭候補者2年次研修会 236人 教頭候補者3年次研修会 240人 教頭候補者4年次以降研修会 388人 ・小・中学校における主幹教諭の配置 432人配置 	教育
2207	魅力ある県立高校づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・「魅力ある県立学校づくりの方針」を踏まえた県立学校づくりを進めるとともに、活性化・特色化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各県立学校による「学校の活性化・特色化方針」の更新、中学校への周知 ・児玉新校(仮称)及び飯能新校(仮称)に係る校舎改修等の設計の実施 ・高校や地域の状況把握のため、高校や市町の教育委員会及び首長部局を訪問し、意見交換 	教育
2208	県立高校における大学や研究機関などと連携した教育活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関、企業と連携して、児童生徒のコミュニケーション能力や課題解決能力、情報活用能力など、21世紀の知識基盤社会を生きていくための基礎となる力を育成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大学や研究機関との連携による授業改善 東京大学CoREF(協調学習の実践に向けた学術的支援・協力) 	教育
2209	修学に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の高等学校等に在学する高校生などに対して、就学支援金を支給する。 ・経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・公立高等学校等就学支援金の支給 93,384人 ・埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金の給付 10,346人 ・埼玉県高等学校等奨学金の貸与 3,102人 ・埼玉県高等学校定時制課程及び通信制課程生徒修学奨励費の貸与 12人 	教育
2210	義務教育未修了者などの就学機会の確保に関する調査・研究	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校夜間学級の設置に当たった課題やその解決策の整理などを行うため、調査・研究を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係市町村連絡協議会 3回 ・川口市教育委員会との連携協議会 3回 ・民間団体との連絡会 1回 	教育
【施策No.23】 私学教育の振興				
2301	私立学校の健全な運営を確保するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校の運営に要する経費の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校運営費補助による運営費の一部への補助 478校(園) 	総務
2302	私立学校の教育の質を高め、魅力ある学校づくりを進めるための取組の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価の実施を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校関係者評価の実施促進 事務研修会の実施 1回 個別の指導・助言等の実施 500校(園) 	総務
2303	私立学校の園児・児童・生徒の保護者の経済的負担を軽減するための支援	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校に通う生徒等に対し、授業料等を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・私立学校父母負担軽減事業等による授業料等の補助 延べ 68,380 人 	総務

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
【施策No.24】 家庭・地域の教育力の向上				
2401	「学校応援団」など学校・家庭・地域が一体となった教育の推進	・地域住民や保護者がボランティアとして学校の教育活動を支援する「学校応援団」の組織づくり及び活動を活性化する取組を推進する。	・小・中学校における学校応援団の年間活動回数 175回(1校あたりの平均)	教育
2402	コミュニティ・スクール設置の推進	・県立学校にコミュニティ・スクールを導入し、協働型の教育活動を推進するとともに、県立学校における学校運営協議会の在り方等について研究し、研修会等を実施する。 ・コミュニティ・スクールの推進のために、国の事業を活用して、市町村教育委員会に対して補助金の交付を行うとともに、市町村教育委員会、学校関係者、地域関係者を対象とした研修会等を実施する。	・新たに県立学校 3校にコミュニティ・スクールを導入(計 8校) ・県立学校職員対象の研修用動画を作成し各学校に配布 ・市町村教育委員会対象のフォーラム 1回	教育
2403	「親の学習」などの家庭教育支援の充実	・中学生・高校生等を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。	・埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣(市町村、幼稚園・保育所等への派遣) 派遣回数 200回 派遣延べ人数 245人 ・企業等と連携した家庭教育支援 「親子ふれあい活動」の実施(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修 修了者 47人 ・フォローアップ研修 参加者 619人+動画配信 視聴回数 1,199回	教育
2404	「子ども大学」の充実に向けた支援	・大学やNPO、企業、市町村などが連携して実施する子ども大学の成果を各市町村に広めるとともに、各地域の子ども大学の継続・発展を支援することを通じて、生涯学習を担う人材の育成につなげる。	・県ホームページに実施報告書を掲載	教育
2405	放課後子供教室への支援	・放課後や週末等に、小学校の余裕教室等を活用し、地域住民の参画を得て、子供たちに勉強やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の機会を提供する取組を推進する。	・放課後子供教室実施校数 45市町 363校 ・土曜日の教育支援事業実施校数 13市町 221校	教育
【施策No.25】 様々な課題を抱える子供たちへの支援				
2501	特別支援学校による専門的な知識・技能を生かした小・中学校等への相談・支援	・小・中・高等学校と特別支援学校の連携を強化し、小・中学校への相談・支援を行う。	・特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援件数 9,779件	教育
2502	共生社会を目指した「多様な学びの場」の充実	・高等学校に在籍する特別な教育的支援を必要とする生徒に対し、必要な支援を行う。 ・一人一人の教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。	・生活介助支援員の配置 生活介助支援員配置校 9校 校外行事等一時的な支援 延べ 11人 ・特別支援学校のセンター的機能による小・中学校等への支援件数 9,779件 ・特別支援学級の設置率 90.6%(さいたま市含む) ・県東部地域特別支援学校(仮称)等の設置に向けた工事等の実施	教育
2503	発達障害など特別なニーズのある子供の教育的支援	・発達障害など、特別な教育的支援の必要な児童生徒を支援するため、個別的教育支援計画を作成するほか、教育的ニーズに応じた多様な学びの場を整備する。	・小・中学校における個別的教育支援計画の作成率 小学校 84.2% 中学校 70.6% ・小・中学校における通級指導教室の設置 403教室(さいたま市含む)	教育
2504	障害のある幼児の幼稚園等への就園機会を拡大するための特別支援教育の促進	・私立幼稚園に対し、特別支援教育の実施に要した経費の一部を補助する。	・私立幼稚園等特別支援教育費補助による経費の一部への補助 1,304人	総務
2505	特別支援学校などにおける医療的ケアの実施	・医療的ケアの安全実施を確保するために担当教員研修会を実施し、医療的ケア担当教員の養成を図る。	・医療的ケア担当教員の養成 195人	教育
2506	学力向上に課題のある児童生徒への支援	・家庭の経済状況などから学力に課題のある児童の学力向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究、実践する。 ・学習が遅れがちな中学生に対し、地域の人材を活用して学習支援の取組を行う市町村を支援する。 ・児童生徒の学力向上を図るため、県学力・学習状況調査、全国学力・学習状況調査の結果等から選定した市町村や学校を重点的に支援する。	・「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業の実施 県内 10校を実施校として、学習支援や特別な教材作成など教育的支援の方法を研究・実践(小学校 4~5年年生対象)(計 12回訪問) 取組の効果を埼玉県学力・学習状況調査で検証 ・市町村が実施する「中学生学力アップ教室」への支援 11市町 53箇所 ・市町村・学校への重点的な支援(市町村)5市町(学校)12校	教育

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
2507	不登校児童生徒への支援	・不登校児童生徒を支援するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備・充実する。	・スクールカウンセラーの配置 小学校 701校 中学校 356校 高等学校 28校 教育事務所 4所 総合教育センター ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村(76人)、高等学校 8校、教育事務所 4所 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー 生徒指導課 2名	教育
2508	いじめの解消に向けた取組	・いじめ・成育環境の課題等を解決するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備・充実する。	・スクールカウンセラーの配置 小学校 701校 中学校 356校 高等学校 28校 教育事務所 4所 総合教育センター ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村(76人)、高等学校 8校、教育事務所 4所 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー 生徒指導課 2名	教育
2509	専門性の高い人材の活用による教育相談体制の充実	・不登校・いじめ・成育環境の課題等を解決するため、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を配置し、教育相談体制を整備・充実する。	・スクールカウンセラーの配置 小学校 701校 中学校 356校 高等学校 28校 教育事務所 4所 総合教育センター ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村(76人)、高等学校 8校、教育事務所 4所 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー 生徒指導課 2名	教育
2510	日本語指導が必要な児童生徒への支援	・帰国・外国人児童生徒に対する日本語指導などの支援を充実する。	・支援アドバイザーの学校等への派遣 35回 ・支援アドバイザーの相談対応 525回 ・国際交流員の学校等への派遣 63回 ・ニュースレター「Moshimoshi」英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語での発行 各語版 3回(6月、10月、3月) ・多文化共生推進員の配置 県立高校配置校数 全日制 21校 定時制 17校	教育
2511	家庭が抱える課題に対応した家庭教育支援	・中学生・高校生等を対象とした「親になるための学習」及び親を対象とした「親が親として育ち、力をつけるための学習」を推進する。	・埼玉県家庭教育アドバイザーの派遣(市町村、幼稚園・保育所等への派遣) 派遣回数 200回 派遣延べ人数 245人 ・企業等と連携した家庭教育支援 「親子ふれあい活動」の実施(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・埼玉県家庭教育アドバイザー養成研修 修了者 47人 ・フォローアップ研修 参加者 619人+動画配信 視聴回数 1,199回	教育
2512	経済的に困難な児童生徒の支援	・県内の高等学校等に在学する高校生などに対して、就学支援金を支給する。 ・経済的理由で修学が困難な高校生などに対して、奨学のための給付金の給付や奨学金の貸与を行う。 ・家庭の経済状況などから学力に課題のある児童の学力向上を図るため、学校における教育的支援の方法を研究・実践し、その成果を普及させる。 ・高等学校における基礎・基本の学び直しの取組や定時制課程の教育を充実する。 ・児童生徒の心理的な支援を行うためスクールカウンセラーを配置するとともに、福祉関連機関との連携を図るためスクールソーシャルワーカーを配置し、教育相談体制を整備・充実する。 ・経済的に困難な家庭の子供たちの自己肯定感やコミュニケーション能力を高めるため、直営げんきプラザにおいて豊かな体験活動の機会を提供する。	・公立高等学校等就学支援金の支給 93,384人 ・埼玉県国公立高等学校等奨学のための給付金の給付 10,346人 ・埼玉県高等学校等奨学金の貸与 3,102人 ・HPで奨学金などの経済的支援情報の提供 ・「未来を生き抜く人財育成」学力保障スクラム事業の実施 県内 10校を実施校として、学習支援や特別な教材作成など教育的支援の方法を研究・実践(小学校 4~5年生対象)(計 12回訪問) 取組の効果を埼玉県学力・学習状況調査で検証 ・学習サポーターの配置全日制 25校 定時制 22校 ・スクールカウンセラーの配置 小学校 701校 中学校 356校 高等学校 28校 教育事務所 4所 総合教育センター ・スクールソーシャルワーカーの配置 59市町村(76人)、高等学校 8校、教育事務所 4所 スクールソーシャルワーカースーパーバイザー 生徒指導課 2名 ・大滝げんきプラザ 出前事業 3回実施 参加者数 29人 ・大滝げんきプラザ 出前事業 3回実施 参加者数 51人	教育
【施策No.26】生涯にわたる学びの支援				
2601	多様な学習機会や学習情報の充実などによる「学びを支える」体制づくり	・県立学校等の教育資源を活用し、各種講座や教育施設の開放を行う。あわせて、県内の指導者やイベント、講座などの生涯学習に関する情報をインターネットを通じて広く提供する。	・県立学校学習・文化施設地域開放事業 利用者数 8,918人 ・生涯学習情報発信事業 生涯学習ステーションへのアクセス件数 122,134件	教育
2602	地域における指導者の養成などによる「学び合いを支える」人づくり	・社会教育に携わる人材の育成及び資質向上に取り組む。	・市町村社会教育関係委員・職員研修 参加者 227人+書面開催 100人 ・社会教育主事の養成 参加者 52人	教育
2603	成果発表や地域貢献の場の提供などによる「学びの成果の活用を支える」仕組みづくり	・学習者が学習の成果を社会の中で発揮できるよう、指導者としての登録や関係団体を通じての活躍等を支援する。	・生涯学習情報発信事業 生涯学習ステーションへの指導者登録数 593人	教育

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
2604	県立図書館における県民のチャレンジ支援の充実	・県立熊谷図書館が担当しているビジネス支援サービスについて、充実・強化を図る。	・県立熊谷図書館ビジネス支援室でのレファレンス件数 294件 ・就業支援講座出張講座等の開催 参加者数 9人(対面 7人+オンライン 2人) ・ビジネス支援セミナーの開催(埼玉県よろず支援拠点との共催) 開催回数 3回(オンライン) 参加者数 27人 ・女性創業相談会 開催回数 9回 参加者数 40人	教育
2605	元気な高齢者の多様な活動の支援	・日頃の生涯学習の成果として培った知識、技能を活用し地域で活躍するボランティア講師を養成するとともに、ボランティア講師の活動の場を提供する。 ・高齢者が社会の担い手として活躍できるよう学習機会を充実させるとともに、地域活動への参加を支援する。	・ボランティア講師養成事業 講座数 29講座、受講者数870人 ・埼玉未来大学の修了者数 606人	県民
2605	元気な高齢者の多様な活動の支援	・高齢者が社会の担い手として活躍できるよう学習機会を充実させるとともに、地域活動への参加を支援する。	・大学の開放授業講座(リカレント教育)受講者数 63人	福祉
【施策No.27】 就業支援と雇用環境の改善				
2701	新卒者やフリーター、ニートなどの若者の就業支援	・新卒者などの若年者の就業を支援するため、埼玉しごとセンター内の「ヤングキャリアセンター埼玉」等において、ハローワークと連携して就職相談から職業紹介までワンストップの就業支援や就活イベントを実施する。 ・経済団体や大学等と連携して、学生と県内企業との大規模な企業説明会・面接会を実施する。 ・若者自立支援センター埼玉において、関係機関等と連携しながら、若年無業者の就労活動を支援する。	・若年求職者に対する就業支援の実施 就職確認者数 1,559人 ・レインボー面接会参加者 269人、就職確認 18人 ・新卒者等合同企業面接会を開催 参加者数 1,553人 ・就職等移行者数 396人	産労
2702	不本意非正規雇用者の正規雇用化の支援	・就職氷河期世代の正規雇用化に向け研修、合同企業説明会、カウンセリングを組み合わせた就職支援を実施する。	・正社員になろうプロジェクト(就職氷河期世代の就労支援) 正社員就職確認者数 63人	産労
2703	ハローワーク浦和・就業支援サテライトにおける就業支援	・埼玉しごとセンターにおいてハローワークと一体となり就職相談、セミナー、職業紹介等を行い、求職者の就業を支援する。	・埼玉しごとセンターにおける就業支援による就職確認者数 3,032人	産労
2704	農業経営体における雇用の受入体制の支援と就職希望者とのマッチング支援	・農業法人等に対し、雇用制度や施設外就労に関する制度理解を促すための相談会を開催する。 ・就職希望者と農業法人との雇用のマッチング支援を行う。	・農業法人に対する労務管理の相談対応 37回 ・無料職業紹介事業によるマッチング支援 6件	農林
2705	求職者などを対象とした職業訓練の実施	・新規学卒者や求職者に対して、高等技術専門学校における施設内訓練、民間の教育訓練機関への委託訓練を行う。	・入校者数 施設内訓練 475人 委託訓練 5,126人	産労
2706	生活困窮世帯・生活保護世帯の自立に向けた就労支援	・生活困窮者・生活保護受給者に対し、その人の適性に応じた職業訓練から就職まで一貫した支援を行う。	・就労支援員による就職者数(生活困窮・町村部) 80人 ・就労支援専門員による就職者数(生活保護・町村部) 220人	福祉
2707	勤労者や企業などへの労働関係法令の普及啓発	・県内各地で労働セミナーを開催する。 ・県YouTubeアカウントを利用した動画配信方式でのセミナーを開催する。	・埼玉県労働セミナーの開催実績 勤労者向けセミナー 10講座 74人(うち動画配信 3講座 視聴数 827回) 事業者向けセミナー 5講座 81人(うち動画配信 2講座 視聴数 1,886回) 労使共通セミナー(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	産労
2708	労働相談などによる職場のトラブルの解決支援	・県労働相談センターで労働相談を実施する。	・労働相談の実施 電話、面接による労働相談 5,432件 弁護士による特別労働相談 118件 産業カウンセラーによるメンタルヘルス相談 41件	産労
2709	経済団体、労働団体などと連携した働きやすい職場環境づくりの推進	・埼玉県公労使会議を開催する。	・埼玉県公労使会議の開催 日時 令和4年2月14日 書面開催 内容 「働き方改革の推進に関する共同宣言」の採択、令和4年度取組案(雇用の安定を図るための取組、働きやすい職場環境づくりの推進、働き方改革推進期間の実施など)の承認	産労

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
【施策No.28】 高齢者の活躍支援				
2801	シニア活躍推進宣言企業の認定	・元気なシニアが自分の希望にあわせて働くことができるよう、定年の引上げやシニアの働きやすい職場づくりなど、シニアの活躍の場を拡大する取組を推進する県内企業等を認定する。	・シニア活躍推進宣言企業認定数 283社	産労
2802	定年制の廃止や定年・継続雇用の年齢延長の企業への働き掛け	・シニア活躍推進宣言企業のうち、定年の廃止や定年の70歳以上への引上げ等を行う企業を生涯現役実践企業(通称:三つ星企業)として認定する。 ・定年の廃止や定年の70歳以上への引上げ等を新たに実施する企業に対して助成金を交付し、取組を支援する。	・生涯現役実践企業 72社 ・生涯現役実践助成金交付 38社	産労
2803	高齢者が働きやすい職場づくりの推進	・県内企業等を訪問し、シニアの雇用や働く場所・機会の拡充、シニアの特性に配慮した勤務形態の導入、福利厚生 の充実など、シニアが働きやすい職場づくりの推進を働き掛ける。 ・シニアの活躍の場の拡大に取り組むに当たり課題がある企業に対して専門家(コンサルタントもしくはアドバイザー)を派遣して、課題解決を支援する。	・企業訪問数 382社 ・アドバイザーの派遣 33社	産労
2804	高齢者向けの仕事のモデルづくり	・シニアの活躍の場の拡大に効果的であると認められる取組や他の企業においても活用できる取組を普及させるため、実際に取り組んでいる企業にヒアリングを行い、モデル化する。	・ヒアリング実施企業 2社	産労
2805	高齢者の求人開拓	・人材総合相談員による求人の開拓を行う。	・シニアの求人開拓数 11,420人	産労
2806	高齢者の就業支援	・シニアが自分の意欲や希望に合わせて働けるよう、県内9か所のセカンドキャリアセンターにおいて就職相談、セミナー、職業紹介等を実施する。	・セカンドキャリアセンター(9か所) 60歳以上の利用者数 12,590人 60歳以上の就職者数 1,102人	産労
2807	高齢者の職業訓練の実施	・働く意欲のあるシニアを対象に人手不足分野などへの就職に必要な職業訓練を行う。	・就職確認者数(60歳以上) 271人	産労
2808	高齢者の起業支援	・創業を希望する高齢者に対し、シニア向け起業セミナーの開催やアドバイザーによる相談対応を行う。	・シニア向け起業セミナーの開催 ・シニア起業に精通したアドバイザーによる相談対応の実施 相談件数(60歳以上) 306件 創業件数(60歳以上) 14件	産労
2809	シルバー人材センターへの支援	・「シルバー・ワークステーション」の設置により事務系や人手不足分野の業務における、シルバー人材センター会員の新たな派遣先企業等の開拓を支援する。	・シルバー・ワークステーションによる新たな派遣先開拓 893件	産労
2810	高齢者の社会参加の支援	・高齢者が地域活動やボランティア活動に参加する機会を拡大するため、活動参加へのきっかけづくりや情報発信などを進める。	・専門家ボランティア登録制度 働きかけ 1,363人 ・埼玉未来大学の修了者数 606人	県民
2810	高齢者の社会参加の支援	・高齢者が社会の担い手として活躍できるよう学習機会を充実させるとともに、地域活動への参加を支援する。	・大学の開放授業講座(リカレント教育)受講者数 63人	福祉
2811	高齢者がスポーツに親しめる機会と場の提供	・総合型地域スポーツクラブの設立・活動を支援する。 ・競技別シニアスポーツ大会を開催する。 ・高齢者スポーツ大会・スポーツ教室の市町村による実施を支援する。	・総合型地域スポーツクラブの設立・活動支援 設置クラブ数 95クラブ(1減)、専門指導員の配置 1名 ・高齢者スポーツ大会・スポーツ教室の実施(市町村) スポーツ大会・教室の開催 425大会・教室 51,121人参加	県民
2812	農業を支える高齢農業者の活動支援	・高齢農業者が有する農業関連の豊富な知識や技術、経験の次世代への伝承を促進する。	・農業研究団体連合会アグリ女性部 テーマ別研修会 11/18、米粉料理講習会 1/13、1/17	農林
2813	健康長寿埼玉モデルの普及・拡大など高齢者の健康づくりの推進	・誰もが、毎日を生き生きと暮らすことができる「健康長寿社会」を実現するため、「健康長寿市町村支援事業」及び「埼玉県コバトン健康マイレージ」等を普及し、健康寿命の延伸と医療費の抑制を目指す。	・健康長寿市町村支援事業 63市町村 ・埼玉県コバトン健康マイレージ実施団体 49市町村 16保険者 46事業者	保健

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
2814	高齢者の活躍を推進する気運づくり	・シニアが自分の意欲や希望に合わせて、社会の担い手として生き生きと活躍できる社会を構築するため、継続的な情報発信を行い、シニアの活躍の気運を醸成する。	・彩の国シニア応援大使等による情報発信 動画 5本を公開 総再生数29,998回 ・シニアの就労事例紹介パンフレットの作成・配布(7,500部)	産労
【施策No.29】女性の活躍推進と男女共同参画の推進				
2901	女性の就業・起業支援	・男女共同参画推進センターを拠点に、女性がチャレンジできるよう支援する。	・女性チャレンジ支援事業 「しごと準備講座」、「生き方セミナー」等 講座参加人数累計(H29～R2) 延べ2,111人	県民
2901	女性の就業・起業支援	・創業を希望する女性に対し、女性向け創業セミナーの開催やアドバイザーによる相談対応を行う。 ・埼玉しごとセンター女性コーナーにおいて就職相談やセミナーを行い、女性の就業を支援する。 ・女性キャリアセンターにおいて女性の就業から就業後の職場定着、キャリアアップまでを総合的に支援する。	・創業・ベンチャー支援センター埼玉における女性創業支援チームによる相談対応の実施 相談件数(女性)1,983件 創業件数(女性)134件 女性創業スタートアップ塾(5日コース)参加者数25人 女性創業者交流会 参加者35人 ・女性起業支援ルームCOCOオフィスの管理運営 ・SAITAMA Smile Womenビッチ開催(会場、オンライン)参加者数796人 ・埼玉しごとセンター女性コーナーにおける就業支援による就職確認者数433人 ・女性キャリアセンターにおける就業支援 就業確認者数1,376人	産労
2902	女性が受講しやすい職業訓練の実施	・女性キャリアセンターにおいて職業訓練広報イベントを実施する。 ・子育て中の女性が受講しやすい託児サービス付訓練や短時間の訓練を行う。	・女性キャリアセンターにおける職業訓練広報イベント3回108人 ・託児サービス利用受講者数40人	産労
2903	企業などにおける女性の職域拡大や職場定着に向けた取組への支援	・女性の職域拡大などの課題を抱える企業などにアドバイザーを派遣する。	・派遣企業数138社	産労
2904	企業における育児休業制度や短時間勤務制度などを活用した多様な働き方の促進	・男女が共に働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる企業を「多様な働き方実践企業」として認定し、女性の活躍推進や仕事と家庭の両立を促進する。	・多様な働き方実践企業認定数228社増 累計3,584社	産労
2905	男性の働き方の見直しによる仕事と家庭を両立できる環境づくり	・男性の育児休業や長時間労働の是正等に取り組む企業にアドバイザーを派遣し、一定の成果を上げた企業に対し奨励金を支給する。 ・「男性育児休業等推進宣言企業」を募集し、男性の育児休業等取得の気運を醸成する。	・働き方見直しを行う企業への支援 奨励金支給企業数11社 ・男性育児休業等推進宣言企業登録数150社 626事業所	産労
2906	女性の活躍を応援する気運づくり	・女性の活躍を応援する気運を醸成し、誰もが生き生きと働き続けられる社会を実現するために、企業や団体と連携しながら、埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの取組や女性活躍に役立つ情報を発信することで、ウーマノミクスの一層の理解と促進を図る。	・女性の「働く」を応援するワンストップサイトの運営	産労
2907	地域の農業をリードする女性農業者の育成	・女性農業者に対し、女性の視点を生かした商品開発や販路開拓等への支援を行う。女性農業者の取組を県ホームページやフェイスブックで情報発信していく。 ・さいたま農村女性アドバイザー相互の研鑽等を図るため、アドバイザーの会である「響」への支援を行う。	・ビジネスプランを作成した女性農業者20人 ・フェイスブックによる女性農業者の情報発信9回 ・さいたま農村女性アドバイザーネットワーク「響」研修会 手作りアドバイザーの会11/16	農林
2908	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・認定こども園への移行を希望する幼稚園の相談に応じるとともに、手続きを行う上での必要な助言を行うなど、移行を支援する。	・認定こども園への移行を希望する幼稚園への支援 R4年4月1日に認定こども園に移行した私立幼稚園5園	総務
2908	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・認可保育所等の整備を中心として、企業や幼稚園の活用を図り、保育サービスの受入枠を拡大する。	・認可保育所等の整備を中心として、企業の活用を図り、保育サービスの受入枠を拡大 ・保育サービス受入枠拡大実績3,557人	福祉
2908	保育所、認定こども園、企業内保育所などの整備促進	・女性が出産後も継続して働き続けられる環境を整備するため、企業内保育所の整備費の一部を補助する。	・施設整備費補助件数1か所	産労

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当部局
2909	男女共同参画推進センターにおける情報提供や相談などの実施	・男女共同参画推進センターにおいて、男女共同参画に関する情報提供や電話・面接・インターネットによる相談を実施する。	・情報ライブラリーの図書等の貸出点数 2,991点 ・広報紙の発行 年3回 各号7,000部 ・電話・面接相談などの件数 9,533件	県民
2910	男女共同参画推進条例や男女共同参画基本計画の普及・啓発	・県民への男女共同参画推進条例や男女共同参画推進基本計画の普及・啓発を進める。	・男女共同参画推進条例や男女共同参画基本計画の説明会の開催 3年10月12日～3年10月31日	県民
2911	男女共同参画の視点に立った教育内容の充実	・キャリア意識向上講習会や就職内定者向けのフォローアップ講習会等により、女子高校生の働き続ける意欲を伸ばす。 ・男女共同参画社会の実現に向けた学校教育を推進するために、男女平等教育の在り方や指導方法についての研究を行う。	・地域企業経営者による講演会の実施 1校 ・男女平等教育推進委員会 3回実施	教育
2912	女性の能力を生かした積極的な登用など、女性県職員の活躍の推進	・「埼玉県女性活躍・子育て応援事業主プラン」に基づき、女性職員の職域拡大に努めるほか、女性職員の意欲や能力の向上に向け、主要なポストへの配置や研修などの支援を実施し、女性が働きやすい環境整備を図る。	・管理職における女性の割合 13.2%	総務
【施策No.30】 障害者の自立・生活支援				
3001	障害者の住まいの場と日中活動の場の確保、在宅生活への支援	・障害者総合支援法に基づき市町村が提供するサービス・事業に要する費用の一部を負担・補助する。 ・グループホーム等の整備に要する費用の一部を補助する。	・グループホームの利用定員数 7,787人	福祉
3002	障害者の工賃向上への支援	・障害者が地域で経済的に自立した生活を送るため、障害者就労施設の技術指導員確保への支援や製品のPRを通じて、魅力ある商品の開発や販路拡大を図る。	・販売促進事業 彩の国セルブまつり等の販売会など開催に対する補助 3件 3,177千円 ・障害者就労施設応援企業の表彰 16社 ・工賃向上のための技術指導員の雇用に対する補助 9施設 ・販売会開催の仲介 県内企業等からの発注の橋渡し	福祉
3003	企業への働き掛けなどによる障害者雇用の開拓	・障害者雇用開拓員を配置し、雇用率未達成企業を中心に直接経営者に障害者雇用を働き掛ける。	・障害者雇用開拓員による訪問企業数 949件 ・雇用の提案企業数 868社	産労
3004	ジョブコーチなどによる障害者の職場定着支援	・市町村就労支援センター等の依頼に基づきジョブコーチを企業に派遣し、障害者の職場定着を促進する。	・ジョブコーチなどによる延べ支援件数 629件	産労
3005	障害者を対象とした職業訓練の実施	・障害者の就職促進のため、就職に必要な知識・技能、実践的な作業能力を身に付ける高等技術専門校における施設内訓練及び民間の教育訓練機関への委託訓練を行う。	・入校者数 施設内訓練 15人 障害者委託訓練 202人	産労
3006	特別支援学校におけるキャリア教育・職業教育の充実	・企業への就労を希望する全ての特別支援学校高等部の生徒の進路を実現させるため、多角的な就労支援の充実を図る。	・3D意識向上民間研修 36事業所で実施 ・就労支援アドバイザーの配置 101回 ・企業向け学校公開 135回、340事業所の参加 ・障害者雇用促進に向けたモデル推進事業 チームびかびか事業 22人雇用(内13人一般就労) ・特別支援学校高等部の生徒のうち、一般就労希望の生徒が卒業時に一般就労できた割合 83.5%	教育
3007	障害者就労支援機関の機能や連携の強化	・障害者就業・生活支援センターや市町村障害者就労支援センターを対象とした研修やセミナーを実施し、職員のスキル向上を図る。 ・支援機関の連絡会議を開催し、支援機関相互の情報交換を促進し、連携を強化する。	・ジョブサポーター養成数(研修受講者数) 初級 503件、中級 40人 ・埼玉県障害者就労支援センター等連絡協議会開催 2回	産労

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
3008	発達障害の早期発見と支援体制の充実、就労支援	・発達障害児・者が適切な支援を受けられるよう、平成29年1月に開設した発達障害総合支援センターを拠点として、人材の育成、親への支援、診療・療育体制の強化、就労の支援を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・発達障害に早期に気づき適切な支援ができる人材育成（保育士・幼稚園教諭・市町村職員・小学校の先生）1,720人 ※23～27年度の人材育成数10,549人の体制を継続するため、人事異動や退職等に対応 ・ブランコや平均台等の遊具を活用した実習形式の研修 延べ 1,617人 ・親向け子育て支援講座等の実施と普及 研修受講者延べ 77人、動画視聴回数 990回 ・医師、看護師等専門研修 延べ 1,291人 ・中核発達支援センター運営 3か所、初診者 610人、延べ受診者 25,473人 ・地域療育センター運営 9か所、利用者 1,558人、延べ利用者 8,160人 ・発達障害者就労支援センター運営 4か所、相談件数 448件、就職者数 100人 ・障害児通所支援事業所へのアセスメント支援 41か所、延べ支援者数 1,878人 	福祉
3009	障害を理由とする差別の解消	・県民等への普及啓発、県民からの相談窓口の設置、障害者差別解消支援地域協議会を開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県民等への普及啓発 事業者向け説明会の開催 2回 心のバリアフリーハンドブック 1,700部配布 条例リーフレット 4,000部配布 新規採用職員研修を動画配信により実施 ・相談窓口の設置 埼玉県障害者差別解消相談窓口を開設（埼玉県社会福祉協議会権利擁護センターへ委託） ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例を共有 	福祉
3010	障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化	・障害者の権利擁護を図るため、県障害者権利擁護センターを設置する。 ・虐待防止のため、施設職員や市町村職員に対する研修を実施するとともに、虐待防止のための意識啓発を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者虐待防止・権利擁護研修受講者数 1,652人（動画配信により実施。人数は動画視聴者数） ・虐待防止リーフレットダウンロードにより配布 ・虐待防止普及啓発グッズ（クリアフォルダー他）2,500部配布 	福祉
3011	障害者の文化芸術・スポーツ活動の支援と普及	・障害者のスポーツ・芸術文化活動の振興のため、活動の裾野を広げる取組や活動を支援する取組を行う団体に対し支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの裾野拡大 障害者スポーツの裾野を広げるために団体が行う取組に対する補助を実施 補助対象件数 15件 	県民
3011	障害者の文化芸術・スポーツ活動の支援と普及	・障害者のスポーツ・芸術文化活動の振興のため、活動の裾野を広げる取組や活動を支援する取組を行う団体に対し支援を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者芸術文化活動支援センターの運営支援 相談支援、人材育成、ネットワーク構築等を行う支援拠点の運営費を補助 補助対象件数 2件 	福祉
3012	重度心身障害者（児）の医療費の助成	・重度心身障害者の経済的負担を軽減し、健康の増進と福祉の向上を図るため、医療保険に係る自己負担額の一部を助成した市町村に対し、補助を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・助成対象者数 重度医療 123,540人 	保健
3013	高次脳機能障害者への支援の充実	・高次脳機能障害者とその家族に対する支援を充実するため、高次脳機能障害者支援センターで専門相談を行うとともに、専門職員に対する研修、ピア・カウンセリングなど地域支援のための事業を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・高次脳機能障害者支援センターの運営 相談 4,392件（委託医療機関窓口（2か所）含む）、支援コーディネーター派遣 3回 ・市町村職員等向け及び医療関係者向け専門研修の実施 1,429人 ・ピア・カウンセリング事業の実施 電話相談週2回、地域相談会 16回 	福祉
3014	精神科救急医療体制の強化	・精神症状の悪化により緊急に医療を必要とする精神障害者に対し、適切な救急医療を提供するため、精神科救急情報センターの運営や緊急時の対応のためのベッドの確保などの事業を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県精神科救急情報センターの運営 1か所 ・緊急時対応のためのベッド確保数 平日・休日の昼間 4床、夜間 2床 ・身体合併症等で対応が困難な患者を受け入れる病院確保数 2病院、4床 	保健
【施策No.31】 新たな産業の育成と企業誘致の推進				
3101	ナノカーボン、医療イノベーション、ロボット、新エネルギー、航空・宇宙など先端産業分野の研究開発支援	・先端産業分野において、企業の主体的な研究開発を支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・企業の主体的な研究開発の支援件数 7件 	産労
3102	次世代自動車など成長が見込める産業の支援	・新産業分野への参入やオンリーワン技術の確立など、県内中小企業が取り組む先進的な技術開発や製品開発に対して費用の一部を助成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・社会課題解決型新技術・新製品開発支援事業費補助金による支援件数 12件 	産労

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
3103	SKIPシティを活用した映像関連産業の振興	・裾野を広げるための映像教育を実施する。 ・次世代を担う若手クリエイターを育成する。 ・施設の賑わい創出を柱とした施策を展開する。	・映像学習参加 194校 ・映像制作支援 長編 1、短編 2 ・上映支援 1作品 ・映像ミュージアム入場者 49,934人 ・公開ライブラリー入場者 26,678人	産労
3104	環境関連ビジネスの振興	・環境技術の動向などの情報提供を行うとともに、企業や行政機関の情報交換及び交流の場を提供することにより、環境ビジネスの振興を図る。	・環境ビジネスセミナーの開催 122人	環境
3105	農商工連携などによる新事業創出の支援	・新事業を創出するため、農業者と商工業者のマッチングの機会の増加を図るとともに県産農産物を利用した加工品等の販売拡大に向けた支援を行う。	・農商工連携フェアの開催 1回 (埼玉りそな銀行との共催により「農と食のオンライン展示・商談会 in SAITAMA 2022」としてWEBにて開催)	農林
3106	先端産業分野を担う高度人材の育成	・ロボットやAI・IoTなど先端産業分野を担う人材を育成するため、参入を目指す企業の社員を対象とした実践的な講座を開催する。	・人材育成セミナー 20人 ・AI・IoT技術者育成プログラム 54人 ・オーダーメイド型AI・IoT研修 延べ 94人	産労
3107	「ワンストップ・オーダーメイド・クイックサービス」を徹底した企業誘致活動の実施	・総合窓口として企業の個別ニーズに合わせ、スピード感をもった誘致活動を行う。	・立地件数 61件 ・投資総額 約1,113億円 ・新規雇用 1,454人	産労
3108	先端産業や今後成長が期待される産業の誘致	・ターゲットを絞った企業誘致を進め、先端産業企業や成長分野企業を誘致する。	・立地件数 先端産業・成長産業 4件	産労
3109	食品産業、自動車関連産業、流通加工業など埼玉の特性を生かした産業の誘致	・雇用効果の高い食料品製造業や流通加工業、本県産業の中心となっている自動車関連産業などを積極的に誘致する。	・立地件数 食料品製造業 10件 流通加工業 21件 自動車関連産業 1件	産労
3110	圏央道沿線地域に加えて圏央道以北地域などへの企業誘致の推進	・圏央道以北地域への積極的な誘致を推進し、製造業をはじめとした産業集積を図る。	・圏央道以北の立地件数 36件	産労
3111	豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備	・「第3次田園都市産業ゾーン基本方針」(H29～R3)に基づき、土地区画整理事業や県企業局による開発などにより、豊かな田園環境と調和した産業基盤を創出する。	・市町村の産業基盤づくりを支援し計画開発が見込まれる段階となった地区を産業誘導地区に選定 2地区選定 計約32.5ha	都市
3111	豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備	・圏央道沿線地域に加え、圏央道以北地域などにおいて高速道路インターチェンジ周辺や県内主要幹線道路周辺に田園環境と調和した産業基盤整備を進める。	・草加柿木地区(産業団地引き渡し等) 面積 19.4ha ・松伏田島地区(造成工事等) 面積 18.3ha ・川越増形地区、嵐山花見台(実施設計、エントリー企業意見交換、造成工事等) 面積 25.9ha ・行田富士見地区(実施設計、エントリー企業意見交換等) 面積 7.0ha ・寄居桜沢地区、羽生上岩瀬地区(エントリー企業意見交換、造成工事等) 面積20.0ha ・富士見上南畑地区、鴻巣箕田地区(実施設計等) 面積 35.9ha	企業
3112	企業誘致などを促進する幹線道路の整備	・圏央道沿線地域等の企業誘致に寄与するため、高速道路や直轄道路とネットワークする幹線道路の整備を進める。	・現道拡幅や幹線道路の整備 国道 125号加須羽生バイパスの整備など	県土
3113	立地企業のフォローアップの強化	・立地企業の操業上の課題や再投資ニーズに対応するためフォローアップ訪問を強化するとともに、立地企業と県内企業とのビジネス拡大を促進する。	・フォローアップ訪問件数 227件 ・ビジネス懇談会の開催(新型コロナウイルス感染症拡大のため中止)	産労
【施策No.32】 変化に向き合う中小企業・小規模事業者の支援				
3201	商工団体と連携した経営革新の取組への支援	・中小企業等経営強化法に基づく経営革新計画の承認を進める。	・経営革新計画承認件数 1,026件	産労
3202	商工団体の事業に対する支援の拡充	・小規模事業者の経営の改善発達を図るため、商工会、商工会議所、商工会連合会、商工会議所連合会に経営指導員等を設置して実施する経営改善普及事業等に対して補助を行う。 ・中小企業が協同して事業を行うための組合の設立指導等に対して補助を行う。	・商工会等に設置する経営指導員等の人件費、事業費への補助 補助団体数 71団体 ・埼玉県中小企業団体中央会に設置する指導員等の人件費、中小企業の組織化の推進等に係る事業費への補助 補助団体数 1団体	産労

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
3203	製造業やサービス産業におけるICTの活用支援	<ul style="list-style-type: none"> 県内サービス産業事業者のICT活用による業務効率化や販路拡大を支援するため、ICT導入支援や具体的な活用事例の収集・発信等を行い、ICT活用促進を図る。 県内ものづくり企業のIoT化を促進するため、埼玉県産業振興公社による技術相談・助言などを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 県内サービス産業事業者のICT活用を支援するため、埼玉県産業振興公社にICT活用コーディネーターを設置し、活用相談を実施 210 件 県内ものづくり企業のAI・IoT化を促進するため、埼玉県産業振興公社にAI・IoTコーディネーターを設置し相談を実施 497 件 	産労
3204	経営・技術強化のための専門家派遣事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> 経営課題に応じて企業に専門家を派遣し、経営の改善や経営革新を図る。 企業の要望に応じて、県に登録した技術アドバイザーを派遣し、技術指導等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 県産業振興公社による専門家派遣 30件 技術アドバイザー派遣 51日 	産労
3205	産学官連携や知的財産活用などによる新製品・新技術の開発支援	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携により新製品・新技術の開発を目指す中小企業に対し一貫した支援を行う。 県内中小企業における知的財産の「創造」「保護」「活用」を図るため、知的財産の専門家が相談・助言などを行う。 産業技術総合センターにおいて技術支援・研究開発支援・新製品開発支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 産学連携支援センター埼玉による相談件数 1,420 件 知的財産総合支援センター埼玉による支援件数 422件 産業技術総合センターによる支援技術支援件数(依頼・開放) 24,638件 研究テーマ数(産業支援研究・個別) 9テーマ 事業化支援件数 27件 	産労
3206	創業前の相談から創業後のフォローアップまでの一貫した創業支援の実施	<ul style="list-style-type: none"> アドバイザーによる相談やセミナーの開催など、新たな取組にチャレンジする中小企業やベンチャー企業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・ベンチャー支援センター埼玉における相談・セミナーの開催相談件数 3,816件 創業件数 300件 セミナー開催回数 109回 	産労
3207	成長が期待されるベンチャー企業の育成	<ul style="list-style-type: none"> セミナーの開催や販路開拓・マッチング支援など、新たな取組にチャレンジする中小企業やベンチャー企業を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 創業・ベンチャー支援センター埼玉における販路拡大・マッチング支援 彩の国ベンチャーマーケットの開催(オンライン動画出展) アクセス数 432人 埼玉ベンチャーピッチの開催 1回開催 (オンライン)参加者数65人 SAITAMA Smile Womenピッチ開催(会場、オンライン) 参加者数 796人 	産労
3208	中小企業・小規模事業者の事業承継の支援	<ul style="list-style-type: none"> 事業承継に関する相談への対応を行う。 経営承継円滑化法による認定を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 産業振興公社による相談対応(事業承継に関するもの) 245件 経営承継円滑化法による認定 62件 	産労
3209	中小企業・小規模事業者が必要とする人材の育成	<ul style="list-style-type: none"> 新規学卒者や求職者に対して、高等技術専門学校における施設内訓練、民間の教育訓練機関への委託訓練を行う。 中小企業等の従業員向けに、2日から5日程度の短期間の在職者訓練を行う(メニュー型、オーダーメイド型、講師派遣型)。 	<ul style="list-style-type: none"> 入校者数 施設内訓練 475人 一般委託訓練 4,924人 在職者訓練 3,466人 	産労
3210	中小企業・小規模事業者の資金調達円滑化支援	<ul style="list-style-type: none"> 県が金融機関へ利子補給を行うことで低利な融資制度を設け、地域経済を支える県内中小企業者の資金調達円滑化に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> 県制度融資実績 10,704件 	産労
3211	公共事業における県産品の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 工事請負契約書及び仕様書に基づき使用する材料承諾において、県産品の利用を推進した。 	<ul style="list-style-type: none"> 治山・森林管理道工事における県産木材使用量 527m³ 	農林
3211	公共事業における県産品の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> 県内中小企業における製品等の販路又は役務の提供範囲の拡大に資するため、県の発注する工事の調達等に当たっては、予算の適正な執行に留意しつつ、中小企業者の受注機会の増大に努める。 	<ul style="list-style-type: none"> 県産品フェアの実施(県ホームページ開催、47企業・団体参加) 県産品事例集発行 	県土
3212	県土づくりの担い手確保・育成と労働生産性の向上	<ul style="list-style-type: none"> 建設業団体、工業高校、職業訓練施設などによって設立された地域連携ネットワークを通じて、各構成員が相互に連携し、建設業への入職促進、職場定着、人材育成等を図る。 建設現場における労働生産性を向上させるため、情報通信技術(ICT)を活用した施工を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域連携ネットワーク内に幹事会を設置し、入職促進をテーマに検討を実施 各建設業団体による研修会開催 職場定着支援研修、資格取得支援研修、シニア指導者育成研修開催 高校生を対象とする現場見学会・インターンシップの支援 ICT活用工事を実施 	県土
3213	海外企業とのマッチングなど新たな事業展開の支援	<ul style="list-style-type: none"> 独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)と連携して、県内企業と現地企業とを対象とした商談会の出展を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> 商談会の開催 5回(参加 52社) 	産労
3214	海外の支援拠点による現地でのビジネス支援	<ul style="list-style-type: none"> ベトナム、タイにサポート拠点を設置し、県内企業の現地進出や現地での取引拡大等の支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 相談件数 ベトナムサポート拠点 103件 タイサポート拠点 121件 	産労

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
3215	セミナーや研究会を通じた海外を目指す県内企業の裾野拡大	・独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)と連携して、海外ビジネスをテーマとしたセミナーにおいて海外市場に関する情報提供をするとともに、海外展開に向けての知識やノウハウを提供する。	・セミナーの開催 17回(参加者数 1,409人) ・ワークショップの開催 10回(参加 86社)	産労
3216	海外ビジネス展開支援の強化	・多くの海外事務所を持つ独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)や地元企業に詳しい商工団体・市町村等と連携して県内企業の海外ビジネス展開を支援し、全体的な海外展開支援体制を構築する。	・貿易投資相談 680件	産労
3217	官民連携による汚水処理技術の開発及び海外展開	・世界的な水問題の解決に貢献するとともに、民間企業のビジネスチャンスを生み出すための取組を推進する。	・タイ王国の自治体等との政策対話 ・タイ王国レムチャバン市下水道インフラ維持管理支援プロジェクト合意文書(R4～R7予定事業)に覚書署名(埼玉県下水道局、JICAおよびレムチャバン市)	下水

【施策No.33】 商業・サービス産業の育成

3301	生産性向上を目指す経営革新の取組への支援	・商工団体・地域の金融機関等との連携を強化し、商業・サービス産業事業者による経営革新計画の取組を促していく。	・サービス分野に関する経営革新取得件数 525件	産労
3302	サービス産業の付加価値を高める新商品・新サービスの創出支援	・今後の成長が期待されるスポーツ関連産業について、参入促進と活性化を図るため支援する。	・県内スポーツ関連産業実態調査実施 1回	産労
3303	ヘルスケア産業など需要拡大が期待されるサービス産業への参入支援	・今後の成長が期待されるスポーツ関連産業について、参入促進と活性化を図るため支援する。	・県内スポーツ関連産業実態調査実施 1回	産労
3304	商業・サービス産業を担う人材の育成	・地域商業の次代を担う人材として、地域商業活動の中心となる事業者、事業者グループ、地域で事業者を支える商工団体等職員を育成する。	・地域商業の活性化に取り組む県内の商店街・事業者等に対する専門家派遣 21件 ・人材育成事業の実施 ・セミナーの開催 2回(参加者 61人(延数)) ワークショップの開催 8日間(参加者 23人(実数))	産労
3305	サービス産業分野で海外展開を目指す企業の支援	・市場の拡大が見込まれるサービス業の分野において海外展開を目指す企業を独立行政法人日本貿易振興機構(ジェトロ)等の関係機関と連携して支援する。	・貿易投資相談 680件 ・セミナーの開催 17回(参加者数 1,409人) ・ワークショップの開催 10回(参加 86社)	産労
3306	地域で頑張る商店街のにぎわい創出支援	・商店街の活性化を図るため、商店街等が取り組む事業への助成等により、意欲のある商店街が自立的に活動できるように支援する。	・商店街等によるにぎわい創出の活動支援 15件	産労
3307	商店街の快適で安全な環境づくり支援	・商店街の来街促進及び売上増加につながる施設整備事業に対して、市町村がその事業に要する経費を補助する場合、予算の範囲内で助成する。	・商店街等による施設整備事業への支援 13件	産労

【施策No.34】 産業人材の確保・育成

3401	高等技術専門校における職業訓練の実施	・新規卒業者や求職者に対して、高等技術専門校における施設内訓練を行う。	・入校者数 施設内訓練 475人	産労
3402	民間教育訓練機関を活用した職業訓練の実施	・求職者の就職促進のため、就職に必要な知識及び技能等を習得する職業訓練を民間教育訓練機関に委託して行う。	・入校者数 一般委託訓練 4,924人	産労
3403	中小企業・小規模事業者のニーズに対応した在職者のスキルアップ講習の実施	・中小企業等の従業員向けに、2日から5日程度の短期間の在職者訓練を行う(メニュー型、オーダーメイド型、講師派遣型)。	・受講者数 3,466人	産労
3404	中小企業・小規模事業者が実施する認定職業訓練への支援	・職業能力開発促進法に基づき認定された事業主等が行う職業訓練(認定職業訓練)の利用促進を図る。 ・認定職業訓練を実施する事業主等に対し補助金を交付する。	・補助事業主数 20事業所	産労

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
3405	先端産業分野を担う高度人材の育成	・ロボットやAI・IoTなど先端産業分野を担う人材を育成するため、参入を目指す企業の社員を対象とした実践的な講座を開催する。	・デジタルものづくり人材育成セミナー 20人 ・AI・IoT技術者育成プログラム 54人 ・オーダーメイド型AI・IoT研修 延べ 94人	産労
3406	商業・サービス産業分野を担う人材の育成	・地域商業の次代を担う人材として、地域商業活動の中心となる事業者、事業者グループ、地域で事業者を支える商工団体等職員を育成する。	・地域商業の活性化に取り組む県内の商店街・事業者等に対する専門家派遣 21件 ・人材育成事業の実施 セミナーの開催 2回(参加者 61人(延数)) ワークショップの開催 8日間(参加者 23人(実数))	産労
3407	ものづくり人材などの育成のための技能検定制度の普及	・働く者の技能の向上や適切な処遇の実現を促進するため、技能検定を実施し、受検促進を図る。 ・技能検定を実施する埼玉県職業能力開発協会に対し補助金を交付する。	・技能検定合格者数 5,489人	産労
3408	人材確保支援の拡充	・県内中小企業の人材不足を解消するため、人材に関する相談窓口の設置、企業を訪問しての求人開拓、さらには開拓した求人の即充足を図るための求人企業の魅力発信を強化し、県内中小企業の人材確保を支援する。	・企業人材サポートデスクによる人材確保支援 求人開拓数 29,468人 開拓求人の充足数 5,482人 ・面接会開催によるマッチング支援 ミニ面接会開催 394社 県重点施策推進企業等を対象とした合同面接会開催 4回 市町及びハローワークと連携した地域合同就職相談会開催 12回	産労
3409	海外展開を担う人材と海外展開する企業とのマッチング機会の創出	・企業が海外展開を進めていくための人材の充実を図るため、国内及び海外において、人材の育成支援や県内企業と学生との就業マッチングなどを行う。	・外国人留学生と県内企業との就業マッチング 1回(企業 3社 留学生 3人) ・海外の大学と連携したジョブフェアの開催(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	産労
3410	福祉・医療などを支える専門的人材の育成	・埼玉県立大学において、福祉、保健、医療などの幅広い連携ができる社会福祉士、精神保健福祉士、理学療法士、作業療法士、保健師、看護師などの人材養成を図る。	・9種の国家試験合格者数(延べ人数) 看護師 126人、保健師 22人、助産師 42人、作業療法士 40人、 社会福祉士 50人、精神保健福祉士 11人、臨床検査技師 41人、歯科衛生士 30人	保健
3410	福祉・医療などを支える専門的人材の育成	・地域社会に貢献できる健康で心豊かな人材を育成するため、福祉教育とボランティア活動を軸とした教育活動を展開する。 ・看護の専門知識・技術の習得とともに、豊かな人間性や感性を育む教育活動を展開する。	・介護福祉士国家試験受験資格取得に向けた指導の充実 ・介護職員初任者研修の実施 実施校数 5校 ・看護師国家試験受験資格取得に向けた指導の充実	教育
3411	専門高校における産業教育の充実	・企業や地域産業、大学、専修・各種学校などと連携し、実践的職業教育の推進やインターンシップの拡大に取り組むとともに、埼玉県産業教育フェアの開催などを進める。	・全国産業教育フェア埼玉大会 Web開催 107,764件 ・高校生専門資格等取得表彰 表彰者数 3,207人 ・未来の職業人材育成事業 実施校数 延べ 33校	教育
3412	発達段階に応じたキャリア教育の充実	・高校生、大学生を対象にインターンシップ等の職場体験事業を実施する。 ・中学生、高校生向けのキャリア教育に関する県政出前講座を実施する。	・埼玉県版キャリア教育・就職活動モデル実施 県内3大学対象 28名参加 ・県政出前講座実施数 中学校 5件	産労
3412	発達段階に応じたキャリア教育の充実	・学校の段階から望ましい勤労観・職業観を育み、社会人・職業人として自立できる力を身に付けるため、産業教育やキャリア教育を推進する。 ・生徒が明確な目的意識を持って主体的に自己の進路を選択できる能力を身に付けられるよう、発達段階に応じた組織的・系統的なキャリア教育を推進する。 ・社会人・職業人として自立できるよう、地域や産業界と連携・協力し、生徒の職業観・勤労観を育成する。	・地区進路指導・キャリア教育研究協議会の開催(県内4地区) 中学校・義務教育学校 355名参加 公立高等学校 160名参加 ・キャリア・バスポート「わたしの志ノート」の活用を推進し、小・中学校及び高等学校の系統的なキャリア教育を支援 ・「埼玉県中学校進路指導・キャリア教育指導資料」の活用を推進 ・県立高校でキャリア教育の全体計画又は年間計画の作成 全県立高校で実施 ・就職支援アドバイザー派遣校の指定 指定校数 55校 ・キャリアデザインセミナー(四者面談会)の実施 29校 38組参加	教育

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
【施策No.35】 観光の振興				
3501	地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり	・食、酒、アニメ、自然、産業、歴史、伝統文化、スポーツ、各種体験などの多様な観光資源を磨き上げ、徹底的に活用することで本県の観光の魅力を高める。	・「アニ玉祭(アニメ・マンガまつりin埼玉)」のオンライン開催 視聴回数1.9万回 ・ところざわサクラタウン内、武蔵野ミュージアムにてアニメ聖地7作品6市町を紹介する特別企画展の開催 来場者数: 16,730名 ・民間企業主催のeスポーツ世界大会(さいたまスーパーアリーナ)において、来場者及び国内外の視聴者へ、観光動画放映やコラボ県産品販売を通じて埼玉の観光・物産PRを行った。	産労
3502	公園などの観光拠点の整備や土木構造物の観光資源化	・本県にある歴史ある貴重な土木構造物の観光資源化を進め、観光振興を図る。	・橋りょうやトンネル、ダムや堰などの土木構造物の写真・施設情報をHPで発信 ・「橋カード」を作成し秩父地域の道の駅などで配布	県土
3502	公園などの観光拠点の整備や土木構造物の観光資源化	・各公園の特色を活かした公園整備を進め、個性的で魅力ある公園づくりを行う。	・県営公園の拡張整備、更新補修 29公園	都市
3503	観光農園や農産物加工体験などのグリーン・ツーリズムの推進	・「農山村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針(平成9年策定)」「埼玉県グリーン・ツーリズム取組方針(平成19年策定)」に基づき、農山村の情報発信、新たなグリーン・ツーリズムビジネスの構築を実施する。	・県内観光農園の経営力を高めるため、オンラインによる研修を実施 講義 8回 個別面談 6件 ・ポータルサイトによる情報発信 489件	農林
3504	多様な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進	・市町村、観光事業者、観光関連団体及び近隣都県の自治体等と連携し、多様な機会や広報手法を用いて本県の観光・物産の魅力をアピールする。	・東京都と連携し、都県を周遊する観光ルートや観光スポットに関する情報発信をテーマ別に実施 ・埼玉県内を巡る都内発着のバスツアーを実施し、県内誘客の促進を行った(3ツアー実施) ・JR上野駅で県産品販売と観光PRを行う物産観光キャラバンを実施	産労
3505	魅力ある街並みを創出する道路の整備	・国際的なスポーツイベントを控え、今後、新たな観光客の増加やまちの活性化を図るため、地元市や地域住民などの取組と連携して、観光客の印象に残る「おもてなし」の道路空間づくりを進める。	・「おもてなし」の道路空間の整備 秩父市中央通線の整備	県土
3506	観光地を結ぶ道路の整備	・観光地へのアクセス性を高め地域活性化を図るため、道路網の骨格を担う国道やそれを補完する県道の整備を進める。	・幹線道路の整備 国道 140号大滝トンネルなどの整備	県土
3507	県産品のブランド化と販売拡大	・伝統的手工芸品や県産農産物、加工品のブランド力を高めるため、商品開発支援や強力なプロモーションにより県産品の販路拡大・ブランド化を推進する。	・彩の国優良ブランド品の認定 認定数 172品目 ・新商品アワード受賞商品の選定 大賞2点 金賞10点 入賞21点 グローバル賞8点 ・伝統的工芸品月間事業等への参加 2回 ・埼玉伝統工芸会館での制作実演 17回 体験教室の実施 16回	産労
3508	歴史文化の再発見と世界への魅力発信	・ユネスコ無形文化遺産である細川紙、秩父祭、川越氷川祭や街道等の文化的・歴史的資源の観光資源としての活用を促進する。	・渋沢栄一人生ゲームの制作及び児童館等への寄贈 150セット ・JR東日本との連携により小さな旅冊子の埼玉三偉人版の発行 発行部数12万、県内JR主要駅等で配布 ・WEB上で埼玉三偉人検定を実施 426名参加 ・県公式観光SNS Twitter:21,737 Facebook:15,308 Instagram:11,129	産労
3508	歴史文化の再発見と世界への魅力発信	・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019を契機として、国内外からの来訪者に対する県立美術館・博物館の「おもてなし環境」を整備し、埼玉の魅力を世界に発信するとともに、郷土や我が国の歴史・文化を誇りに思ふ心を醸成する。 ・埼玉県の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施する。	・県立美術館・博物館における展示や体験プログラムのための資料及び施設設備の整備・改修 ・無形民俗文化財「調査概報VI」及び記録映像「風布の回り念仏」の製作 ・自然遺産「入間川流域自然遺産」の調査 ・歴史遺産「新編武蔵風土記稿」総合調査(文化財のリスタ化、寄居町等の現地調査)	教育
3509	戦略的な広報による埼玉の魅力発信	・メディアミックスとメディアの特性を生かした広報を実施する。 ・ウェブ広報の充実とプッシュ型サービスを活用する。 ・民間活力・市町村等を活用した広報や重要施策の集中的な広報を行う。	・新型コロナウイルス感染症拡大防止に係るクロスメディアによる集中的な広報(県HP、SNS、公式アプリ、県広報紙、県政広報テレビ・ラジオ番組、新聞紙面広告等) ・スマホアプリ「ポケットブック まいたま」ホームによるプッシュ通知 106件	県民
3510	特命観光大使・埼玉応援団等の活用の推進	・本県にゆかりがあり、人々の注目を集める活躍をされている方々を埼玉応援団(愛称:コバトン倶楽部)のメンバーとし、本県の情報を発信する。	・埼玉応援団(コバトン倶楽部) 27人 活動協力人数8人(コロナ禍で働く医療・介護従事者の方への感謝メッセージ、埼玉150周年記念事業関連での協力)	県民
3510	特命観光大使・埼玉応援団等の活用の推進	・特命観光大使、埼玉応援団を活用し本県の魅力の情報発信を行う。	・埼玉特命観光大使によるアニ玉祭(オンライン開催)への出演及び事前告知	産労

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
3511	スポーツツーリズムの推進	・スポーツツーリズムを推進するため、集客効果の高い国際大会や全国レベルのスポーツ大会などの新たな開催・誘致に向けて各競技団体と調整し、県物産観光協会や市町村の観光部署と連携の上、大会参加者や観戦者を地域観光へつなげていく。	・さいたま国際マラソンの開催 令和元年度で事業終了 ・秩父宮杯自転車道路競走大会の開催 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	県民
3511	スポーツツーリズムの推進	・東京2020オリンピック・パラリンピック等の国際的なスポーツイベントの開催に合わせて本県の魅力の情報発信を行う。	・海外メディア向けプレスツアーの実施 1回 ・東京都メディアセンターでのブース出展 2日間	産労
3511	スポーツツーリズムの推進	・県民生活に潤いと安らぎを与えらるとともにスポーツ・レクリエーションなどの憩いの場としての都市公園の整備を進める。 ・国際大会等のスポーツイベントが本県への来訪の機会となるよう、指定管理者によるスポーツイベント誘致活動を実施する。	・県営公園の拡張整備、更新補修 29公園 ・国際大会は実施できなかったが、コロナ対策を徹底した上で、国内のプロ試合を34試合誘致（うち、サッカー 27試合、ラグビー 7試合） ・さいたまスーパーアリーナにおけるスポーツイベント開催件数 8件	都市
3512	外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備	・ターゲットとなる外国人観光客のニーズを踏まえて観光資源の磨き上げや周遊ルートの企画・販売を促進するほか、多様な機会・手段を活用し、海外に本県観光の魅力が強力にアピールする。 ・本県を訪れた外国人観光客が安全かつ快適に観光を楽しめるように観光施設等の受入体制整備を推進する。	・海外重点市場へのWEB・SNSやメディア等を活用したプロモーション 3市場（台湾・タイ・香港） ・体験観光動画の制作 4本 ・WEBによる販売戦略支援（セミナー1回、ワークショップ1回） ・おもてなし通訳案内士の養成 158人 ・企業の外国人受入体制整備への支援5社 ・訪日教育旅行の受入促進に向けた取組（ツアー造成4本）	産労
3513	観光振興を担う人材育成やおもてなし力の向上	・観光人材を継続的に育成し、観光客に満足してもらい、再訪したいと思ってもらえるようなおもてなし力の向上を図る。	・観光人材育成講座の開催 1回	産労
3514	観光インフラ整備構想の研究・推進	・本県に不足する観光インフラについての整備構想の研究を行う。	・大宮グランドセントラルステーション推進会議に参画	産労
【施策No.36】 農業の担い手育成と生産基盤の強化				
3601	農業法人など意欲ある農業経営体の経営力向上支援	・競争力のある埼玉農業を実現するため、経営力がある農業経営体である農業法人の育成を行う。	・農業法人の育成数 1,262法人	農林
3602	農業大学校・高等学校・明日の農業担い手育成塾などによる次代を担う新規就農者の確保・育成	・明日の農業担い手育成塾推進事業を活用した就農希望者に対する支援の実施、農業大学校の農業教育を通じた卒業生の進路決定支援、埼玉農業フロンティア育成事業を活用した農業高校生に対する就農への動機づけや稼げる農業人材の育成等を実施する。	・明日の農業担い手育成塾の研修人数 43人 ・農業大学校卒業生の就農者数 55人 ・農業高校生を対象とした農業大学校での研修参加人数 23人 ・埼玉農業経営塾（次世代経営者養成コース）の修了者数 16人	農林
3602	農業大学校・高等学校・明日の農業担い手育成塾などによる次代を担う新規就農者の確保・育成	・農業を学ぶ高校生の就農・就農意欲を喚起し、経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持った農業経営者等となり得る人材を地域に輩出する。	高校生の「農力」育成強化プロジェクト ・GAP教育推進 S-GAP取得校数 8校 G-GAP取得校数 2校 ・地域連携や商品開発を実施 2校（秩父農工科学高校、川越総合高校）	教育
3603	担い手育成に取り組む農業大学校・高等学校の教育施設の整備・充実	・農業大学校施設整備費を活用し、農業教育の充実を図るための施設整備や各種環境の改善を図る。	・農業教育のための情報処理室用PCの購入（更新） 33台	農林
3603	担い手育成に取り組む農業大学校・高等学校の教育施設の整備・充実	・産業教育の振興を図るため、産業教育振興法に基づき、産業教育設備の整備を行う。	・高校生の「農力」育成強化プロジェクト ・高度化事業 1校（熊谷農業高校） 総合教育センター江南支所 ・高等学校産業教育設備事業 7校	教育
3604	女性農業者や高齢農業者など地域に貢献する多様な担い手の育成支援	・退職後に農業に取り組む中高年齢者、女性に対して、遊休農地の解消、地域農業の振興に貢献する農業経営を支援する。	・中高年齢者 88人、女性 81人が就農する際に、普及指導員が農業技術や経営への支援を実施	農林

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
3605	優良農地の確保と農地中間管理事業の活用などによる担い手への農地集積・集約化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村、農業委員会等の関係機関と連携し、農地法及び農業振興地域の整備に関する法律の適切な運用を図る。 ・農地パトロールなど不法盛土対策を実施する。 ・地域に合った手法で農地集積・集約化を図るものとするが、担い手への農地集積・集約化を進める中核的事業体に農地中間管理機構を位置づけ、その機能を最大限に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農地事務担当者会議、事務改善会議等を開催し、議案や事例について協議・情報提供 12回 ・農振法の基準に適合する農地の農用地区域への編入等により、優良農地を確保 ・他部局や農業委員会が実施する研修等で農地法の概要等について説明(資料提供) 2回 ・農業委員会と連携し不法盛土等の是正に向けた指導 ・各農林振興センターで重点期間を設定したパトロール ・県、農地中間管理機構、農業会議などの関係機関が連携し組織的に事業推進 ・重点実施区域の設定や農地の区画拡大などの基盤整備との連携により、担い手への農地の集積・集約化を推進 	農林
3606	低コストなほ場整備など効率的な生産を実現する基盤整備	<ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地の集積・集約を図るため、低コストなほ場整備など効率的な生産を実現する基盤整備を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業 実施 10地区 計画策定 3地区 	農林
【施策No.37】 強みを生かした収益力ある農業の確立				
3701	各地域の特徴を生かした生産振興の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜産地を強化するため、作付面積の拡大などによる生産量の拡大、高品質化や高付加価値化による販売単価の向上に向け、機械・施設の整備支援、栽培方法の調査・研究、研修会の開催、生産拡大につながる販売対策や消費拡大対策などを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・野菜の新規作付拡大面積 196.3ha 	農林
3702	加工・業務用野菜、飼料用米など新たな需要も踏まえた品目ごとの産地体制の整備支援	<ul style="list-style-type: none"> ・食品関連事業者からの要望に応えられるオーダーメイド型の産地を育成するため、生産者と実需者のマッチングや栽培方法の調査・研究、機械・施設の整備支援など産地づくりに必要な支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・契約野菜対応型野菜産地数 6産地 	農林
3703	6次産業化及び農工商連携による農産物の高付加価値化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農工商連携イベントに出展するなど、フードビジネス支援策の情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉ブランド食品開発研究会会員企業(3社)の新開発商品を農業発！新商品お披露目会(オンライン展示)に出展。 	産労
3703	6次産業化及び農工商連携による農産物の高付加価値化の支援	<ul style="list-style-type: none"> ・農産物の高付加価値化を推進するため、農業の6次産業化に取り組む農業者等の発展段階に応じた経営能力の向上や異業種とのネットワークの構築を促すとともに経営タイプ別の専門的支援等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たに6次産業化により開発された商品数 51品目 	農林
3704	産地を支える戦略的試験研究の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・DNAマーカーや生殖細胞操作等の先端技術を活用し、新品種の育成と普及拡大を推進する。 ・品種開発とその栽培飼養技術研究を一体的に進め、県種苗センター等と連携した優良種苗の安定供給と、生産性向上などに取り組む。 ・ICTを活用した環境制御による長期安定生産技術や環境ストレス回避技術を開発する。 ・遺伝子情報や機能性資材を活用し、機能性成分を高める栽培技術を開発する。 ・地球温暖化などの環境変化に対応し安定生産が可能となる栽培管理技術を開発する。 ・国の競争的資金等の活用や大学、国、他県の研究機関及び民間企業との共同研究を積極的に推進する。 ・技術革新に係る研究の重点化などにより特許等の知的財産の取得を推進する。 ・試験研究の成果は成果発表会や広報等を積極的に活用し、関係機関等との連携により迅速に情報発信を行い、現場への普及拡大を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・いちご新品種「べにたま」の品種登録を申請し、県内2か所で栽培がおこなわれ、県内量販店等での販売が開始された。 ・種苗センターに大豆1品種、麦類4品種の原原種を供給した。 ・夏作の切り花栽培(ヒノ、チェザーレ等)の栽培において炭酸ガス施用による効果的な生産技術を確立した。 ・県育成品種「むさしの31号」を識別するマーカー2種類、「むさしの33号」を識別するマーカー1種類を選定した。 ・IoTを活用して開発した、精液品質評価システム、発情監視システム及び分娩検知システムの利用により、精液の活力判定、発情の発現、分娩の予測、全てで80%以上の検知率を達成し、本システムの有効性を実証した。 ・異常気象による水稲・小麦の品質・収量の低下を防ぐため、「彩のかがやき」「コシヒカリ」「ハナマテン」「さとのそら」を対象に、リモートセンシングによる生育診断技術を開発した。 ・国の競争的資金等による事業 7 課題、大学、国、他県、民間等連携課題 11 課題(計 18 課題)を実施した。 ・特許登録1件(アライグマ捕獲器)、特許出願1件(イネの登熟不良を軽減する技術)を行った。 ・農業技術研究センター成果発表会をホームページを活用し実施した。 ・鉢物(カラコエ、プリムラ類等)のヒートポンプを使った夜冷処理や炭酸ガス施用による安定生産技術を確立した。 	農林
3705	農業や化学肥料の低減など環境に配慮した栽培による高付加価値化	<ul style="list-style-type: none"> ・環境に配慮した農業を推進するため、有機農業や特別栽培に取り組む生産者への助成、埼玉県特別栽培農産物の認証や飲食店と連携したPR等を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県特別栽培農産物の認証面積 1,125ha ・特別栽培農産物利用店の指定数 79店舗 	農林
3706	県産農産物や加工食品のブランド化と輸出促進による販路拡大への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・現地商談会等による県産品のプロモーションを実施し、海外市場における県産品の販売を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・商談会の開催 5回(参加 52社) 	産労
3706	県産農産物や加工食品のブランド化と輸出促進による販路拡大への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉ブランド農産物の販路拡大を推進するため、県産農産物や加工食品の認知度向上や販路の拡大を図るため、農産物の旬に合わせたPRの実施や県産農産物及びその加工品の輸出の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ブランド農産物の各種キャンペーン実施 98箇所延べ62回 ・ふるさと認証食品の認証商品の拡大推進 498製品 ・埼玉県農産物ポータルサイトの運営 アクセス数 40,440件/月 ・海外での県産農産物フェア・PRの実施 2か国 	農林

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
3707	地場産農産物の直売所・量販店での販売拡大や学校給食での活用など地産地消の推進	・地産地消を推進するため、地場農産物の購入機会が多い直売所や量販店の販売コーナーの拡大のほか、市町村や教育局と連携し、県内小中学校の学校給食への地場農産物の利用拡大を促すことにより、地場農産物の利用を推進する。	・量販店等における県産農産物コーナー数 597店舗 ・「近いがうまい埼玉産」地産地消推進会議の開催 1回 ・地産地消活動をPRするためのキャンペーンの実施 3回 ・学校給食における地場農産物の利用状況調査 1回	農林
3707	地場産農産物の直売所・量販店での販売拡大や学校給食での活用など地産地消の推進	・学校給食に使用する食材のうち、県内産農畜水産物の割合を向上させる。	・文科省の「学校給食における地場産物・国産食材の使用状況調査」の実施 (R3は地場産 42.0%、国産 88.5%) ・6月と11月を「彩の国ふるさと学校給食月間」として、郷土料理や地元食材を活用 ・様々な機会に、市町村教育委員会や学校への働きかけ ・「埼玉県の地場産物を活用した学校給食メニュー集」の活用	教育
3708	高病原性鳥インフルエンザなどの家畜伝染病防疫対策の強化	・高病原性鳥インフルエンザ等発生防止のため、対象農家への立入りを行いサーベイランスを実施する。 ・発生時に備え、防疫演習を実施し危機管理体制の強化を図る。	・鳥インフルエンザのモニタリング検査の実施 1,400羽 ・防疫演習の実施 5回 ・高病原性鳥インフルエンザの県内発生に伴う防疫措置 1件・殺処分実施15,692羽、疑似患畜の県内確認に伴う防疫措置 2件、殺処分実施 1,798羽 ・豚熱の疑似患畜の県内確認に伴う防疫措置 2件、殺処分実施 15頭 ・豚熱のワクチン接種 183,032頭 ・野生いのししの豚熱サーベイランスの実施 545頭 ・野生いのししへの豚熱の経口ワクチン散布の実施 2,880個	農林
3709	衛生管理の徹底による家畜の損耗防止	・家畜伝染病発生の未然防止と家畜の損耗防止を図るため、畜産農家を巡回し飼養衛生管理基準の遵守を徹底する。	・家畜飼養者に対する衛生管理指導 1,185戸	農林

【施策No.38】 県産木材の利用拡大と林業の振興

3801	皆伐・再造林システムの確立・普及	・伐採後の造林、獣害対策、保育を一体的に行う林業事業体を支援し、森林の循環利用と森の若返りを促進する。	・皆伐促進 32ha ・植栽 28ha ・保育(下刈) 82ha ・獣害防止柵の設置 6,674m など	農林
3802	優良・少花粉苗木生産体制の整備	・皆伐・再造林の促進にあたり再造林コストの低減を図るため、植付作業を効率的にできるコンテナ苗や、下刈に要する期間を短縮できる生長の早い苗の開発を行う。 ・「少花粉スギ」を安定的に供給するため、採種園の整備を進め、種子の増産を図る。	・花粉対策スギ苗木供給量 1,200本	農林
3803	森林の団地化と作業の集約化の促進	・隣接する複数の所有者の森林をとりまとめて、路網整備や間伐等の森林整備を一体的に実施するよう「森林経営計画制度」の策定を促進する。	・森林経営計画等の策定面積 5,097ha	農林
3804	森林管理道や作業道の整備促進	・森林管理道及び作業道の延長を伸ばし、木材が搬出しやすい林内路網の充実を図る。	・森林管理道整備 0.3km ・作業道整備 20km	農林
3805	高性能林業機械の導入支援	・補助事業による購入経費のほか、運転資格の取得やオペレーター研修の受講等に対して支援する。	・機械化を推進する森林組合等への支援 1事業体	農林
3806	経営能力と技術力に優れた担い手の育成	・埼玉県林業労働力確保支援センターや県森林組合連合会と連携して、林業事業体の役職員などを対象とした経営者セミナーの受講や、新規就労者のOJT研修などを支援する。	・経営改善を推進する森林組合等への支援 25事業体	農林
3807	県産木材の安定的な供給体制の整備	・皆伐・再造林を推進するとともに、高性能林業機械の導入支援や森林管理道及び作業道の整備に取り組み、木材生産性の向上を図る。 ・品質の確かな信頼性の高い製品を供給するため、木材加工施設などの整備や森林認証の取得支援を行う。	・森林認証の審査支援 FM認証1件、CoC認証 2件 ・木材加工流通施設整備2件	農林

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
3808	公共施設や民間住宅などでの県産木材の利用拡大	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村に対して「公共建築物等における木材利用の促進に関する法律」に基づく市町村方針の策定を働きかけ、公共建築物での木材利用の拡大を図る。 ・民間住宅等へは、県産木材を使用した新築等に対して助成を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間住宅等に対する補助 新築 185件 	農林
【施策No.39】 埼玉の活力を高める道路ネットワーク整備				
3901	高速道路をつなぐ地域高規格道路の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域高規格道路「新大宮上尾道路」等の整備を促進させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新大宮上尾道路 事業中区間(与野ジャンクション(仮称)～上尾南出入口(仮称))の早期完成、及び圏央道までの早期事業化について、国交省、首都高株などへ要望活動を実施した。 ・東埼玉道路 自動車専用部(八潮～松伏)及び一般部の早期完成、自動車専用部(松伏～国道16号)の早期事業化、国道16号から圏央道までの計画の具体化について、国交省などへ要望活動を実施した。 	県土
3902	スマートインターチェンジの設置に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・スマートインターチェンジの設置を希望している市町に対して、技術的な助言や関係機関との調整などの支援を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)外環八潮スマートインターチェンジが国による準備段階調査箇所にて採択された。(R3.8.6) ・蓮田スマートインターチェンジの上り線の工事が概成し、令和4年4月中に開通する見込みとなった。 	県土
3903	インターチェンジへのアクセス道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・利便性の向上や産業振興を図るため、インターチェンジへのアクセス性を高める現道拡幅やバイパス整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターチェンジへのアクセス道路整備 国道125号加須羽生バイパスの整備など 	県土
3904	企業立地などを促進する幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・圏央道沿線地域等の企業誘致に寄与するため、高速道路や直轄道路とネットワークする幹線道路の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現道拡幅や幹線道路の整備 国道125号加須羽生バイパスの整備など 	県土
3905	観光地を結ぶ道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・観光地へのアクセス性を高め地域活性化を図るため、道路網の骨格を担う国道やそれを補完する県道の整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の整備 国道140号大滝トンネルなどの整備 	県土
3906	幹線道路の未接続区間の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・道路の機能や役割を最大限に活用するため、幹線道路の未接続箇所について現道拡幅やバイパスの整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の整備 国道254号和光富士見バイパスなどの整備 	県土
3907	鉄道との立体交差化による渋滞の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・踏切部における交通事故や交通渋滞等を解消するため、道路と鉄道の立体交差化やバイパス整備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・鉄道との立体交差化 県道羽生外野栗橋線などの整備 	県土
3908	医療機関などへのアクセス性を高める道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・高次医療施設へのアクセス性を高め搬送時間の短縮を図るため、幹線道路の整備を改良を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹線道路の整備 国道254号和光富士見バイパスなどの整備 	県土
3909	中山間地域の生活を支える道路の整備や身近な生活道路である市町村道の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域を支える中山間地域の県道や市町村道の整備を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域の県道の整備 県道長瀬児玉線などの整備 	県土
3910	橋りょうなど道路施設の計画的な補修や更新	<ul style="list-style-type: none"> ・道路施設について、アセットマネジメントの考え方により、維持管理更新費用の抑制を図りながら道路の安全性を確保する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な橋りょうの補修や更新 補修 124橋 	県土
3911	安全点検による道路施設の適切な維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・道路を常時良好な状態に保ち、安全で円滑な道路交通の確保を図るため、道路パトロールによる点検を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県管理道路の道路パトロールによる点検の実施 	県土
3912	彩の国ロードサポート制度の活用による地域と連携した維持管理	<ul style="list-style-type: none"> ・住民と行政が協力して、快適で美しい道路環境づくりを推進するとともに、道路愛護意識の向上を図るため、彩の国ロードサポート制度を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国ロードサポート登録団体 816団体 	県土

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
【施策No.40】 活力を生み出すまちづくり				
4001	豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備	・「第3次田園都市産業ゾーン基本方針」(H29～R3)に基づき、土地区画整理事業や県企業局による開発などにより、豊かな田園環境と調和した産業基盤を創出する。	・市町村の産業基盤づくりを支援し計画開発が見込まれる段階となった地区を産業誘導地区に選定 2地区選定 計約32.5ha	都市
4001	豊かな田園環境と調和した産業基盤の整備	・圏央道沿線地域に加え、圏央道以北地域などにおいて高速道路インターチェンジ周辺や県内主要幹線道路周辺に田園環境と調和した産業基盤整備を進める。	・草加柿木地区(産業団地引き渡し等) 面積 19.4ha ・松伏田島地区(造成工事等) 面積 18.3ha ・川越増形地区、嵐山花見台(実施設計、エントリ企業意見交換、造成工事等) 面積 25.9ha ・行田富士見地区(実施設計、エントリ企業意見交換等) 面積 7.0ha ・寄居桜沢地区、羽生上岩瀬地区(エントリ企業意見交換、造成工事等) 面積20.0ha ・富士見上南畑地区、鴻巣箕田地区(実施設計等) 面積 35.9ha	企業
4002	中心市街地の活性化のための市街地再開発事業の促進	・市街地再開発事業の施行により、低未利用地の再整備を行い、高度利用を図ることで、商業、公共施設の誘致や、良質な住宅供給を促進することにより、中心市街地の活性化を図る。	・中心市街地における事業施行中地区 10地区	都市
4003	都市計画の見直しや計画的な土地利用の促進	・土地利用を総合的かつ計画的に行うため、埼玉県国土地利用計画審議会、埼玉県土地利用計画調整会議等を設置し、土地利用に係る総合的な企画・調整を行っている。	・埼玉県国土地利用計画審議会 開催回数 1回(審議件数 1件) ・埼玉県土地利用計画調整会議 開催回数 2回(審議件数 2件)	企財
4003	都市計画の見直しや計画的な土地利用の促進	・人口減少・超高齢社会に向け誰もが安心して暮らせる「持続可能なまちづくり」の実現を目指し、都市計画法に基づく手法を最大限活用するため、土地利用や都市施設の都市計画を見直す。	・区域区分の見直し 市街化区域への編入 約 17ha(1地区)	都市
4004	市街地再開発事業などにおける公共・公益施設の整備促進	・県と熊谷市の共同事業として、北部地域の産業振興と地域活性化を目指した北部地域振興交流拠点施設(仮称)の整備を検討・推進。	・県北部地域の産業振興と地域活性化に向けて、整備手法も含めて検討を実施	産労
4004	市街地再開発事業などにおける公共・公益施設の整備促進	・行政施設や図書館、多目的ホール、子育て支援施設などの整備を行う。	・公共・公益施設を含む市街地再開発事業施行中地区 3地区	都市
4005	駅周辺など地域の拠点における土地区画整理事業の実施と促進	・駅周辺の土地区画整理事業や市街地再開発事業により、駅前広場と駅へのアクセス道路、周辺の宅地の一体的整備を進める。	・駅前広場を含む地区において新たに都市基盤が整備された住宅地や商業地の面積 33ha	都市
【施策No.41】 便利で安全な公共交通網の充実				
4101	ホームドアの設置など安全で快適な鉄道駅の整備支援	・駅ホームからの転落事故等を防止するため、ホームドアや内方線付き点状ブロックの整備に対して補助を行う。	・ホームドアの整備に対する補助 12駅 ・内方線付き点状ブロックの整備に対する補助 1駅	企財
4102	ノンステップバスの導入支援	・バス事業者等が導入するノンステップバスの経費の一部を負担する市町村に対して補助を行う。	・補助台数 7台 ・県内ノンステップバス導入率 79.0%	企財
4103	地域鉄道の安全性向上を目指す設備整備への支援	・地域鉄道として重要な役割を果たしている秩父鉄道の輸送の安全性向上を図るため、秩父鉄道が実施する輸送設備の整備に対して補助を行う。	・マルチプルタイタンパー 1件 ・信号保安設備の更新 1件 ・保安通信設備の更新 1件 ・線路設備の更新 1件 ・変更所設備の更新 1件	企財
4104	生活交通を支える路線バスの維持・確保対策	・生活交通として県民の日常生活を支えるバス路線の維持・確保を図る。	・補助路線数 22路線	企財
4105	第3セクター鉄道の経営安定化の支援	・県内の第3セクター鉄道である埼玉高速鉄道(SR)、埼玉新都市交通(ニューシャトル)等の経営安定化に向けた支援を行う。	・SR沿線への定住促進に向けた情報発信やSRの経営状況の検証・指導 ・ニューシャトルの経営状況の検証・指導 ・首都圏新都市鉄道(TX)の経営状況の検証・指導	企財

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
4106	潜在需要の掘り起こしなどによる地域公共交通の活性化	・高齢者をはじめとした公共交通への潜在的な需要を喚起するため、路線バスの増便や延伸等の取組に対して補助を行う。	・再編促進事業5件、利用促進モデル事業2件に補助	企財
4107	交通政策審議会答申に基づく新線などの鉄道整備の検討・推進	・平成28年4月に示された交通政策審議会答申第198号「東京圏における今後の都市鉄道のあり方について」の県内答申路線（埼玉高速鉄道線（浦和美園～岩槻～蓮田）、東京12号線（大江戸線）（光が丘～大泉学園町～東所沢）、東京8号線（押上～野田市））の整備推進に向けて、答申に示された課題の解決に資する検討を行う。	・令和2年度に「公共交通の利便性向上検討会議」で取りまとめた「取組の方向性」を踏まえ、答申路線である埼玉高速鉄道線、東京12号線、東京8号線の3路線と、日暮里・舎人ライナー、多摩都市モノレールの2路線について、各路線の進捗に応じ、課題の解決に資する調査や沿線自治体等との調整等を行った。	企財
【施策No.42】 環境に優しい社会づくり				
4201	エコタウンモデルの検証等	・埼玉エコタウンプロジェクト事業の検証を行う。	・本庄市と東松山市のエコタウンプロジェクトの参加世帯から電気使用量等の実測データを収集、分析し、平成29年度に検証を実施済。	環境
4202	水素エネルギー及び再生可能エネルギーの利用拡大に向けた取組の実施	・水素エネルギーや再生可能エネルギーの利用拡大に向けた取組を実施する。	・民間事業者向け設備導入補助制度の実施 ・エネファーム・蓄電池等の補助実績 1,900件	環境
4203	燃料電池自動車の普及促進	・運輸部門における環境負荷の低減を図るため、燃料電池自動車（FCV）等の普及を促進する。	・市町村や県立学校の環境イベントにおけるFCVの展示 2回	環境
4204	下水道スマートエナジープロジェクトの実施	・バイオガス発電等による「創エネ」と、省エネ機器への転換による「省エネ」への取組により地球温暖化防止に貢献する。 ・人口減少社会における流域下水道事業の安定的経営のための新たな収益を確保する。	・バイオガス発電の実施 2処理場 ・超微細散気装置の導入 25.17系列 ・未利用地での太陽光発電の実施 2処理場	下水
4205	県有施設への水素利用設備や再生可能エネルギー設備などの率先導入	・風呂や厨房など一定の給湯需要が見込める大規模施設の新築や建築工事を伴う大規模改修を行う際に太陽熱給湯設備の導入を検討する。 ・施設の新築や建築工事を伴う大規模改修に合わせ、太陽光発電の導入を検討する。	・検討対象施設（施設の新築や建築工事を伴う大規模改修）なし	総務
4205	県有施設への水素利用設備や再生可能エネルギー設備などの率先導入	・県有施設に太陽光発電設備や太陽熱給湯設備などを率先的に導入する。	・太陽光発電設備設置の検討 1施設	都市
4205	県有施設への水素利用設備や再生可能エネルギー設備などの率先導入	・過去に導入した太陽光発電、小水力発電の効果を検証した上で、太陽光発電及び小水力発電の導入拡大を図る。	・行田浄水場、吉見浄水場の太陽光発電設備についてはおおむね予想発電電力量程度の発電をしている。今後の再生可能エネルギー設備導入拡大に向け勉強会を立ち上げ議論した。 行田浄水場 予想発電電力に対し 98%（約 133万kWh/年、設備の修繕を実施） 吉見浄水場 予想発電電力に対し 105%（約 116万kWh/年、設備の修繕を実施）	企業
4205	県有施設への水素利用設備や再生可能エネルギー設備などの率先導入	・下水汚泥の消化過程で発生するメタンガスを活用したバイオガス発電を導入する。 ・下水処理場の未利用スペースを活用した太陽光発電を導入する。	・バイオガス発電の実施 2処理場 ・未利用地での太陽光発電の実施 2処理場	下水
4206	バイオマスや地中熱の普及拡大	・地域資源を活用したバイオマスエネルギーや地中熱を活用する設備の整備を一層推進する。	・民間事業者向け設備導入補助制度の実施 ・住宅用地中熱ヒートポンプ実証結果まとめ	環境
4206	バイオマスや地中熱の普及拡大	・木質バイオマスの活用を図るための施設整備等に対し、支援を行う。	・森林バイオマス等活用施設整備 0件 ・木質ペレットの生産 331t/年	農林
4207	コージェネレーションシステムの普及拡大	・自立分散型電源であるコージェネレーションシステムの整備を一層推進する。	・民間事業者向け設備導入補助制度の実施（補助実績 1件） ・他自治体・エネルギー事業者等との連携会議参加 2回	環境
4208	目標設定型排出量取引制度の実施	・本県のCO2排出量の半分を占める産業・業務部門の約4割がエネルギー消費の大きい大規模事業所から排出されているため、大規模事業所に対して目標設定型排出量取引制度を運用しCO2排出削減対策を推進する。	・地球温暖化対策実施状況報告書の審査 808件 ・事業所等への省エネ対策指導 訪問 56件 ・説明会等の開催 2回 ・優良大規模事業所の認定 3件	環境

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
4209	事業活動における省エネルギー対策の促進	・中小企業等から排出されるCO2を効率的に削減するため、省エネや再生可能エネルギー設備の導入に対し助成や低金利融資を行うことで、中小企業等の省エネ対策を促進する。	・CO2排出削減設備導入補助金の実施 91件 ・環境みらい資金融資の実施 新規 154.9百万円 ・省エネ診断の実施 66件(ナビ診断 42件、専門業者診断 24件) ・エコアップ認証の実施 62件(新規 4件、更新 23件)	環境
4210	フロン類の適正管理の指導・啓発	・地球温暖化などの原因となるフロン類の大気中濃度を調査し、長期的な傾向の把握及び対策の評価を行う。 ・フロン類の漏えいの防止及び適正な破壊、再生を促すため、事業者への指導を行う。	・フロン類のモニタリング 2か所、月1回 ・管理者に対する立入検査 27件、第一種フロン類充填回収業者の登録 861件	環境
4211	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・老朽化した設備の改修に際して、省エネルギー機器やLED照明器具を積極的に採用し、温室効果ガス排出削減に貢献する。	・空調設備改修及び照明設備LED化 3施設、CO2削減量 13t	総務
4211	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・LED照明器具の導入、空調設備の更新など県有施設の省エネルギー化を図り、温室効果ガス排出削減を率先的に推進する。	・県有施設の改修時にLED照明器具、高効率ヒートポンプ方式空調機への更新等により温室効果ガス排出を削減	都市
4211	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・県営浄水場等の取送水ポンプに回転数制御装置を導入し、省エネルギー化を図る。	・高倉中継ポンプ所送水ポンプへ回転数制御装置を導入。	企業
4211	県有施設の省エネルギー化など温室効果ガス排出削減対策の率先的な実施	・下水汚泥高温焼却を推進する。 ・超微細散気装置を導入する。	・汚泥の高温焼却を実施 焼却炉 14基 ・超微細散気装置の導入 25.17系列	下水
4212	住宅の省エネ対策の実施	・埼玉県地球温暖化対策推進条例に基づき、一定規模以上の電気機器等販売事業者に対して販売する電気機器等の省エネ情報を購入者に提供しよう義務付ける「家電製品省エネ情報提供制度」を運用し、省エネ型の電気機器等の普及を促進する。 ・住宅の省エネ対策を進めるとともに事業者との連携による住宅用太陽光発電の普及拡大、エネファーム等の導入支援を行う。 ・事業者等と連携し、LED照明への交換について県民に呼び掛け、県全体で取り組む機運を醸成する。	・家電製品省エネ情報提供制度対象事業者向け講習会の実施 1回、店舗への立入調査等の実施 105件 ・協定を締結した住宅用太陽電池パネルメーカー 6社 ・エネファーム・蓄電池等の補助実績 1,900件(再掲) ・家庭の省エネ推進キャンペーン参加事業者 16社、1組合(704店舗)	環境
4212	住宅の省エネ対策の実施	・住宅の省エネ基準適合を上げるため、地域の木造住宅生産を担う中小工務店向けに住宅省エネルギー技術講習会を開催する。 ・埼玉県住まいづくり協議会が主催する「埼玉県環境住宅賞」を後援し、「環境に配慮した住宅」と「住まい手の暮らし方の工夫」の作品を募集し表彰することで、環境配慮の意識向上及び普及を図る。	・住宅省エネルギー技術講習会開催 新型コロナウイルス感染症の影響により、国土交通省が制作したオンライン講習を全国事務局である木を活かす建築推進協議会が行った。 ・埼玉県環境住宅賞を後援し、環境配慮の意識向上及び普及を図った。	都市
4213	建築物環境配慮制度の運用などによる低炭素建築物の普及拡大	・建築物環境配慮制度の運用などによる低炭素建築物の普及拡大を図る。	・建築物環境配慮制度の普及・啓発(延べ床面積 2,000㎡以上の建築物) 203件 ・分譲マンションの環境性能表示制度の届出件数 12件	都市
4214	EV・PHVなど次世代自動車の普及促進	・EV・PHVなどの公用車への率先導入を図る。 ・県有充電器の整備を行う。	・公用車導入台数 HV 25台 ・急速充電器、普通充電器の維持管理を実施 県有施設等5箇所に設置した急速充電器 5基、普通充電器 4基	環境
4215	自家用車から公共交通への利用転換の促進	・バスの走行環境を改善する取組などを関係者と連携して実施することで、自家用車から、電車・バス等の公共交通機関への転換を促す。	・バス事業者からの道路拡幅や信号機設置等の要望箇所について、道路管理者や県警と連携して対応を協議し改善 9箇所	企財
4216	交差点の改良など交通渋滞の緩和	・交差点における事故対策や交通渋滞の緩和のため、右折帯の設置など交差点の改良を実施する。	・交差点改良完成箇所 7箇所	県土
4217	ヒートアイランド対策の実施	・先導的なヒートアイランド対策を講じた住宅街における対策の効果検証を行い、その効果を広く発信する。 ・打ち水や日傘の使用について、民間事業者や市町村と連携した普及啓発を行う。 ・中小企業等の事業所内の空調負荷の低減を図るため、断熱や遮熱対策に係る助成を行うことでヒートアイランド対策を推進する。	・モデル住宅街の効果検証 1か所、検証結果のホームページでの公表 ・打ち水イベントの実施 1回、素材メーカーとの共同企画傘の販売 協力店舗 4店舗 ・CO2排出削減設備導入補助金(暑さ対策設備等導入事業)の実施 20件	環境

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
4218	クールシェア・ウォームシェアなどの普及拡大	・クールシェア・ウォームシェアなどの普及拡大により、各家庭における照明や冷暖房の適正な使用を図るとともに、住民や事業者による率先した省エネ行動を促進する。	・九都県市と連携して、クールシェアの取組を周知	環境
4219	環境学習の推進	・環境アドバイザー・環境教育アシスタント・環境学習応援隊を地域や学校に派遣し、環境学習を進める。 ・簡易なチェックシートを使って省エネ・省資源に取り組む「エコライフDAY」を実施する。 ・地球温暖化の理解を深め、省エネルギーを率先して実行できるよう、漫画で学べる副読本(小学校高学年向け)を活用した各小学校における環境学習を推進する。	・環境アドバイザー・環境学習応援隊の派遣 164件、受講者数 10,549人 ・エコライフDAYの参加者約 10万人 ・主に小学校高学年を対象に、副読本を題材とした授業での活用	環境
4219	環境学習の推進	・主体的に環境保全活動を実践する態度を養うため、各教科や総合的な学習の時間などを活用し、学校の教育活動全体を通じた環境教育を推進する。	・埼玉県学校環境緑化コンクールの実施 応募学校数 16校	教育

【施策No.43】公害のない安全な地域環境の確保

4301	大気・水質・土壌などの汚染の監視(常時監視)	・微小粒子状物質(PM2.5)を含めた大気環境の常時監視体制を整備充実するとともに、国や他の自治体と連携を図りながら、効果的かつ効率的な監視を実施し、その結果を迅速に県民などへ提供する。 ・県民の健康の保護及び生活環境の保全を図るため、水質測定計画に基づき公共用水域及び土壌、地下水の常時監視を実施する。	・公共用水域の常時監視 44河川、94地点 ・公共用水域(ダイオキシン類)の常時監視 水質 21河川、34地点 底質 20河川、30地点 ・地下水の常時監視 概況調査 85地点、継続監視調査 178地点 ・土壌(ダイオキシン類)の常時監視 一般環境把握調査 31地点 ・PM2.5自動測定器の整備 46局 ・光化学スモッグ注意報等の発令 2日	環境
4302	微小粒子状物質(PM2.5)の汚染実態の把握及び削減対策の実施	・PM2.5の原因物質である揮発性有機化合物(VOC)について、大気汚染防止法や埼玉県生活環境保全条例に基づき、排出抑制を推進する。 ・常時監視体制の整備、発生源における成分分析で実態把握を進める。 ・国や他の自治体と連携して広域調査を推進する。	・法、条例に基づく立入検査 382件 ・PM2.5自動測定器の整備 46局 ・ばい煙発生施設の排ガスの成分測定 ・大気環境中の成分測定 3か所 ・関東甲信静での調査の実施	環境
4303	揮発性有機化合物(VOC)の排出に関する事業所などへの指導	・光化学オキシダントやPM2.5の原因物質である揮発性有機化合物(VOC)について、大気汚染防止法や埼玉県生活環境保全条例に基づき、排出抑制を推進する。 ・VOCを取り扱う事業者に対して、実態に応じた排出削減の取組を促すなど、事業者が自主的に抑制するための取組を進める。	・法、条例に基づく立入検査 382件 ・VOC排出削減対策セミナー1回、VOCサポート事業実施 2件	環境
4304	ディーゼル車運行規制の実施やアイドリングストップの指導	・幹線道路や高速道路サービスエリア等での車両の検査や、駐車場管理者等に対しアイドリング・ストップの指導を行う。	・路上検査等の実施 1回 40台 ・警告書等交付数 0台 ・駐車場管理者等への指導 4件	環境
4305	工場・事業場に対する排水規制・指導及び土壌・地下水の汚染拡散の防止	・公共用水域及び地下水の水質保全のため、工場・事業場からの排水の規制を徹底する。 ・土壌汚染対策法に基づく区域の指定を行う。	・各環境管理事務所の工場・事業場への立入検査件数 立入検査 676件、排水検査 353件(うち基準超過数 43件) ・土壌汚染対策法に基づく区域の指定 指定 12件、解除 11件	環境
4306	建築物の解体現場などにおける石綿飛散防止対策及び適正処理に関する指導	・人体に有害である石綿の大気中へ飛散を防止するため、建築物の解体現場などにおける飛散防止対策の指導を徹底する。 ・大気中への石綿飛散状況を監視するため、県内住居地域などにおけるモニタリング調査を実施する。	・解体等工事の届出受理 62件、全届出工事で養生確認の立入検査実施 ・環境大気中の石綿濃度のモニタリング調査 20地点	環境
4307	有害化学物質の排出量・移動量の情報公開や環境コミュニケーションの促進	・法律に基づく化学物質の届出排出量・移動量の公表や環境コミュニケーションを普及促進することにより事業所の化学物質の排出削減に対する意識を醸成する。	・届出排出量・移動量の公表(R4.6) ・環境コミュニケーション 385回(累計)	環境
4308	事業所における公害防止体制の整備	・大気汚染、水質汚濁、騒音、振動などによる公害防止を徹底するため、公害防止主任者資格認定講習や公害防止組織アップデート研修を行い、担当者の資質の維持・向上を図る。	・公害防止主任者資格認定講習修了者人数 256人 ・公害防止組織アップデート研修修7人	環境
4309	公害苦情・紛争の適正処理	・公害紛争の解決を図るため、公害審査会において調停等を行っている。	・公害調停件数 申請 2件	環境

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
【施策No.44】 資源の有効利用と廃棄物の適正処理の推進				
4401	ごみを出さないライフスタイルの普及や食品ロス・事業系ごみ削減の促進	・ごみ排出量を減量化するため、ライフスタイルの見直しを県民に働きかけるとともに、事業者に対する普及啓発や指導により廃棄物の発生抑制と再利用・再生利用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・食品ロス削減推進アドバイザー会議 2回 ・プラごみゼロウィークの開催 春72団体、1,005人、秋73団体 1,361人 ・大学生によるプラごみ削減企画の実施 19大学 146人参加 ・事業系一般廃棄物削減キャンペーンの実施 2回 ・県下一斉フードドライブキャンペーンの実施 91団体237窓口 	環境
4402	廃棄物削減に関する環境学習の推進	・環境への負荷を減らし持続可能な開発を続けていくため、家庭、学校、職場、地域など、あらゆる場での環境学習、地域清掃をはじめとした環境保全活動などを通じて、持続可能な社会づくりの担い手を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> ・県政出前講座の実施 17回、1,163人 ・食品ロス専門家の派遣 5回、595人 ・地域清掃活動団体の推進 879団体 	環境
4403	バイオマスの利活用の促進	・食品廃棄物は家庭系ごみの約3分の1を占めており、これら食品廃棄物の再資源化や効率的なエネルギー回収など廃棄物系バイオマスの利活用を促進するため、市町村や民間事業者に対し、生ごみバイオガス化施設の導入について情報提供及び助言を実施する。	<ul style="list-style-type: none"> ・バイオガス化施設 2施設 	環境
4403	バイオマスの利活用の促進	・間伐で放置された材などの林地残材の搬出や運搬経費に助成を行うほか、移動式木材破砕機を県が購入し、森林組合に貸し出すことで、未利用材の活用を促進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・森林循環利用促進事業(皆伐再造林補助)による林地残材の搬出支援 チップ生産 2,623.1m³ 	農林
4404	下水処理時に発生する二酸化炭素や廃熱の有効活用	・下水汚泥を処理する際に発生する二酸化炭素及び廃熱、汚泥の有効利用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・汚泥処理システムの検討 1処理場 ・汚泥焼却炉の廃熱を利用した焼却炉発電の整備 1処理場 	下水
4405	産業廃棄物排出者に対する指導強化及び適正な行政処分並びに処理施設の適正な維持管理の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者の自己処理責任及び産業廃棄物処理業者の適正処理のため徹底指導を行い、廃棄物の減量化及び適正処理のための施設の維持管理を推進する。 ・悪質性が高い業者に対しては厳格に行政処分を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・排出事業者立入指導件数 2,216件 ・産業廃棄物処理業者等立入指導件数 6,110件 ・行政処分件数 6件 	環境
4406	産業廃棄物処理業から環境産業へのステージアップに対する支援	<ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の担い手である産業廃棄物処理業界に優秀な人材を確保し、環境産業へステージアップするため、業界のイメージを一新し時代の潮流を捉えることができる人材を確保・育成するとともに、太陽光パネルリサイクル新技術の開発や処理技術の高度化を図る。 ・産業廃棄物処理業の経営体制の維持向上、処理技術の高度化に資するため、一般廃棄物処理に係る産業廃棄物処理施設の活用について、市町村等へ情報提供及び助言を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・環境産業合同入社式 41人 10社 ・3S運動推進事業者登録事業 158社 ・3S運動優秀表彰 12社 ・太陽電池モジュールリサイクル協議会の実施(2回)や環境省実証事業への参加 ・一般廃棄物処理に係る産業廃棄物処理施設の活用 2件 	環境
4407	建設廃棄物、浄水発生土などの再資源化や各種リサイクル法の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・解体業者や建設業者に分別解体と再資源化が義務付けられていることなどを指導する。 ・容器包装、家電、小型家電など各種リサイクル法の円滑な実施に向け、普及啓発や情報提供等を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家屋解体現場等への立入件数 112件 ・埼玉県分別収集実績報告作成に伴う、市町村・一部事務組合向け作成用資料の送付 ・市町村・一部事務組合向けに家電リサイクル法や小型家電リサイクル法に係る適正排出のための普及啓発 	環境
4407	建設廃棄物、浄水発生土などの再資源化や各種リサイクル法の円滑な実施	<ul style="list-style-type: none"> ・建設廃棄物の再資源化を推進する。 ・建設リサイクル法の円滑な実施を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・建設発生土の工事間利用の促進に関する調整及び情報提供 ・公共工事土量調査やUCR等の活用 ・建設リサイクル法推進連絡調整会議の開催 ・建設リサイクル法届出工事の現場パトロールの実施 ・巡回パネル展の開催 	県土
4407	建設廃棄物、浄水発生土などの再資源化や各種リサイクル法の円滑な実施	・浄水発生土を園芸用土やグラウンド用土として直接利用したり、セメントの原料として利用する。	<ul style="list-style-type: none"> ・放射性物質濃度が低いものをセメントの原料や園芸用土として利用 全搬出量 約 47,810 t/年 (内訳) セメント原料 約 18,670 t/年 改良土原料、園芸・グラウンド用土等 約 29,140 t/年 	企業
4408	不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底	・不法投棄等への対策としては、「捨て得は絶対に許さない」の基本方針を基に、未然防止・早期発見・早期対応を3つの柱とする取組を行う。	<ul style="list-style-type: none"> ・不法投棄防止キャンペーンの実施 0件(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・不法投棄 110番通報件数 176件 ・市町村職員併任制度の実施 併任職員 59市町村 368人 	環境

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
4408	不法投棄の未然防止・早期発見・早期対応の徹底	・生活環境を侵害する悪質な廃棄物不適正処理事犯を重点にした取締りを推進する。	・環境関係事犯の取締りを実施 検挙件数人員 369件 359人(3年1月1日～3年12月31日)	警察
4409	PCB廃棄物の適正処理	・処理期限内に確実にかつ適正な処理を行うため、掘り起こし調査や訪問による確認調査・指導を行うことで、県内のPCB廃棄物の現状を把握し、届出、適正保管及び適正処理を推進する。 ・県保有PCB廃棄物についても、県保有PCB含有機器処理計画に基づき、分別及び処分を行う。	・掘り起こし調査等により把握した保有事業者に対し、届出指導・適正処理指導 ・高濃度PCB含有変圧器・コンデンサーの令和3年度未処分率 99.9% ・安定器掘り起こし調査最終通知発送 5,901件 ・県保有PCB廃棄物の処理数 3,224台	環境
4410	下水汚泥処理の共同化	・単独公共下水道で発生する下水汚泥の一部を流域下水道で受け入れ処分することで、互いに効率的な運営を目指す。	・下水汚泥共同処理を実施 3団体	下水
4411	安心・安全な県営処分場の運営・研究	・県と寄居町、小川町で締結した「埼玉県環境整備センター公害防止協定」に基づき、地域住民の安全安心を確保しつつ、廃棄物の埋立てを実施する。	・埋立量(累計) 182.7万トン ※計画埋立量 271万トンの 67%	環境
【施策No.45】 みどりの保全と再生				
4501	里山や平地林の整備・保全・活用	・特別緑地保全地区などの地域制緑地に指定することで樹木伐採に制限をかけるとともに、市町村と協力して公有地化することで保全を図る。	・身近な緑の公有地化 0.7ha	環境
4501	里山や平地林の整備・保全・活用	・市町村等が取り組む「侵入竹の伐採やササの刈払い等の森林整備」など荒廃した里山や平地林の整備・再生に対する支援を行う。 ・里山・平地林の保全活動に取組むボランティア団体等に対して支援を行う。	・里山・平地林整備事業 39ha	農林
4502	特別緑地保全地区の指定や緑のトラスト保全地の取得などによる身近な緑地の保全	・都市部の貴重な緑地を保全するため、特別緑地保全地区の指定の促進や緑のトラスト保全地の取得などを進める。	・トラスト保全地追加 0.8ha	環境
4503	見沼田圃の保全・活用・創造	・「見沼田圃の保全・活用・創造の基本方針」に基づき、土地利用の調整や公有地化事業を行うとともに、公有地化した土地の利活用事業を行う。	・見沼田圃土地利用審査会 開催回数0回(審議件数0件) ・土地利用申出処理及び相談対応 申出処理1件、相談 68件 ・公有地化 0.4ha ・市民団体委託による農業体験イベント等の実施 8団体	企財
4503	見沼田圃の保全・活用・創造	・見沼田圃の保全・活用・創造を推進するため、見沼農業の振興対策、支援体制の整備及び公有地とした農地の活用対策を実施する。	・農業経営の振興対策 栽培技術研修会等の開催 4回 青年農業者育成対策会議等への支援 6回 各種イベント等への参加 0回(コロナ対策のため、イベントの実施なし) ・見沼農業支援体制の整備 市民農園教室及び農業体験教室の開催 参加者 800人+351世帯 ・公有地化農地活用対策 公有地化農地の管理 12.7ha	農林
4504	みどりの三富地域づくりの推進	・三富地域における緑地や農地の保全・活用に関する事業を推進する。	・関係する川越市、所沢市、狭山市、ふじみ野市及び三芳町と事業の課題や進捗について情報共有 ・課ホームページで三富地域づくりに関する事業の情報を発信	企財
4504	みどりの三富地域づくりの推進	・文化的景観や貴重な緑地空間を有する三富地域では、地域の農業者やNPO等と連携しながら地域の特徴を生かした農業の振興を図る。	・三富伝統農法促進支援 農家等の活動への支援 1団体 ・三富地域農業支援者育成 援農ボランティア活動の支援 ボランティア 13名を7農家とマッチング ・三富地域農業情報発信 さんどめねっとの運営 さんどめねっとだより 2回発行 ・日本農業遺産認定にかかる情報発信、世界遺産認定に向けた取組を支援	農林
4505	緑化計画届出制度などによる建物の敷地内や屋上、壁面、駐車場の緑化の促進	・民間施設や市町村施設の緑化への助成を行い、施設緑化の波及や緑化水準の向上を図る。 ・市町村や建築士事務所協会など関係団体への制度の周知を行う。	・緑化計画届出制度による緑地創出面積 44.1ha ・民間施設補助 1件、市町村補助事業 10件 ・優良緑化計画認定 10計画 ・市町村、関係団体へのパンフレット等の送付 ・関係団体等の研修会での周知	環境

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
4506	校庭などの芝生化	・保育所、幼稚園等の園庭や小中学校等の校庭の芝生化を推進し、子どもたちが緑にふれあう環境を整備するとともにヒートアイランド現象の緩和に資する。	・校庭芝生化補助 3校 ・園庭芝生化補助 9園	環境
4507	県営公園での緑の創出	・みどりの少ない都市部において、都市公園の整備を行い緑を創出する。	・植栽を行った県営公園の箇所数 2公園	都市
4508	彩の国みどりの基金やさいたま緑のトラスト基金の運営	・みどりの保全と創出を推進するため、彩の国みどりの基金を適切に運営する。 ・県内の優れた自然等を県民共有の財産として取得し保全するため、さいたま緑のトラスト基金を適切に運営する。	・彩の国みどりの基金の運営 積立額 1,285,934千円、取崩額 1,054,145千円、残高1,573,667千円 ・さいたま緑のトラスト基金の運営 積立額 34,523千円、取崩額 34,510千円、残高 483,545千円	環境
4509	彩の国みどりのサポーターズクラブの活動の促進	・緑の保全・創出に自発的に取り組む彩の国みどりのサポーターズクラブを拡大する。	・彩の国みどりのサポーターズクラブの拡大 583団体	環境
4510	間伐や枝打ちなどの適正な森林整備	・森林の持つ公益的機能を持続的に発揮させるため、適切な森林整備を推進する。	・森林循環利用促進事業(保育補助・国補) 61ha ・水源地域の森づくり事業(基金) 572ha	農林
4511	針広混交林の造成	・水源かん養機能を高度に発揮させるため、強度間伐や広葉樹植栽による針広混交林の造成を行う。	・水源地域の森づくり事業(強度間伐) 508ha	農林
4512	森林の獣害防止対策の実施	・シカによる食害やクマによる剥皮被害を防止するため、獣害防止策や樹皮ガードを設置する。	・獣害防止柵の設置 6,674m ・水源地域の森づくり事業 5,076m	農林
4513	県立学校における良好な緑の保全	・都市部における身近な緑の確保と快適な学習環境づくりを図るため、県立学校の緑の維持管理を行う。	・壁面緑化、屋上緑化等の維持管理 94校	教育
【施策No.46】 川の再生				
4601	下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備促進	・河川などへの生活排水による汚濁負荷を軽減するため、単独処理浄化槽やくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進する。	・県補助金を活用した合併処理浄化槽への転換基數 806基	環境
4601	下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備促進	・農業集落排水事業を推進する。	・機能強化工事 5地区 その他詳細診断等 2地区	農林
4601	下水道、農業集落排水、合併処理浄化槽などの生活排水処理施設の整備促進	・河川等の水質改善のため、市町村が行う公共下水道の整備を促進する。 ・「埼玉県生活排水処理施設整備構想」をもとに生活排水処理施設の効率的な整備を進める。	・公共下水道を実施する市町村への技術的支援 60市町	下水
4602	非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施	・利根大堰における冬期の農業用水の通水を確保するよう、河川管理者と調整を行っている。	・河川管理者との調整とともに、国、県、市及び土地改良区等で構成される会議を開催して冬期通水が継続されるよう国に働きかけを実施	企財
4602	非かんがい期における農業用水路などへの通水の実施	・土地改良区、独立行政法人水資源機構、関係市町等の関係機関と調整を図り、切れ目のない通水を実施する。	・関係機関と調整し、河川流況の悪化等のやむを得ない事態がない限り切れ目のない通水を実施	農林
4603	都市部における川の環境改善	・都市部における川の環境改善を図るため、ヘドロの浚渫や鋼矢板護岸の老朽化対策などについて、計画的に取り組む。 ・「川の国埼玉はつらつプロジェクト」実施箇所において、市が進める都市再生事業と連携して、新しい街並みに合うよう遊歩道のほか錆びた鉄の防護柵の腐食防止と景観向上を兼ねた整備を進める。	・ヘドロ浚渫工事を実施(1河川) 鋼矢板護岸の実態調査を実施し、鋼矢板更新について基本的な考えを整理し、さらに鋼矢板護岸の維持管理について基本的な考え方を示す「河川維持管理計画」の策定 ・市町村が運営する協議会(地域住民や関係団体等)で利活用方策や整備内容など提案内容を具体化、県は測量・設計及び親水施設の整備を実施 調査、設計及び施設整備の実施 7箇所 うち整備完了 6箇所(延べ 19箇所)	県土
4604	市町村などと連携した水辺空間の利活用の促進	・水辺空間の利活用促進のため、川の国埼玉 はつらつプロジェクト(農業用水)を実施する。	・川の国埼玉 はつらつプロジェクト(農業用水)で事業実施 継続 5地区	農林

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
4604	市町村などと連携した水辺空間の利活用の促進	・これまでの川の再生の取組のノウハウを生かし、水辺空間を利活用して地域振興等につなげることを要件として市町村から提案募集を行い、市町村の地方創生や観光振興等の取組と連携した水辺づくりに取り組み、利活用を促進する。	・市町村が運営する協議会(地域住民や関係団体等)で利活用方策や整備内容など提案内容を具体化、県は測量・設計及び観水施設の整備を実施 調査、設計及び施設整備の実施 7箇所 うち整備完了 6箇所(延べ 19箇所)	県土
4605	川の再生に取り組む地域団体などへの活動支援	・地域による自立的で持続的な「川の再生」の取組を推進するため、「川の国応援団」の活動を支援する。 ・「川の国応援団」に加えて、新たに個人と企業の参画を得て連携を強化し、川との共生や川の魅力創出に向けた活動を活性化するため、SAITAMAリバーサポーターズの活動を推進する。	・川の国応援団に対する活動支援件数 281件 ・個人サポーター数 5,438人	環境
4605	川の再生に取り組む地域団体などへの活動支援	・川の再生に取り組む地域団体などへの支援を進める。	・河川の美化活動を支援 「川の国応援団美化活動団体」に対する軍手など消耗品の提供、ボランティア保険への加入等 川の国応援団美化活動団体の登録数 484団体	県土
4606	新たに川の再生に取り組む人材の育成	・川の再生に取り組む地域団体の中には、高齢化などにより課題を抱えている団体があることから「川の再生」の取組が継続するよう、課題の解消に努める。 ・川の国応援団などが行う生き物調査や川遊びイベントなどを「リバサポイベント」と位置付け、広報や保険加入などの支援を行い、次世代の人材の育成につなげる。	・リバサポイベント参加者数 928人	環境
【施策No.47】 生物多様性の保全				
4701	生物多様性保全の全県展開	・生物多様性の保全を推進するため、「生物多様性保全県戦略」を改訂するとともに、県民による保全活動を促進させる。	・県民による野生生物の保護活動の促進 希少野生動植物保護推進員 7名 傷病野生鳥獣保護ボランティア 60名	環境
4702	希少野生動植物種の保護増殖の実施	・生物多様性を保全するため、条例指定種である「県内希少野生動植物種」の種の保護に取り組む。	・「県内希少野生動植物種」の保護増殖の実施 保護増殖箇所 147か所	環境
4703	侵略的外来生物の計画的防除	・特定外来生物による生態系に対する被害や人に対する危害、農産物に対する被害を早急に防止し、県民の安全安心な生活と生物多様性の確保を図る。	・特定外来生物アライグマの計画防除の推進 捕獲頭数 9,143頭 アライグマ捕獲従事者研修会の開催 6地域、7回 捕獲個体の殺処分体制の確保 殺処分受入診療機関 34施設 ・新規侵入外来生物対策(新たに侵入が確認された外来生物の調査・駆除) セアカゴケグモの駆除 4市 ・クビアカツヤカミキリ防除対策 確認か所数 444か所 現地調査及び防除に係る技術的支援 11回 市町村及びNPO等向け講習会 5回	環境
4703	侵略的外来生物の計画的防除	・野生鳥獣による農作物被害状況や被害対策等に関する会議で市町村と情報共有する。 ・市町村に対し、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に基づく被害防止計画の策定、「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進するとともに、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進する指導者を育成する。 ・近隣都県と連携し、広域的な個体数調整を促進するとともに、被害状況や被害防止対策等の情報共有、被害防止技術等の研究開発・普及を推進する。 ・埼玉県漁業協同組合連合会と連携し、電気ショッカーボート等によるバス駆除の実施を行うとともに、モデル漁場を選定し、県水産研究所の技術指導のもと、ブラックバス等外来魚駆除の実演・講習会を開催し、漁協の駆除技術向上を図る。	・市町村等との連携会議開催(新型コロナウイルスの影響により書面送付に変更) ・研修会の開催 4回 ・群馬県等との連携会議開催 3回 ・防除技術の開発・普及 ・外来魚対策 電気ショッカーボートを用いた外来魚駆除 名栗湖 3日間 316尾 魚影豊かな川づくり推進支援事業による外来魚駆除 8か所 11日間 1,637尾 バス駆除スキルアップ事業による駆除実演・技術講習会 3回(入間川、荒川、兜川)及び研修資料を作成し漁協に配布	農林

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
4704	野生鳥獣の適正な保護管理	・イノシシやニホンジカなどの野生動物について生息状況等に関する調査を実施し、絶滅を回避しながら個体数を管理する。 ・野生鳥獣の管理の担い手である狩猟者の確保を図る。	・埼玉県第二種特定鳥獣管理計画(イノシシ・ニホンジカ)による管理 個体分析調査による有害鳥獣捕獲の促進 イノシシ774頭、ニホンジカ 3,078頭 狩猟環境の整備による捕獲促進 ニホンジカ 1,532頭 個体数調整のための捕獲 ニホンジカ 465頭 ・狩猟者確保のための講習会等の実施 免許取得希望者向け講習会 年15回 ニホンジカ捕獲実践研修 2回	環境
4705	大規模開発事業における生態系の保全	・大規模な開発事業に対して、環境に配慮したより良い計画となるよう、環境アセスメントを行っている。	・環境アセスメントの対象事業数 6事業	環境
4706	環境に配慮した公共事業の実施	・公共事業において、環境に配慮した事業を実施する。	・環境に配慮した工事の実施 100% 実施/工事件数=39/39(施設機械除く)	農林
4706	環境に配慮した公共事業の実施	・自然環境に配慮した河川整備を進めるため、多自然川づくりを進める。	・自然環境に配慮した多自然川づくりを実施 2河川(元荒川、古隅田川)	県土
4707	自然体験・学習施設、自然公園などの利用促進	・各施設等有する特色を生かし、自然観察会など体験・学習の機会を提供し、生物多様性や自然環境の大切さについて啓発を行う。	・自然ふれあい施設での体験・学習 471件	環境
4708	動物の愛護と適正飼養の促進	・県民に動物愛護の気風の醸成や動物の適正飼養の促進を図るため、保健所や動物指導センター等を通じ、啓発や指導を行う。	・彩の国さいたま動物愛護フェスティバル 未実施※ ・彩の国動物愛護推進員人数 344人 ※新型コロナウイルス感染症拡大により開催見合わせ	保健
4709	地域における野良猫の適正な生息数管理の促進	・地域猫活動など野良猫の繁殖抑制事業の補助を行う市町村や実際に活動を行うボランティアに対する補助事業を実施することで地域における野良猫の生息数管理を促し、野良猫に係る地域問題の解決及び猫の殺処分削減を推進する。	・地域猫活動推進事業(市町村補助制度) 3市町 ・飼い主のいない猫への不妊・去勢手術推進事業(市町村補助制度) 8市町 ・彩の国動物愛護推進員活動補助事業(野良猫への不妊・去勢手術費補助制度) 613頭	保健
【施策No.48】 郷土の魅力の創造発信				
4801	移住・定住促進の取組強化	・県と市町村が連携して移住・定住希望者の様々な相談ニーズに総合的に対応し、移住・定住を推進するとともに、ふるさと創造資金により、市町村が創意工夫して主体的に取り組む移住・定住の施策に対する支援を行う。	・「住むなら埼玉」移住サポートセンターの移住相談人数 540人 ・移住促進プロモーションの実施(令和3年7月～令和4年3月、都内民間企業店舗においてのイベント開催、移住動画作成、パンフレットの作成) ・ふるさと創造資金(住むなら埼玉移住促進事業)による支援 2件	企財
4802	公園などの観光拠点の整備や土木構造物の観光資源化	・本県にある歴史ある貴重な土木構造物の観光資源化を進め、観光振興を図る。	・橋りょうやトンネル、ダムや堰などの土木構造物の写真・施設情報をHPで発信 ・「橋カード」を作成し秩父地域の道の駅などで配布	県土
4802	公園などの観光拠点の整備や土木構造物の観光資源化	・各公園の特色を活かした公園整備を進め、個性で魅力ある公園づくりを行う。	・県営公園の拡張整備、更新補修 29公園	都市
4803	地域資源を活用した多彩な体験型観光づくり	・食、酒、アニメ、自然、産業、歴史、伝統文化、スポーツ、各種体験などの多様な観光資源を磨き上げ、徹底的に活用することで本県の観光の魅力を高める。	・「アニメ祭(アニメ・マンガまつりin埼玉)」のオンライン開催 視聴回数1.9万回 ・ところざわサクラタウン内、武蔵野ミュージアムにてアニメ聖地7作品6市町を紹介する特別企画展の開催 来場者数:16,730名 ・民間企業主催のeスポーツ世界大会(さいたまスーパーアリーナ)において、来場者及び国内外の視聴者へ、観光動画放映やコラボ県産品販売を通じて埼玉の観光・物産PRを行った。	産労
4804	多様な機関・団体と連携した観光客の誘致と回遊の促進	・市町村、観光事業者、観光関連団体及び近隣都県の自治体等と連携し、多様な機会や広報手法を用いて本県の観光・物産の魅力をアピールする。	・東京都と連携し、都県を周遊する観光ルートや観光スポットに関する情報発信をテーマ別に実施 ・埼玉県内を巡る都内発着のバスツアーを実施し、県内誘客の促進を行った(3ツアー実施) ・JR上野駅で県産品販売と観光PRを行う物産観光キャラバンを実施	産労
4805	「じてんしゃ王国埼玉」推進による自転車利用ムーブメントの拡大	・「埼玉県自転車活用推進計画」を策定し、本県の地域の実情などに対応した自転車の利活用を推進する。	・埼玉県自転車活用推進計画(R2.3月策定)に基づき、シェアサイクルの推進など自転車利用拡大に向けた取り組みを行った。	県土

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
4806	外国人観光客の来訪促進と受入体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ターゲットとなる外国人観光客のニーズを踏まえて観光資源の磨き上げや周遊ルートの企画・販売を促進するほか、多様な機会・手段を活用し、海外に本県観光の魅力を強力にアピールする。 本県を訪れた外国人観光客が安全かつ快適に観光を楽しめるように観光施設等の受入体制整備を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 海外重点市場へのWEB・SNSやメディア等を活用したプロモーション 3市場(台湾・タイ・香港) 体験観光動画の制作 4本 WEBによる販売戦略支援(セミナー1回、ワークショップ1回) おもてなし通訳案内士の養成 158人 企業の外国人受入体制整備への支援5社 訪日教育旅行の受入促進に向けた取組(ツアー造成4本) 	産労
4807	戦略的な広報による埼玉の魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> メディアミックスとメディアの特性を生かした広報を行う。 ウェブ広報の充実とプッシュ型サービスを活用する。 民間活力・市町村等を活用した広報や重要施策の集中的な広報を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の防止に係るクロスメディアによる集中的な広報(県HP、SNS、公式アプリ、県広報紙、県政広報テレビ・ラジオ番組、新聞紙面広告等) スマホアプリ「ポケットブック まいたま」ホームによるプッシュ通知 106件 	県民
4808	特命観光大使・埼玉応援団等の活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 本県にゆかりがあり、人々の注目を集める活躍をされている方々を埼玉応援団(愛称:コバトン倶楽部)のメンバーとし、本県の情報を発信する。 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉応援団(コバトン倶楽部) 27人 活動協力人数8人(コロナ禍で働く医療・介護従事者の方への感謝メッセージ、埼玉150周年記念事業関連での協力) 	県民
4808	特命観光大使・埼玉応援団等の活用の推進	<ul style="list-style-type: none"> 特命観光大使、埼玉応援団を活用し本県の魅力の情報発信を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉特命観光大使によるアニ玉祭(オンライン開催)への出演及び事前告知 	産労
4809	歴史文化の再発見と世界への魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> ユネスコ無形文化遺産である細川紙、秩父祭、川越氷川祭や街道等の文化的・歴史的資源の観光資源としての活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 渋沢栄一人生ゲームの制作及び児童館等への寄贈 150セット JR東日本との連携により小さな旅冊子の埼玉三偉人版の発行 発行部数12万、県内JR主要駅等で配布 WEB上で埼玉三偉人検定を実施 426名参加 県公式観光SNS Twitter:21,737 Facebook:15,308 Instagram:11,129 	産労
4809	歴史文化の再発見と世界への魅力発信	<ul style="list-style-type: none"> 東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会やラグビーワールドカップ2019を契機として、国内外からの来訪者に対する県立美術館・博物館の「おもてなし環境」を整備し、埼玉の魅力を世界に発信するとともに、郷土や我が国の歴史・文化を誇りに思う心を醸成する。 埼玉県の歴史文化を再発見し、埼玉の魅力を世界に発信するため、潜在的な歴史文化遺産を新たに掘り起こすための学術調査を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 県立美術館・博物館における展示や体験プログラムのための資料及び施設設備の整備・改修 無形民俗文化財「調査概報VI」及び記録映像「風布の回り念仏」の製作 自然遺産「入間川流域自然遺産」の調査 歴史遺産「新編武蔵風土記稿」総合調査(文化財のリスタ化、寄居町等の現地調査) 	教育
【施策No.49】文化芸術の振興				
4901	文化芸術活動に参加できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 文化振興基金を活用し、各文化団体を支援し、文化芸術活動の裾野の拡大を図る。 社会福祉施設や病院などに長期入院・入所している人に生の音楽を鑑賞する機会を提供する「ボランティア・コンサート」を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> 助成件数 28件 ボランティアコンサート開催回数 11件 	県民
4901	文化芸術活動に参加できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 県民が文化芸術に接する機会が増えるよう、指定管理者による音楽をはじめとする文化芸術イベント誘致活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> さいたまスーパーアリーナにおける音楽イベント開催件数 30件 	都市
4901	文化芸術活動に参加できる環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> 埼玉県芸術文化祭を開催し、文化芸術活動への参加促進、発表機会の提供を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 地域文化事業 38事業 ・芸術文化ふれあい事業 34事業 文化団体・イベントマッチング事業 2事業 埼玉150周年記念展 埼玉の美術史 1871-1960を開催 Web美術展 in Saitamaを開催 埼玉県芸術文化祭への参加者総数 858,565人 ※第70回記念埼玉県美術展覧会は令和4年度に延期 	教育
4902	文化団体等への支援	<ul style="list-style-type: none"> アマチュア文化団体等が日ごろの活動の成果を発表する活動を助成金による支援を行う。 各文化団体のイベントに対し後援をしたり、知事賞の交付をするなどモチベーションを高める取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> 助成件数 8件 文化団体の後援数 123件 知事賞の交付数 44件 	県民
4902	文化団体等への支援	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化団体に対し、運営費及び事業費の一部を補助する。 文化財保護団体に対し、運営費の一部を補助する。 	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化団体運営補助 5件 ・美術・文化振興事業 2件 文化財保護団体補助 3件 	教育

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部局
4903	県立美術館・博物館における展示や地域での普及活動などの充実	・美術館・博物館における展示や普及事業等を充実させ、県民が文化芸術や文化財に親しむ機会を提供する。	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史と民俗の博物館 特別展 2回、企画展 3回 ・さきたま史跡の博物館 企画展 4回、テーマ展 1回 ・嵐山史跡の博物館 企画展 1回、ロビー展 7回、スポット展 1回 ・近代美術館 企画展 5回 ・自然の博物館 特別展 1回、企画展 3回、パネル展 4回 ・川の博物館 特別展 1回、企画展 5回、共催展 1回 ・さいたま文学館 収蔵品展 1回、企画展 3回 	教育
4904	彩の国さいたま芸術劇場による芸術性の高い舞台作品の提供	・県民が身近な場で芸術性の高い舞台芸術公演を鑑賞でき、また、県民自らが創造的な文化芸術活動ができるよう、彩の国さいたま芸術劇場において事業を展開する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「彩の国シェイクスピア・シリーズ37弾 終わりをければすべてよし」 5月12日～29日 来場者数 14,356人 ・「さいたまネクスト・シアター最終公演 雨花のけもの」8月5日～15日 来場者数 1,536人 ・「さいたまゴールド・シアター最終公演 水の駅」12月19日～26日 来場者数 2,099人 ・演劇、舞踏、音楽などの各分野において40事業92公演を実施 	県民
4905	子供や青少年の文化芸術活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の美術館等において、子供たちの文化芸術鑑賞や創造的な活動を行う機会を充実する。 ・学校や地域において、子供たちが文化芸術を鑑賞し、創造的な活動を行う機会を充実する。 ・地域の美術館等において、子供たちの文化芸術鑑賞や、創造的な活動を行う機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県小・中学校等児童生徒美術展（展覧会を行わず審査会のみ実施） 出品点数 22,247点 ・全国高等学校総合文化祭派遣費の補助 ・県高等学校総合文化祭開催委託 ・博物館等施設でそれぞれの特性を活かした多彩な子供向け体験プログラムを実施 33件 	教育
4906	障害者の文化芸術活動の支援	・オリンピック・パラリンピックの機運を醸成し、レガシーとして障害者に対する「心のバリアフリー」の浸透を図るため、障害者アートの魅力を活かした質の高いイベントを開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県アート企画展 近代美術館 入場者 1,450人 ・埼玉県障害者アート魅力発信事業 14箇所作品展示 ・埼玉県障害者アートオンライン美術館の開催 ・障害者ダンスチーム「ハンドルズ」ダンス公演 彩の国さいたま芸術劇場小ホール2公演 鑑賞者 347人 ・バリアフリーコンサート すぎとピアノ 来場者 171人 ・障害者芸術文化活動普及支援事業 2団体 	福祉
4907	次世代に文化芸術を継承する人材の育成	・次世代を担う子どもや若者の豊かな創造性と感性を育むよう、文化芸術に触れ、感じる機会を提供する体験型事業やイベントに対し助成金による支援を行う。	・助成件数 16件	県民
4908	次世代に継承される文化プログラムの実現	・オリンピック・パラリンピックは、スポーツの祭典であるだけでなく、文化の祭典であることから、2020年東京大会を絶好の機会と捉え、埼玉県版文化プログラムを展開し、更なる本県の文化芸術の振興を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ・「埼玉WABI SABI大祭典2021」11月20・21日（会場とオンラインのハイブリッド開催） 来場者 10,389人、ライブ配信視聴者 3,172人 ・「下総院一音楽賞受賞者コンサート」9月11日 来場者 431名 ・オール埼玉で彩る文化プログラム公募事業 助成件数 21件 	県民
4909	文化財の保護、活用、情報発信	・文化財の修理等に補助金を交付することや、埼玉古墳群の整備を進めること、埋蔵文化財に関する出前授業を実施すること、文化財をテーマにした県民参加型企画を実施することなど、文化財の保存・活用を推進する。	<ul style="list-style-type: none"> ・文化財保護事業補助 93件 ・奥の山古墳の整備工事を実施（～令和3年度） ・出前授業 県内小・中学校 計 40校 	教育
4910	伝統芸能の継承・普及	<ul style="list-style-type: none"> ・国・県・市町村指定の無形民俗文化財の保存団体に対し、伝統芸能用具などの購入・修理を支援する。 ・県民の伝統芸能への理解と関心を高め、参加を促すため伝統芸能の発表機会を提供する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・助成件数 8件 ・「埼玉WABI SABI大祭典2021」11月20・21日（会場とオンラインのハイブリッド開催） 来場者10,389人、ライブ配信視聴者 3,172人 	県民
4910	伝統芸能の継承・普及	・民俗芸能の衰亡を防ぎ地域文化の振興を図るため、民俗芸能保持団体に補助金を交付する。	・県内の民俗芸能団体への補助 6件	教育
4911	埼玉の文化芸術の発信	・WEBページ「埼玉文化イベント情報」を開設し、各文化団体が主催する文化イベントを広報する機会を設けると同時に、県民がこれらの文化イベント情報を得る機会を創出する。	・イベント登録件数 124件	県民
4912	文化資源を生かした地域振興	<ul style="list-style-type: none"> ・嵐山史跡の博物館が比企地域の9市町村と連携し、巡回展等を通して、県民が文化遺産に親しむ機会を提供する。 ・さきたま史跡の博物館と行田市市内の名跡・文化施設が協力してオリエンテーリングを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・比企地区の9市町村と共同制作した、中世城館跡を紹介する「武蔵国城館カード」を配布 ・トレジャークエスト「ぎょうだde宝探し」の実施 開催日 令和3年10月2日～令和3年12月4日 	教育

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
【施策No.50】 スポーツの振興				
5001	子供から高齢者まで誰もが気軽にスポーツに親しめる機会と場の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・県民総合スポーツ大会やスポーツフェスティバルを開催する。 ・総合型地域スポーツクラブの設立・活動やスポーツ少年団の活動を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民総合スポーツ大会の開催 大会数 325大会、参加者数 約20万人(新型コロナウイルス感染症により一部の大会は中止。) ・スポーツフェスティバルの開催(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・総合型地域スポーツクラブの設立・活動支援 設置クラブ数95クラブ(1減)、専門指導員の配置 1名 ・スポーツ少年団の活動支援 団数 1,490団(全国 2位)、団員数 40,510人(全国 1位)、指導者数(役員・スタッフ含む) 15,215人(全国 1位) 	県民
5002	スポーツ・レクリエーションの場としての県営公園などの整備	<ul style="list-style-type: none"> ・県民生活に潤いと安らぎを与えるとともにスポーツ・レクリエーションなどの憩いの場としての都市公園の整備を進める。 ・県民がスポーツに接する機会が増えるよう、指定管理者によるスポーツイベント誘致活動を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県営公園の拡張整備、更新補修 29公園 ・コロナ対策を徹底した上で、国内のプロ試合を34試合誘致(うち、サッカー 27試合、ラグビー 7試合) ・さいたまスーパーアリーナにおけるスポーツイベント開催件数 8件 	都市
5003	障害者スポーツの普及・振興	<ul style="list-style-type: none"> ・障害者スポーツの一層の普及を図るとともに、県民の障害及び障害者に対する理解を深めるため、全県的な障害者スポーツ大会を開催する。 ・東京2020パラリンピック競技大会に向けて、世界で活躍する選手を本県から輩出できるよう、才能ある若手選手の発掘、育成、強化を重点的に行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国ふれあいピックの開催 春季大会(一部競技中止)、秋季大会(中止) 球技大会(一部競技中止) ※新型コロナウイルス感染拡大防止のため ・パラリンピックに向けた有望選手の競技力向上 有望な選手25人を強化選手として指定し、海外遠征費、競技用具やトレーナーに係る費用等について40万円を上限に助成 	県民
5004	全国レベルの大会や国際大会で活躍するトップアスリートの育成・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・県スポーツ協会、各競技団体や関係団体と連携し、選手強化を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・国民体育大会男女総合成績 大会中止(令和2年度) → 大会中止(令和3年度) ・国際大会における8位以上の入賞者数 16人(令和2年度)→166人(令和3年度) 	県民
5005	スポーツ医・科学を活用した拠点施設の設置検討	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ医・科学の知見を活用し、埼玉県選手の競技力向上や県民の健康づくりの促進などの拠点となる施設について検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・埼玉県屋内50m水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備に向けた検討を行い、埼玉県屋内50m水泳場整備事業基本計画を策定した。 	県民
5006	ラグビーワールドカップ2019の開催・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・ラグビーワールドカップ2019の成功に向け、県民の大会認知度及び関心度の向上をはじめとする気運の醸成を図るとともに、開催に向けた準備を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> (令和元年度で事業終了) ・熊谷ラグビー場での開催 3試合(元年9月24日、9月29日、10月9日) 入場者数71,836人 ・ファンゾーン in 埼玉・熊谷(チケットを持ってなくても参加可能) 10日間 入場者数71,791人 ・パブリックビューイング 3日間5試合 入場者数約25,000人 	県民
5007	東京2020オリンピック・パラリンピックの開催・支援	<ul style="list-style-type: none"> ・東京2020 オリンピック・パラリンピックの成功に向け、関係団体などと連携した気運醸成や準備に取り組む。 	<ul style="list-style-type: none"> ・大会に向けた気運醸成・広報 オリンピック聖火リレー(R3.7.6~7.8、40市町、ランナー274人)及びパラリンピック聖火リレー(R3.8.19、朝霞中央公園陸上競技場、ランナー134人参加)の実施、SNSやメディアを活用した広報(WEBサイト公開、デジタルサイネージでのPR動画放映(42か所162基)、Twitterでの情報発信(フォローワー数16,274人)、選手応援メッセージ募集などSNSキャンペーンの実施(3回、21,317人参加)、ラジオ番組の制作・放送(全13回)) ・都市ボランティア活動 県内の無観客開催を受け、「大会の盛り上げ」「選手の応援」「埼玉のPR」を3つの柱とした活動を実施(会場付近での選手の歓迎応援・清掃活動、メッセージ写真の県ホームページ等での公開等。のべ2,448人参加) ・学校連携観戦 観戦日R3.8.31・9.1・9.5(3日間)、種目パラリンピック射撃競技、参加258名(新座市内小学校1校) 	県民
5008	国際大会、大規模スポーツ大会開催時の安全の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・官民一体の効果的なテロ未然防止対策を推進するため、2020オリンピック・パラリンピック/ラグビーワールドカップ2019テロ対策「彩の国」ネットワークを設立し、テロを許さない気運を醸成する。 ・事前キャンプ地やホストタウン等地域の特性に応じたきめ細かなテロ未然防止対策を推進するため、関係自治体を管轄している警察署においてもテロ対策「彩の国」ネットワークを設立する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信媒体「ATSNNEWS」により、テロ対策「彩の国」ネットワーク構成員に情報提供 ・埼玉県の広報紙「彩の国だより」を活用した県民への情報提供 ・東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設を管轄する警察署において、警察署版「彩の国」テロ対策ネットワークを設立 	警察

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
5009	国際大会をはじめ、多彩なスポーツ大会の誘致・開催	・地域振興センターがコーディネーターとなり、市町村の政策担当者などを構成員とした検討の場(地域の未来を考える政策プロジェクト会議)を設け、地域のテーマに応じた施策の検討を行う。 ・南西部地域振興センターが東京2020オリンピック・パラリンピックを契機とした地域の魅力発信を実施する。	・南西部地域振興センターで東京2020オリンピック・パラリンピック関連を含む地域資源を巡る「南西部自転車さんぽ」を実施 (令和3年10月22日～令和3年12月6日)	企財
5009	国際大会をはじめ、多彩なスポーツ大会の誘致・開催	・国際大会や全国レベルのスポーツ大会のほか、県民のスポーツ機会の充実につながる気軽に参加できる大会など多彩なスポーツ大会の開催・誘致を進めるため、各競技団体との連携や市町村への働き掛けを行う。	・県内の国際大会・全国大会・その他大会の開催数 国際大会 4大会、全国大会 22大会 ・埼玉マラソングランドスラム加盟団体 46団体、加盟大会数 51大会 ・県民総合スポーツ大会の開催 大会数 325大会、参加者数 約20万人(新型コロナウイルス感染症により一部の大会は中止。)	県民
5009	国際大会をはじめ、多彩なスポーツ大会の誘致・開催	・日本代表戦などの国際試合を誘致する。 ・県民がスポーツに接する機会が増えるよう、指定管理者によるスポーツイベント誘致活動を実施する。	・国際大会は実施できなかったが、コロナ対策を徹底した上で、国内のプロ試合を34試合誘致(うち、サッカー 27試合、ラグビー 7試合) ・さいたまスーパーアリーナにおけるスポーツイベント開催件数 8件	都市
5010	スポーツツーリズムの推進	・スポーツツーリズムを推進するため、集客効果の高い国際大会や全国レベルのスポーツ大会などの新たな開催・誘致に向けて各競技団体と調整し、県物産観光協会や市町村の観光部署と連携の上、大会参加者や観戦者を地域観光へつなげていく。	・さいたま国際マラソンの開催 令和元年度で事業終了 ・秩父宮杯自転車道路競走大会の開催 令和3年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により中止	県民
5010	スポーツツーリズムの推進	・東京2020オリンピック・パラリンピック等の国際的なスポーツイベントの開催に合わせて本県の魅力の情報発信を行う。	・海外メディア向けプレスツアーの実施 1回 ・東京都メディアセンターでのブース出展 2日間	産労
5010	スポーツツーリズムの推進	・県民生活に潤いと安らぎを与えるとともにスポーツ・レクリエーションなどの憩いの場としての都市公園の整備を進める。 ・県民がスポーツに接する機会が増えるよう、指定管理者によるスポーツイベント誘致活動を実施する。	・県営公園の拡張整備、更新補修 29公園 ・コロナ対策を徹底した上で、国内のプロ試合を34試合誘致(うち、サッカー 27試合、ラグビー 7試合) ・さいたまスーパーアリーナにおけるスポーツイベント開催件数 8件	都市
【施策No.51】 ICTを活用した県民の利便性の向上				
5101	データ活用による新サービスの創出と地域の活性化支援	・県や県内市町村のデータ活用を推進するため、データを共通の形式で公開し、さらに、データ同士がリンクして活用価値を高めるLOD(Linked Open Data)化を図り、誰もが二次利用可能なルールの下でデータを公開する。	・LOD化した共通データの公開数 226 データセット	企財
5102	県民の視点に立ったウェブサービスの運営、インターネットを活用した情報提供の拡充	・利用しやすいHPづくりを推進する。 ・スマホアプリ、ソーシャルメディアなどブッシュ型情報発信を強化する。	・県HPでのウェブアクセシビリティ適合レベルAAを目指した以下の取組を実施 全ページ検証及び問題ページの修正 各課が作成する方針に係る標準例の提示 ・スマホアプリ「ポケットブック まいたま」での情報発信の強化 ・ホームページのリニューアルを実施し、見やすさ、検索機能を向上	県民
5103	テレビやウェブサービスなどを活用した災害情報の提供	・災害情報を提供する媒体の多様化を推進する。 ・災害情報の速報性の向上を図る。	・テレ玉のデータ放送、県公式SNSによる情報の提供	県民
5103	テレビやウェブサービスなどを活用した災害情報の提供	・災害発生時等に市町村が避難情報を入力する災害オペレーション支援システムを運用する。 ・市町村職員のLアラート利用方法の習熟に努める。	・Lアラート全国訓練への参加(県及び全市町村) 5月 県、63市町村、4報道機関参加 ・Lアラートへの避難情報の提供 0件	危機
5104	インターネットによる犯罪情報、交通事故発生情報の提供	・インターネット利用人口の増加に伴い、積極的な広報活動を行うために平成10年11月1日に開設した県警ホームページ運用する。 ・発生した犯罪や防犯対策などの情報を迅速かつ確に県民へ提供し、被害防止の注意喚起を行うほか、受け手の防犯行動が促進されるよう、各種情報発信媒体を活用した情報発信を実施する。	・警察本部ホームページで各種犯罪情報等を提供 アクセス件数 16,561,272件(3年1月1日～3年12月31日) ・対象別情報発信媒体による情報提供 子ども対象「防犯速報」、女性対象「SDN速報」、高齢者対象「防犯便りひまわり畑」 ・インターネットを活用した情報提供 県警メールマガジン、ツイッター、フェイスブック、yahoo! 速報等	警察

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
5105	市町村などの連携による電子申請・届出サービスや電子入札などの拡充	・電子申請・届出サービスについて、県警察本部・県内市町村と共同運用する。	・電子申請・届出サービスによる申請件数 1,080,332件 ・職員向け研修 2回(新型コロナウイルス感染防止のためオンライン形式で実施。欠席者のための代替措置として、研修DVDを作成し、全共同利用市町村へ配布した。また、庁内希望者への貸出を行った。)	企財
5105	市町村などの連携による電子申請・届出サービスや電子入札などの拡充	・電子入札を拡充するため、電子入札共同システムの利用参加団体を増やす。	・電子入札共同利用参加団体数(県を除く) 65団体(工事、3年度) 15団体(物品、3年度)	総務
5105	市町村などの連携による電子申請・届出サービスや電子入札などの拡充	・電子申請・届出サービスの拡充を図るとともに、各種利用促進活動を推進する。	・電子申請・届出サービス等による申請件数 1,080,332件	警察
5106	マイナンバーの活用による行政手続の利便性向上	・行政手続きの利便性向上に向け、団体間の円滑な情報連携を推進するため、システムの適正な運用を行うとともに、業務の所管課がマイナンバー制度を円滑に運用するための支援を行う。	・令和4年度から新たに情報連携を開始する業務の所管課に対し、円滑な連携開始に向けて必要な支援を行った。 ・団体内統合宛名システムの操作マニュアルを更新し、書面による研修を実施した。	企財
5107	ICTを活用した医療・介護連携システムの構築	・医療職と介護職との円滑な情報共有を図り、医療・介護の連携の輪を広げるため、ICTによる在宅医療・介護連携ネットワークシステムの導入を進める。	・ICTによる在宅医療・介護連携ネットワークシステムの導入 県内全地域(30郡市医師会)で導入済み	保健
5108	インターネット上の違法、有害情報対策の実施	・スマートフォンや携帯電話、ゲーム機等インターネットの危険性や保護者の役割を啓発するネットアドバイザーを小中学校等へ派遣し、「子供安全見守り講座」を開催する。 ・携帯電話販売店への立ち入り調査によるフィルタリング利用の徹底を図る。	・子供安全見守り講座の開催 168回 受講者数24,730人 ・携帯電話販売店への立ち入り調査 204店 ※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から書面調査で代替	県民
5108	インターネット上の違法、有害情報対策の実施	・サイバーパトロールや県民などからの通報を受け付け、インターネット上に氾濫する違法、有害情報の排除に向けた取組を実施する。	・インターネット上の違法、有害情報の受理状況 2,726件(3年1月1日～3年12月31日) ・インターネット上の違法、有害情報の削除依頼件数 3,417件(3年1月1日～3年12月31日)	警察
5109	県民の重要な情報資産の保全	・情報セキュリティ水準を維持し、安心・安全な電子県庁を実現するため、情報セキュリティポリシー、情報セキュリティ実施手順等に基づき、各種対策を実施する。	・所属所に対する情報セキュリティ診断 59課所 ・情報システムに対する情報セキュリティ監査 5システム ・情報セキュリティ研修 5回	企財
5110	サイバーセキュリティの向上を含むサイバー犯罪・攻撃対策の実施	・高度化するサイバー犯罪を検挙するための取組を強化するとともに、県民や県内の事業者等のサイバーセキュリティ意識の向上に向けた取組を実施する。 ・県内の民間事業者等と連携を強化し、サイバー攻撃被害の未然防止と事案発生時の早期対応を図る。	・サイバー犯罪の検挙状況 検挙件数574件、検挙人員 433人(3年1月1日～3年12月31日) ・情報セキュリティ講演の実施状況891回、90,726人(3年1月1日～3年12月31日) ・「埼玉サイバーセキュリティ推進会議」定期総会(オンライン)開催(3年5月) ・「埼玉県サイバーテロ対策協議会」総会(書面)開催(4年2月) ・サイバー攻撃の発生を想定した重要インフラ事業者等との共同対処訓練を実施 113回(3年1月1日～3年12月31日)	警察
【施策No.52】 快適で魅力あふれるまちづくり				
5201	まちの価値を高める土地区画整理事業や市街地再開発事業の実施と促進	・土地区画整理事業や市街地再開発事業により、良好な都市基盤が整備された住宅地や商業地の整備を進める。	・良好な都市基盤が整備された住宅地や商業地の面積 108ha	都市
5202	生活にうらおいと安らぎを与える都市公園の整備	・生活に潤いとやすらぎのある都市公園の整備を進める。	・県営公園の拡張整備、更新補修 29公園 ・コロナ対策を徹底した上で、国内のプロ試合を34試合誘致(うち、サッカー 27試合、ラグビー 7試合)	都市
5203	電線類の地中化	・防災性の向上、安全で円滑な交通の確保、良好な景観形成、観光振興を目的として、電線類の地中化を実施する。	・県管理道路での電線類の地中化の整備延長 L=58.5km	県土
5204	大規模イベントを契機とした重点地区などでの景観改善の促進	・大規模イベントを契機に県内に訪れる多数の来訪者が再び訪れたいと感じてもらえるよう、会場市や会場市以外の市町村と連携して、景観改善や安全対策を進め、県全体の景観まちづくりに繋げる。	・埼玉県屋外広告物条例が適用される53市町村に対し、条例改正内容(屋外広告物の点検義務化)について周知した。 ・市町村職員を対象とし、行田市八幡通りを題材とした景観を向上させる施策の講習会及びまち歩きを実施(10市1町参加)	都市

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
5205	幅の広い歩道の整備や段差の解消など道路のバリアフリー化	・子供や子育て世代、高齢者や障害者をはじめ全ての人々が安心安全かつスムーズに移動できる幅が広く、バリアフリーに配慮した歩道の整備を実施する。	・幅の広い歩道の整備 県道さいたまふじみ野所沢線など	県土
5206	バス情報のオープンデータ化や「バスまちスポット」などの展開による利便性向上	・公共交通を利用しやすくすることで誰もが歩歩きやすく、地域とつながりやすいまちを目指し、バスを気軽に待てる「バスまちスポット」やバス停留所まで歩くときに休憩できる「まち愛スポット」の登録を進める。 ・「バス情報」の集約と公開を行うとともに県独自のバス情報案内サービス「よんdeバス」を展開し利便性向上を図る。	・「バスまちスポット」や「まち愛スポット」の累計登録件数 県内 29市町の 398施設 ・県による「バス情報の公開」及びバス情報案内サービス「よんdeバス」は、平成29年度を以って運用を終了した。現在、各バス事業者による利便性の向上に向けた取組が実施されている。	都市
5207	米軍基地跡地の有効利用	・国等に対して、米軍基地跡地の有効利用などについて要望活動を行う。	・国等への要望活動の実施 埼玉県基地対策協議会(県が事務局)での要望活動 渉外知事会(15都道府県)を通じた要望活動	企財
5208	空き家などの中古住宅流通・住み替えや住宅リフォームの促進	・空き家などの中古住宅流通・住み替え促進のため、空き家バンクやマイホーム借上げ制度など、住み替えに効果的な制度を民間事業者と連携して広域的に情報発信する。 ・住宅リフォームの促進のため、専門相談窓口の設置や講習会を開催するとともに、市町村の助成制度についてHP等により情報発信する。	・市町村空き家バンクの設置市町村数 2市(累計 53市町村) ・マイホーム借上げ制度新規成約数 9件 ・住み替えに効果的な制度の情報発信 鉄道広告 1社 ウェブ広告 2媒体 ・住宅リフォーム専門相談 36件 ・県民向けリフォーム講座・相談会(新型コロナウイルス感染症の影響により中止) ・住宅リフォームの手引きのホームページでの掲載	都市
5209	市町村の空き家対策支援	・市町村、関係団体、県関係課で構成する「埼玉県空き家対策連絡会議」を通じて、空家等対策計画の策定支援や空き家バンクの設置支援を行うなど市町村の空き家対策を支援する。	・埼玉県空き家対策連絡会議開催数 2回 ・空家等対策計画策定市町村数 4市町(累計45市町村) ・市町村空き家バンクの設置市町村数 2市町(累計53市町村)	都市
5210	管理組合運営の支援など民間マンション管理の適正化	・管理運営上の課題を抱えるマンション管理組合を対象に、埼玉県分譲マンションアドバイザーを年2回まで無料で派遣する。	・埼玉県分譲マンションアドバイザーの派遣数 47管理組合等	都市
【施策No.53】 活力ある農山村の創造				
5301	農山村に豊富に存在する地域資源の利用促進	・有用広葉樹を活用した地域特産品の開発に取り組む林業関係団体を支援する。 ・農山村バイオマスの利用促進に向けて農林業者、食品関連事業者、リサイクル事業者等の連携強化と利活用につながる活動を促進する。 ・地域で生産されている農林水産物や山菜、特産物(茶葉、こんにゃく芋)を活用した特産品づくりの推進や、農山村景観、伝統文化などと結びつけた地域の魅力向上を図る。	・樹液生産組合等の活動支援 2団体 ・農山村バイオマス活用推進研修会の開催 1回 ・中山間地域の活性化をさらに図るため、引き続き地域資源を活用した特産品づくりを支援し、収益性の高い農業の展開や農林水産物の生産から加工販売に至るまでを担う地域の魅力向上を支援	農林
5302	農山村体験などによる都市住民との交流の拡大	・「農山村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針(平成9年策定)」「埼玉県グリーン・ツーリズム取組方針(平成19年策定)」に基づき、農山村体験・交流の拡大を推進する。	・県内観光農園の経営力を高めるため、オンラインによる研修を実施 講義 8回 個別面談 6件 ・ふるさと支援隊への支援 8件	農林
5303	農山村地域への移住などの促進	・都内の移住相談窓口「住むなら埼玉」移住サポートセンター(旧「埼玉アグリライフサポートセンター」)を設置し、県内農山村地域の魅力や移住に関する情報を発信するとともに、相談員が移住希望者の意向を整理しながら埼玉県の紹介や市町村とのマッチングを行うことで、埼玉県の農山村への移住を促進する。	・移住相談窓口等での相談件数 954件 ・移住セミナーの実施 3回	農林
5304	市民農園や学校ファームでの農業体験活動の促進	・農林業・農山村の理解を深め、市民農園での活動、学校での農業体験学習の機会を増やすことを目的に市民農園制度の周知や学校ファームの取組を支援する。	・市民農園制度の周知・開設の支援等 県ホームページや県担当者会議での制度周知、新規開設や廃園等の個別相談対応 ・学校ファームの取組 関係機関と連携し、農業体験学習に必要な資材の提供の実施 962校 農作物の栽培方法に関する教職員向けの栽培講習動画の周知を行った。	農林
5305	県民参加による森づくりの推進	・育樹活動の実施や学校緑化コンクールなどを通じた緑化活動の普及啓発を行う。 ・森づくり活動を希望する企業や団体を埼玉県森づくりサポートセンターなどにより支援する。	・森林ボランティア活動に参加する延べ人数 15,500人	農林

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
5306	農林業・農山村の持つ多面的機能についての県民理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・農林公園が広く県民に利用されるよう、指定管理者等と協働し、体験学習やイベントの充実を図るとともに、ホームページや広報誌などの広報媒体を活用したPR活動を強化する。また、旧直売所を改装した「農林情報館のびあ」を開設し、来園者に旬の農産物やイベント情報、農林業のお知らせを発信する。 ・森林ふれあい施設等が広く県民に利用されるよう、指定管理者との協働により学習体験やイベントの充実を図るとともに、ホームページ等の様々な広報媒体を活用したPR活動を強化する。 ・来訪者が安全で安心して利用でき、農林業に親しむことができるよう、施設の老朽化や利便性の向上に配慮した整備を計画的に行う。また、農業・農山村の持つ多面的機能への県民理解を促進するため、イベント等でPRを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・農林業学習（農業体験、木工教室等）や農林業研修（農林業技術研修、いきいき農業大学等）などを開催するとともに、彩の国日より、FMNACK5等でPR活動を実施 農林公園利用者数 119,188人 ・森林ふれあい施設等での体験学習やイベントの開催回数 38回 ・遠足等での利用を促進するため小・中学校にパンフレットを配付 ・老朽化した施設の改修を計画的に行うため長期保全計画を策定 農業の多面的機能についてイベントでのPR（新型コロナウイルスの影響により中止） 	農林
5307	地域の共同活動支援などによる豊かな農業・農村環境の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の保全管理活動に支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の共同活動支援面積 18,224ha 	農林
5308	中山間地域の農業生産活動などの支援	<ul style="list-style-type: none"> ・中山間地域等の農業・農村が有する多面的機能を確保するため、平地に比べ生産条件が不利である農用地に対し、中山間地域等直接支払制度を実施する。 ・協定に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に交付金を支払う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・51協定で実施 協定農用地面積 315.6ha 	農林
5309	地域の特徴を生かした都市農業の振興	<ul style="list-style-type: none"> ・体験農園や観光農園の魅力アップを図るなど地域の特徴を生かした農業の振興を図るとともに、地域での地場産農産物の利用促進を通じて都市農業を振興する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県内観光農園の経営力を高めるため、オンラインによる研修を実施 講義 8回 個別面談 6件 ・ポータルサイトによる情報発信 489件 	農林
5310	農業集落排水の整備支援などによる快適で美しい農山村環境の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・農業集落排水事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・機能強化工事 5地区 その他詳細診断等 2地区 	農林
5311	地域ぐるみの総合的な鳥獣害防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・野生鳥獣による農作物被害状況や被害対策等に関する会議で市町村と情報を共有する。 ・市町村に対し、鳥獣による農林水産業等に係る被害防止のための特別措置に関する法律に基づく被害防止計画の策定や、「鳥獣被害対策実施隊」の設置を推進するとともに、地域ぐるみの鳥獣被害防止対策を推進する指導者を育成する。 ・近隣都県と連携し、広域的な個体数調整を促進するとともに、被害状況や被害防止対策等の情報共有、被害防止技術等の研究開発・普及を推進する。 ・捕獲した野生鳥獣の処理については、市町村等と連携するとともに、関係部局と調整し、食肉への利活用を含め幅広い活用を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村等との連携会議開催（新型コロナウイルスの影響により書面送付に変更） ・研修会の開催 4回 ・群馬県等との連携会議開催 3回 ・防除技術の開発・普及 	農林
【施策No.54】 多様な主体による地域社会づくり				
5401	NPO法人の設立・活動支援	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域振興センターと本庁の県内12か所に窓口を設けて丁寧な事前相談を行い、法人設立を促進する。 ・NPO基金を原資に、地域課題の解決に取り組むNPO法人や独創的、先進的な取組を行うNPO法人などに対し助成を行い、NPO活動の活性化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人の設立の促進 2,157法人（さいたま市所轄法人を含む、全国第5位） ・NPO活動サポート事業 助成件数 21件 	県民
5402	企業、大学など他主体とNPOとの連携の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業や大学などの多主体がNPOとの連携を通じて、地域・社会課題に対する認識を深め、資金や人材面などでNPO活動を継続的に支えていく関係を構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業相談件数 25件 ・企業による寄附金件数 24件 ・オンライン彩の国ビジネスアリーナ2022 出展NPO法人数 9団体 ・共助SDGsフォーラム（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 	県民
5403	多様な主体による地域課題解決の取組の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の課題を解決するため、NPO等の地域活動団体や行政、企業、大学等の多様な主体が連携して行う事業を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業相談件数 25件 ・企業による寄附金件数 24件 ・オンライン彩の国ビジネスアリーナ2022 出展NPO法人数 9団体 ・共助SDGsフォーラム（新型コロナウイルス感染症の影響により中止） 	県民
5404	コミュニティ活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・彩の国コミュニティ協議会への補助を通じて、コミュニティ活動の中心的役割を担う市町村協議会が行う事業に対して助成を行う。 ・身近なところで、住みよい地域づくりのための地道な活動を長年続けている個人・団体を表彰する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市町村コミュニティ協議会への助成 30協議会 ・シラコバト賞の贈呈 186件 	県民

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
5405	地域支え合いの仕組みの充実	・地域支え合いの仕組みの実施団体が活動を継続できるよう支援を行う。	・実施団体状況確認(電話による確認も含む) 5団体 ・ボランティア数 5,003人 ・全体会議(新型コロナウイルス感染症の影響により中止)	県民
5406	高齢者の社会参加の支援	・高齢者が地域活動やボランティア活動に参加する機会を拡大するため、活動参加へのきっかけづくりや情報発信などを進める。	・専門家ボランティア登録制度 働きかけ 1,363人 ・埼玉未来大学の修了者数 606人	県民
5407	生涯活躍のまち(日本版CCRC)整備支援など移住・定住促進の取組強化	・「生涯活躍のまち」に取り組む市町村を支援するため、説明会の開催や調査研究を行うとともに、県と市町村が連携して移住・定住希望者の様々な相談ニーズに総合的に対応し、移住・定住を推進する。	・市町村担当説明会における先進事例の紹介 ・「住むなら埼玉」移住サポートセンターの移住相談人数 540人	企財
5408	市町村による地域活性化策の支援	・ふるさと創造資金により、市町村が創意工夫して主体的に取り組む地域活性化策、人口減少や超少子高齢社会の到来を見据えた市町村の先進的な取組み及び地域の未来を考える政策プロジェクト会議で議論された課題解決の取組を支援する。	・ふるさと創造資金による支援 67件、交付確定額 213,689千円	企財
5409	魅力ある地域づくりのための県と市町村の連携強化	・人口減少・超少子高齢社会などに伴う中長期的な政策課題をテーマとして、地域振興センターがコーディネーターとなって、市町村の政策担当者、有識者、民間企業などを構成員とした検討の場(地域の未来を考える政策プロジェクト会議)を設け、地域のテーマに応じ、県及び市町村が目指すべき将来の方向性や施策の検討を行う。 ・市町村の抱える様々な課題に対し、市町村の立場に立って実践的な助言を行う。	・県内全域で43回の会議を開催し、地方創生に向けた検討を実施 ・総合コンサルティング事業の実施 延べ13団体	企財
【施策No.55】 多文化共生と国際交流の推進				
5501	外国人住民の地域活動への参加促進	・多文化共生キーパーソンを活用して外国人住民への行政情報の伝達や生活ルールの周知を図り、外国人住民の地域活動への参加を進める。	・多文化共生キーパーソン委嘱人数 258人	県民
5502	多言語による生活に必要な情報提供や相談体制の充実	・外国人向け生活情報を多言語で提供するほか、外国人総合相談センター埼玉の運営により相談体制を充実する。	・埼玉県外国人の生活ガイドの作成 8か国語及び日本語 ・外国人総合相談センター埼玉における外国人相談 相談件数 5,962件	県民
5502	多言語による生活に必要な情報提供や相談体制の充実	・帰国・外国人児童生徒に対する日常生活や就学などの相談体制を充実する。 ・日本語指導や学校生活の相談など、帰国・外国人児童生徒に対する必要な支援を行う。 ・日本語指導が必要な外国人児童生徒等に対して、日本語指導対応のための教職員の配置を実施する。	・支援アドバイザーの学校等への派遣 35回 ・支援アドバイザーの相談対応 525回 ・国際交流員の学校等への派遣 63回 ・ニュースレター「Moshimoshi」英語、ポルトガル語、スペイン語、中国語での発行 各語版 3回(6月、10月、3月) ・多文化共生推進員の配置 県立高校配置校数 全日制 21校 定時制 17校 ・日本語指導対応のための加配教員の配置 小学校 101人 中学校 18人	教育
5503	外国人の日本語学習及び日本文化理解の促進	・外国人の日本語学習を支えている地域の日本語教室のボランティアの資質向上を図るため、日本語教室ボランティア等の参加が多い多文化共生キーパーソン向けの研修会で具体的な事例について検討する。	・多文化共生キーパーソン向け研修会の開催 年 3回	県民
5504	若者に対する多様な海外体験支援、外国語教育の充実	・国際的な視野を持ち、国際社会で通用する人材の育成を促進するため、特色のある教育を行う私立高校に対し補助を行う。	・私立学校運営費補助(グローバル人材育成枠)による補助 46校	総務
5504	若者に対する多様な海外体験支援、外国語教育の充実	・県内からアジア諸国に向けて現地の日本語教師のアシスタントを務める人材を派遣する「日本語パートナーズ」派遣事業埼玉県推薦プログラムを実施する。 ・県民の国際理解に役立てるため、語学指導等を行う外国青年をALT等として招致し、配置する。	・日本語パートナーズ派遣者数 2人(タイ2人) ・ALT配置(JETプログラム) 国際交流員(OIR) 5人、語学指導助手(ALT) 県教育委員会 57人、市町村 24人(さいたま市を除く)	県民

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
5504	若者に対する多様な海外体験支援、外国語教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> 英語教育の中心的な役割を担う教員の育成や指導方法の改善を図る。 教員の国際交流や海外研修の実施、生徒の海外留学支援などを推進する。また、学校における教育活動全体を通じて、児童生徒の志を育て、視野を広げ、国際社会の平和と発展に寄与する態度、チャレンジ精神などを育む教育を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> 2年次及び3年次英語教員フォローアップ研修(県教委実施) 英語中核教員研修(県教委実施)3日実施 小中学校等英語指導力養成講座の実施 小学校 120校 中学校 80校 学校単位による海外大学等への派遣(新型コロナウイルス感染症の影響から渡航を中止) 学校単位によるオンラインによる国際交流 県立高校 13校 延べ参加生徒数 1,310人 教員の海外派遣 クイーンズランド州教員交流事業派遣(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止) 語学指導等を行う外国青年を県立高校等に配置 県立高校配置校数 42校 ALT配置数 58人 県立高校グローバルリーダー育成プロジェクト 海外有名大学への派遣(新型コロナウイルス感染症の影響から渡航を中止) 県立高校グローバルリーダー育成プロジェクト 国内研修を8日実施 	教育
5505	外国人留学生への支援	<ul style="list-style-type: none"> ホームステイを促進する。 グローバル人材埼玉ネットワークを運営する。 グローバル人材育成センター埼玉における就職支援を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> オンライン交流に変更 5大学 18人 ホストファミリーオンライン研修 参加者 13人 グローバル人材埼玉ネットワーク会員数 2,026人・団体 就職支援:就職面接会等(6月、11月) 企業 延べ 32社 学生 延べ 328人(うち外国人 325人) 登録学生の県内企業内定数 81人(うち外国人 51人) 	県民
5506	海外研究機関との交流活動	<ul style="list-style-type: none"> 諸外国の環境改善に役立つように、海外研究機関への技術支援、研究交流、情報交換など多角的な国際協力活動を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 環境分野における海外との交流者数 1,045人(累計)(新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から直接の交流活動は実施見送り) 	環境
5507	姉妹友好州省などとの国際交流・協力	<ul style="list-style-type: none"> 姉妹友好州省と互恵的な交流事業を実施する。 アジア諸国との相互交流をあらゆる分野で進め、ネットワークを構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> オハイオ州への姉妹提携30周年記念知事訪問団、議会訪問団の派遣(新型コロナウイルス感染症により中止) 姉妹友好州省等への奨学生の派遣(新型コロナウイルス感染症により一部中止) オハイオ州の大学と連携したオンライン講座の実施 姉妹友好州省を紹介するオンラインセミナーの実施 ラオスとのスポーツ交流事業(新型コロナウイルス感染症により中止) 	県民
5508	ラグビーワールドカップ2019や東京2020オリンピック・パラリンピックに向けたボランティア育成	<ul style="list-style-type: none"> 「外国人案内ボランティア」を育成・活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度からの累計育成人数 4,532人 うち153人がR2年度に通訳・翻訳技能研修受講 	県民
【施策No.56】 人権の尊重				
5601	人権尊重社会を目指す県民運動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発強調月間、強調週間を定め集中的な啓発事業を実施する。 企業、市町村職員、県職員、地域指導者を対象とした研修会を開催する。 市町村や企業等で実施する研修へ人権・同和問題啓発講師を派遣する。 人権啓発年間ポスターを作成し配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題(同和問題を含む)に対する啓発イベント1回(オンライン) 企業、市町村職員、県職員、地域指導者等を対象とした研修会の開催 2回(オンライン) 人権・同和問題啓発講師の企業・市町村等への派遣 講演数 90回 人権啓発年間ポスターの作成・配布 6,000枚 	県民
5602	配偶者などからの暴力防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> DVIに係る啓発を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> DV防止フォーラムの開催 11月開催、参加者数 46人 デートDV防止講座の実施 中学・高校等 22回 啓発資料の作成・配布 デートDV防止リーフレットや若年女性向けリーフレット等 	県民
5602	配偶者などからの暴力防止対策の実施	<ul style="list-style-type: none"> DV相談を受理した際は、被害者の安全を最優先に考え、保護対策や防犯指導を実施するとともに、犯罪行為が認められる事案は捜査をして加害者を検挙するなど、被害者の立場に立った対策を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> 犯罪行為が認められる事案を捜査し検挙、再被害防止に必要な指導・助言、関係機関団体等の照会と法制度の説明、相手方への指導・警告 DV事案の相談受理件数 6,132件(3年1月1日～3年12月31日) 検挙件数 603件(DV防止法保護命令違反 3件 他法令検挙 600件)(3年1月1日～3年12月31日) 	警察
5603	同和問題解決のための教育・啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> 人権啓発強調月間、強調週間を定め集中的な啓発事業を実施する。 企業、市町村職員、県職員、地域指導者を対象とした研修会を開催する。 市町村や企業等で実施する研修へ人権・同和問題啓発講師を派遣する。 啓発冊子・リーフレットを作成し配布する。 	<ul style="list-style-type: none"> 人権問題(同和問題を含む)に対する啓発イベント1回(オンライン) 企業の職員を対象とした研修会 1回(オンライン) 人権・同和問題啓発講師の企業・市町村等への派遣 講演回数 90回 啓発冊子・リーフレットの作成・配布 5種類 41,500部 	県民

取組No.	主な取組	取組の内容	令和3年度の取組実績	担当 部署
5603	同和問題解決のための教育・啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・「人権尊重社会をめざす県民運動」の一環として様々な意見や実践の交流を図る人権教育実践報告会を開催する。 ・人権課題別に行う分科会では「埼玉県人権教育実施方針」の13の人権課題のうち必ず同和問題を扱うなど、同和問題の解決に向けた取組を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権教育実践報告会(書面開催)報告書配布数 1,967人 	教育
5604	新たな人権問題も含め、学校や地域社会、企業などにおける人権教育・啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・人権啓発強調月間、強調週間を定め集中的な啓発事業を実施する。 ・企業、市町村職員、県職員、地域指導者を対象とした研修会を開催する。 ・市町村や企業等で実施する研修へ人権・同和問題啓発講師を派遣する。 ・性的少数者やヘイトスピーチ等新たな人権問題に係る啓発事業を実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権問題(同和問題を含む)に対する啓発イベントの開催 1回(オンライン) ・企業、市町村職員、県職員、地域指導者等を対象とした研修会の開催 2回(オンライン) ・人権・同和問題啓発講師の企業・市町村等への派遣 講演回数 90回 ・スポーツ組織と連携した人権啓発活動の実施 啓発動画の作成及び大型ビジョン放映 R3.12.4～12.7/12.24～12.27 ・性的少数者に関する県民講座 1回(オンライン) 	県民
5604	新たな人権問題も含め、学校や地域社会、企業などにおける人権教育・啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向けの人権教育研修会など各研修会の実施と研修会における情報提供や啓発活動などを行う。 ・性同一性障害をはじめとする性的マイノリティとされる児童生徒等に対して、その心情等に配慮したきめ細かな対応を進める。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員向け人権教育研修会の実施(オンライン及び動画配信) 1,434人 ・「性の多様性の尊重に係る児童生徒用リーフレット」を作成し、小学校5年生から高校3年生までの児童生徒に配布した。 	教育
5605	子供・高齢者・障害者の権利擁護・虐待防止対策の強化	<ul style="list-style-type: none"> ・啓発リーフレットの配布やオレンジリボンの活用により、児童虐待に関する広報及び啓発活動を展開する。 ・児童相談所の職員体制を充実させ、組織体制の強化を図る。 ・高齢者虐待に対応するための支援及び普及啓発を行うとともに、意思能力が不十分な高齢者の権利擁護のために成年後見制度を推進する。 ・障害者の権利擁護を図るため、県障害者権利擁護センターを設置する。また、虐待防止のため、施設職員や市町村職員に対する研修を実施するとともに、虐待防止のための意識啓発を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・Jリーグなどと連携した児童虐待防止の啓発活動を実施 キャンペーン実施 1か所 ・児童福祉司及び児童心理司の増員 児童福祉司(定数) 94名(H15年度)→292名 児童心理司(定数) 20名(H15年度)→76名 ・高齢者虐待対応専門員の養成 参加者 338人 ・養介護施設等従事者向け高齢者虐待防止研修 参加者 4,150人 ・成年後見制度利用促進協議会を開催 ・市町村の権利擁護人材育成等の支援 25市町村 ・障害者虐待防止・権利擁護研修受講者数 1,652人(動画配信により実施。人数は動画視聴者数) ・虐待防止リーフレット ダウンロードにより配布 	福祉
5606	子供の人権に関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもスマイルネット電話相談広報カードやリーフレットの配布及び県政出前講座等の実施により、子供の人権に関する普及・啓発を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもの権利擁護委員会の運営 委員会開催回数 18回 委員会審議案件 51件 ・子どもスマイルネット電話相談の運営 電話相談件数 3,518件 ・子どもスマイルネットカード及びリーフレットの配布 広報カード 200,000枚 リーフレット 60,000枚 	福祉
5606	子供の人権に関する普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・人権作文集「はばたき」の刊行のほか、教職員を対象とした研修会などを実施する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・人権作文集「はばたき」の刊行 応募総数 347,967作品 ・教職員向け人権教育研修会の実施(オンライン及び動画配信) 1,434人 ・児童虐待防止支援研修会の実施(オンライン) 148人 	教育
5607	障害を理由とする差別の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・県民等への普及啓発、県民からの相談窓口の設置、障害者差別解消支援地域協議会を開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・県民等への普及啓発 事業者向け説明会の開催 2回 心のバリアフリーハンドブック 1,700部配布 条例リーフレット 4,000部配布 新規採用職員研修を動画配信により実施 ・相談窓口の設置 埼玉県障害者差別解消相談窓口を開設(埼玉県社会福祉協議会権利擁護センターへ委託) ・障害者差別解消支援地域協議会の開催 障害者差別解消支援地域協議会を開催し、相談事例を共有 	福祉